

東洋大学 F D 推進センター
活動報告書（平成 23-24 年度）

2013 年 7 月

“奮闘”するFD活動

副学長・FD推進センター長 神田 雄一

昨期(平成21年度～平成22年度)の活動報告書の冒頭に、本学のFD活動が基盤づくりの過渡期を経て活動の展開期に入ったと位置づけた。今期は正に多様なFD活動の展開がなされた期といっても過言ではない。特に各学部・学科が自発的に独自のFD活動を展開したことは本学における新たなFD活動の潮流として大いに歓迎するところである。また本期の活動における大きな成果として二点挙げることが出来る。一つは25年度から導入されるGPA制度の礎を作ることが出来たことである。他の一つは全学統一の授業評価アンケートの実施とフィードバックシステムの構築である。両者とも本学にとっては初の試みあり、教育の質の向上に繋がることを期待したい。次年度以降のトレースが必要である。さらにFD推進委員会は五つの部会から構成されており、FD推進委員全員がいずれかの部会で活動を行った。今期における各部会の活動成果と課題を挙げてみると以下ようになる。

研修部会では系統的な研修プログラムの企画と実施を行い、TA研修会、新任教員研修会、一般教員研修会などほぼ定着し、その成果も年毎に大きくなっている。研修会への参加者増加に向けて今期も種々トライアルを試みたが大幅な増加には結びつかず次期への課題として残った。

大学院部会では大学院独自のFD活動の検討を進め、「報告書」としてまとめていただいた。大学院におけるFD活動の内容と課題の抽出が出来たことは成果である。平成24年度に実施した各研究科における自己点検・評価結果からも研究科独自のFD活動の必要性が認識されており、今後の課題として挙げられた「良い研究をするため、あるいはよき研究者になるための方法論の探究」について努力していただきたい。

授業改善対策部会では授業改善事例シンポジウムおよび学部FD活動報告会の企画と実施を行い、学部、学科における優れた取り組みについて教職員で共有することが出来た。また今期はToyonet・Aceなどの情報通信技術を利用した授業改善のテーマに関心が高かったので、引き続き授業改善に資する情報や機会の増進に努めていただきたい。課題としては教育の優良事例や教育向上のためのモチベーションを誘引する仕組みを考える必要がある。

授業評価手法検討部会は今期より新たに発足した部会であり、全学共通授業アンケートとフィードバックシステムの確立を行った。トライアル後のアンケート調査や検証からもその妥当性と有効性が確保されたので次年度より正式に運用する道を開くことが出来たのは大きな成果である。

編集部会はFD活動の広報と啓発のために、「FDハンドブック」、「TAハンドブック」、「FDニュース」、「年次報告書」など多様な刊行物を発刊した。平成24年度には「GPAリーフレット」の発刊を行い平成25年度から導入されるGPAに対して理解を深めることが出来た。

今期において特筆すべきことを幾つか挙げると、まず、二年に渡り実施した「学部FD活動状況報告会」の成果を強調したい。10学部におけるFD活動の報告において、各学部が独自のFD活動を積極的に展開したことは大いに評価されよう。各学部、学科での優れた取り組みについて学び、PDCAサイクルに結びつけることが重要であろう。

また、今期初の試みとしてTOEIC指導者向けワークショップなども開催した。さらに学生

FD チームとの連携が進んだことも挙げられる。 本学の学生諸君が「良い授業とは何か」を積極的に議論する姿は教員にとっても良い刺激となった。「関東 FD 連絡協議会」や大学基準協会等との交流により他大学や国内外の動向を知ることは今後の展開を考える上で貴重である。

多様化した学生の教育、高度な研究の推進、地域社会への貢献など大学教員は多くの果たすべき役割を有しているが、本学の FD 活動の範囲はその領域全てをカバーしているとは言えず、地道に改善してゆかねばならない。

当面の課題を挙げるとすれば、学習指導体制の整備と確立がある。次年度より GPA 導入による成績評価の実施がなされるがそれと連動した学習指導のありかたを考えなくてはならない。そのためには教育段階や分野に応じた独自の FD 活動の推進は必要である。各学部・研究科の自己点検・評価結果からもわかるように資質向上のための方策の明示化、恒常的な実施など新たな FD 活動の展開が望まれる。

教学検討委員会第4次答申においては、特にグローバル人材の育成に関連して語学教育に関する FD 活動の充実強化も求められている。これらの課題も含めて次期においても引き続き教員が更なる教育の質の向上に"奮闘"しなくてはならない。最後に教育の質の保証と向上に真摯に取り組んでいただいた教職員各位に深謝すると共に、今後とも一層のご理解とご協力をお願いする次第である。

以上

目次

平成 24 年度 学部 FD 活動状況報告書 (全 21 ページ)

文学部	1
経済学部	3
経営学部	5
法学部	7
社会学部	9
理工学部	11
国際地域学部	13
生命科学部	16
ライフデザイン学部	18
総合情報学部	20

平成 24 年度 大学院 FD 活動状況報告書 (全 64 ページ)

文学研究科	25
社会学研究科	34
法学研究科	38
経営学研究科	40
工学研究科	48
経済学研究科	52
国際地域学研究科	54
生命科学研究科	59
福祉社会デザイン研究科	62
学際・融合科学研究科	72
法科大学院	84

平成 23－24 年度 FD 推進センター活動報告 (全 12 ページ) 89

関係資料 (規程、刊行物) (全 4 ページ) 103

平成 24 年度 学部FD活動状況報告書

平成 24 年度文学部 FD 活動状況報告

文学部長 中山尚夫
文学部自己点検・評価委員長 石田仁志

① Check&Action

文学部では学部内 PDCA サイクルの構築、および「学士力」の向上を目指した教育改善を実行することを目標として、平成 23 年度は以下の自己点検・評価活動を展開した。

1. 平成 23 年度「東洋大学自己点検・評価」の実施、および改善方策の実施。
2. 「文学部授業アンケート」の実施、および結果報告の公開。
3. 文学部 FD 講演会、授業見学会等の実施。
4. 『平成 23 年度東洋大学文学部 年次報告書』の発行。

【実施報告】

1. 平成 23 年度「東洋大学自己点検・評価」の実施、および改善方策の実施について
 - 東洋大学自己点検・評価推進委員会による「東洋大学自己点検・評価」は平成 23 年 12 月までに提出した。第 1 部の 8 学科に関しては目標を達成したが、第 2 部及び通信教育部に関しては、学部内での実施体制が整備されていなかったために実施できなかった。
 - 学部として改善すべき項目は、①教育研究評価の方法の充実、②社会貢献・社会連携の方針策定と公開、③学部内委員会の委員会規定の整備が挙げられた。それにたいしては、以下の通りの実施結果となった。
 - ①専任教員の教育研究活動の公開性を高め、社会的な「評価」を受けるために、平成 24 年度から「東洋大学研究者情報データベース」の更新を促進する。
 - ②大学 HP の文学部ページ内に「社会貢献・社会連携の方針」を公開するページを作成し、2012 年 3 月に中山学部長による文学部方針を公開した。それに基づき、平成 24 年度にも「文学部伝統文化講座」の地域住民への開放、エクステンション部主催の公開講座に「文学部提供講座」を開設することとした。
 - ③学部内の「文学部自己点検・評価委員会規定」を策定。ガルーンの「ファイル管理」「文学部」フォルダに、委員会の規定および委員会議事録を保管、公開することとした。
2. 「文学部授業アンケート」の実施と結果報告の公開
 - 共通総合領域科目、語学科目、諸資格関連科目について、平成 23 年 12 月に実施し、1 科目につき 1 シートの「結果報告」を各授業担当教員が作成。それを、各学科の自己点検・評価委員が平成 24 年 3 月末までに、学科ごとに「評価すべき点」「改善すべき点」を報告書にまとめた。それを、平成 24 年度春学期中に HP で公開することとした。
3. 文学部 FD 講演会、授業見学会等の実施
 - FD 講演会は、①生和秀敏氏「内部質保証システムの構築」（平成 23 年 12 月 14 日）、②圓月勝博氏「GPA 制度と大学教育の質保証」（平成 24 年 2 月 17 日）に実施。授業見学会は、英語コミュニケーション学科迦部留チャールズ准教授の授業見学会を実施（平成 23 年 12 月 22 日）。
4. 『平成 23 年度東洋大学文学部 年次報告書』の発行
 - 平成 24 年 3 月に発行した。

②Plan 平成 24 年度の活動計画は以下の通りである。

- A) 「東洋大学研究者情報データベース」(RISTU) の更新徹底。このデータベースを以て、従来『年次別報告書』の中で、教員の「研究活動報告」として印刷していたものに代えることができ、リアルタイムに研究教育実績を公開できる。
- B) 平成 23 年度実施の授業アンケート結果を平成 24 年 7 月末までに学部 HP に一般公開する。

- C) 平成 24 年度の授業アンケートの実施。但し、24 年度には、東洋大学 FD 委員会による全学共通フォーマットの「東洋大学授業評価アンケート」のトライアルが予定されているため、その中に「文学部独自設問」を組み込んで実施することし、学部独自の授業アンケートは実施しない。集計結果は 24 年度中に委員会が集約し、評価する。評価結果は平成 25 年度春学期中に HP にて公表する。
- D) FD 講演会・研修会を年 2 回開催する。テーマは、①学生指導に関する教員の理解を深めること、② GPA 制度の運用に関する検討をすすめることとする。
- E) 授業報告や授業見学など、教員の自発的な FD 活動を支援する。
- F) 東洋大学自己点検・評価活動推進委員会が実施する「東洋大学 自己点検・評価」を行う（平成 24 年 10 月）。学部・学科における「内部質保証システム」の構築に向けて、さらなる改善すべき項目を洗い出し、改善に向けた方策を決定、実行することを目的とする。
- G) 『平成 24 年度東洋大学文学部 年次報告書』を平成 25 年 3 月に刊行する。

③Do

- A) 平成 24 年 5 月末の段階で、文学部全専任教員の更新率は 86.5%。7 月に「東洋大学研究者情報データベース更新のルール（文学部）」を策定し、さらに全教員に更新を依頼した。10 月 16 日現在で更新率 91.7%となっている。さらに 100%を目指した注意喚起が必要である。
- B) 平成 24 年 7 月初旬に大学 HP の文学部ページ内に UP した。
- C) アンケートは全学の共通フォーマットに、「学部独自設問」を 6 問（マーク 5 問、自由記述 1 問）追加して、計画通り実施中である。ただし、評価作業等は FD 委員会よりのデータ提供が 3 月下旬になると予想されるので、平成 24 年度中の取りまとめは困難。平成 25 年度春学期中に取りまとめて、公開することとした。
- D) 第 1 回 FD 講演会を実施（平成 24 年 6 月 6 日、白石弘己ライフデザイン学部教授「大学生のメンタルヘルスー精神医学視点からの示唆ー」）。第 2 回は講演会ではなく、学部教員による ToyoNet・Ace の manaba の授業活用事例報告会を 2 月 12 日開催予定で調整中。
- E) 平成 24 年度は、現段階では授業報告、授業見学会とも未実施。文学部では FD 活動も自己点検・評価委員会が負担しており、FD 活動に関する教員間での情報収集および運営体制が脆弱であるために、きめ細かなサポートが展開できていない。平成 25 年度以降は、FD 活動を推進する別組織の編成を検討すべきと考える。
- F) 計画通り実施。新たに、平成 24 年度 3 月までに、文学部における「自己点検・評価報告書」を作成し、学部内 PDCA サイクルをより一層効果的に推進していくこととした。
- G) 現在編集中。但し、1 年前の教育研究情報を冊子体で刊行することの意義が薄れてきていることを鑑みて、平成 25 年度以降は発行時期を春学期中に早め、「自己点検・評価報告書」に統合することを計画中である。

【平成 25 年度への展望】

- (1) 学部における GPA 制度の活用を検討する小委員会を自己点検・評価委員会内に設置し、学部独自の観点から教育改善、内部質保証の構築へとつながりうる GPA の運用を検討する。
- (2) 今後の文学部の課題としては、主任会議をはじめ、各種委員会の規定を整備し、学部ガバナンスをより強固に構築し、学部内 PDCA サイクルを効率的かつ実効性のあるものとしていく必要があることが、自己点検・評価の結果として指摘されているので、その改善に向けた検討を実施する。
- (3) 教員向けの FD 講演会や授業見学会等の活動をより促進するだけでなく、平成 25 年度はキャリア教育関連の講演を学部学生を対象として実施することを検討する。

平成 24 年 12 月 22 日

経済学部 of FD および自己点検に関する活動状況の報告

経済学部 学部長 小川 芳樹

1. 経済学部の「教員総合評価」

経済学部では、より良い教育・研究の実現を目指して、各教員がボトムアップで自発的に点検と改善を図っていく「教員総合評価」という仕組みを 2005 年度から開始した。2010 年度から第 2 期の 5 年間の始まって、今年はその 3 年度目にあたる。この仕組みは、以下に示す中期の PDCA サイクルと呼べる構造を持っている。

「教員総合評価」のサイクルは、各教員が① 5 年間の教育・研究に関する中期計画を策定する、② 教育面で自分の担当科目の授業評価アンケートなどを基に改善レポートを毎年提出し改善に務める、③ 研究面で職分に応じて研究業績を積み上げる、④ 計画期間の半ばで中間報告を提出する、⑤ 計画期間の最後に中期計画の結果を最終報告としてまとめる、というものである。

経済学部の基本的な考え方は、5 年間の中期計画の実施という PDCA サイクルを繰り返しながら、教員各人が自発的な「気づき」による教育・研究面の改善に努め、全体のレベルアップにつなげるとともに競争力を高めるということである。ちょうど中期計画の中間にあたる今年度は年度末に各教員の中間報告をまとめてもらう予定である。

2. 衣替えした 2011 年度の授業評価アンケートの結果

授業評価アンケートに関しては、2011 年度から質問項目を一新し、内容をさらに充実させた。最大のねらいは、授業評価アンケートを記名式で学生に答えてもらうことで、アンケート結果を学生に還元できるようにすることであった。学生の授業への取り組みを分析して①科目群比較、②経年比較といった講義とゼミの分析結果を 2011 年度から学生に戻すことを始めた。

この取り組みによって教員・学生双方の意識向上が図られ、さらなる授業改善を進めることができると期待している。授業評価アンケートで学生には膨大な作業負担が生じているが、自分に返る結果の存在と記名方式ということで、学生はポジティブな意欲と責任を持ってこの作業に取り組めるであろう。実際、2011 年度は自由記述欄での学生の積極的なコメントが増大した。

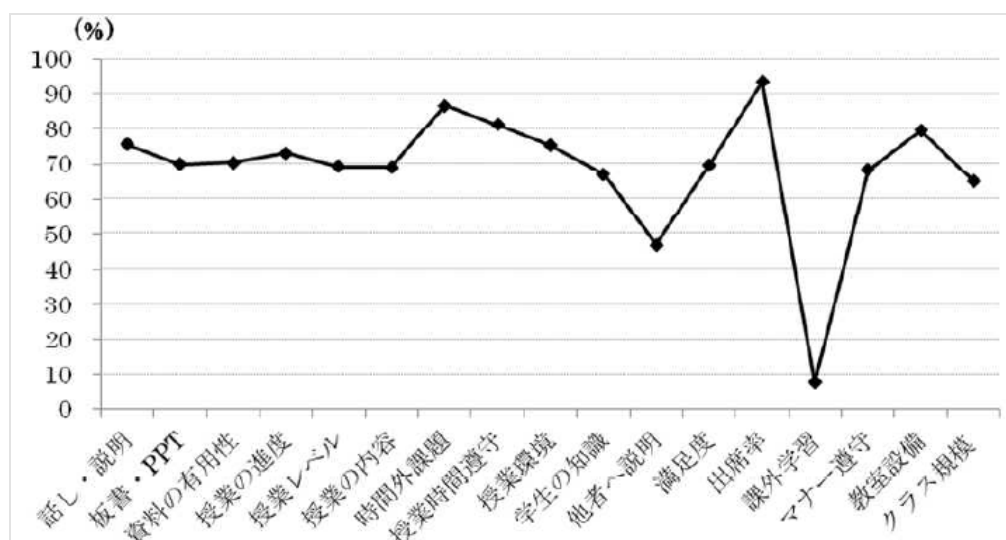


図 1 2011 年度の授業評価アンケート（講義科目）の結果

授業評価アンケートは、図 1 の横軸に示す 17 項目に関して①強くそう思う、②そう思う、③どちらともいえない、④そう思わない、⑤強くそう思わないといった 5 つの選択肢で回答するものである。図 1 は、アンケート対象のすべての講義科目を集計して、有効回答数に占める肯定的回答 [強くそう思う (強い肯定) とそう思う (肯定) の合計] の構成比を整理したものである。

2011 年度は衣替えした新しいアンケートの初年度であるので、経年変化をみることはまだできない。多くの質問項目で肯定的回答の構成比が 70%前後からそれ以上の高い値となったが、学生が授業内容を他者へ説明できるほど理解できたかという点では 50%を下回る低い値となった。また、課外学習に関しては 10%を下回る低い値となっており、この質問に工夫が必要である。

3. F D 会合の実施と様々な F D 活動の展開

経済学部では、授業改善を進めるために、春学期と秋学期が終了した後で F D 会合を毎年実施してきた。秋学期終了後の F D 会合は、毎年の定点観測ということで、学科あるいは科目グループで同じ形式の討論会を繰り返して議論と点検を行ってきた。春学期終了後の F D 会合では、各年で異なる特定のトピックスをいくつか取り上げて学科横断の議論と点検を行ってきた。

今年度の春学期終了後の F D 会合では、「大人数科目（専門）での授業の工夫」、「基礎ゼミでの各学科の運営、授業の工夫」、「学生の日本語能力の低下への対処」、「2 部の全入時代への対処」というテーマで議論した。その後の教授会で実施した F D 活動の報告会で、各分科会の議論の内容を確認したが、非常に興味深い議論が数多くなされ有意義な会合となったことが分かった。

その他の F D 活動ということでは、9 月に島根大学を訪問して同大学で展開する様々な F D 活動の内容を巡って議論した。その中で島根大学が行った学習支援活動は、経済学部の基礎科目についていけない学生をカバーするために役立つと判断されたので、早速その仕組みを導入することとした。「初年次教育」をテーマに行った F D 講演会も非常に刺激的な内容となった。

4. 短期的な自己点検の仕組み（毎年の P D C A サイクル）の整備

冒頭で述べた「教員総合評価」という中期的な P D C A サイクルによる取り組みの他に、経済学部では毎年の P D C A サイクルの繰り返しによって短期的な点検と改善を進めるための仕組みを現在構築中である。経済学部の教員が何らかの形でこの仕組みに関わって、教員一人ひとりの積み重ねによって学部全体としての教育の質保証に成果を上げることを目指している。

経済学部では過去 10 年以上にわたって毎年データブックを作成してきたが、2011 年度はこのデータブックを改定して大学全体で定めた 12 項目の自己点検内容を充足する資料を作成した。この新しいデータブックには、2007～2011 年度まで過去 5 年間のデータが盛り込まれており、時系列の過去の推移を振り返りながら毎年の P D C A サイクルによる点検が可能となる。

2012 年度からはこうして作成した過去の経時データに毎年の更新分を加えて、現状の把握、問題点の抽出、改善計画の策定および実施という毎年の P D C A サイクルを動かそうとしている。このような短期的自己点検の仕組みを整備するための準備期間と位置づけた 2010～11 年度は、その意味で経済学部に必要な一定の成果を上げることができたといえる。

経済学部では、第 2 期中期計画を 2014 年度まで継続するが、毎年の教育改善計画の提出、F D 会合の実施、自己点検報告（データブック）の作成、一新した授業評価アンケートの実施と学生とのコラボ等を計画の終了まで持続的に繰り返して教育改善と教育の質保証の実を着実に上げていきたい。「継続は力」であるので必要な大変更の検討は次の第 3 期を待って計画したい。

経営学部 of FD 活動

経営学部長 旭貴朗

1. 学部の教育方針と教育活動および成果指標

【人材像】経営学部が養成する人材像では6つの能力の養成を掲げている。これを中教審の「学士力」や経産省の「社会人基礎力」と対応させると次のようになる。「(1)経営学、マーケティング、会計、ファイナンスに関する学問的知識を身に付けている」は知識・理解、「(2)企業やその他組織が持つ上記に関する課題を分析し、論理的、戦略的に思考することができる」、「(3)経営に関する分野において自ら課題を発見し、必要な情報を収集し、経営的判断ができる」、「(4)現代の経済・社会そして企業などの組織体が持つさまざまな課題を意識し、理解することができる」は課題発見力、論理的思考力、分析力（数量的スキル、情報リテラシー）、「(5)企業倫理問題や環境問題などに関心を持ち、それらに対して責任を持って行動できる」は自己管理力・倫理観、社会的責任、そして「(6)個人やグループの考えを研究発表や討論においてプレゼンテーションをしたり意見を表明したり、日本語や外国語などによってコミュニケーションをはかることができる。」はコミュニケーションスキル、チームワーク、リーダーシップの能力に対応する。

【質保証システム】これらは経営学部がステークホルダーに「マネジメント白山構想」や「GBC（グローバル・コミュニケーション・コース）」において目指すべき人材の持つべき能力として示してきた「知力」、「行動力」、「人間力」、「コミュニケーション能力」そのものであり、それらの能力を高めるための教育活動がまさに経営学部の質保証システムである。具体的な教育活動としては、理論と体験のプロセス学習としての基礎実習講義や演習、および産学協同特別教育、ビジネスゲーム、経営学会活動（経営学会発表大会を含む）などである。

【教育に関する成果指標】経営学部では質保証を検証する基礎データを収集するために2008年から卒業生満足度調査を実施している。調査内容は8分類からなり、質保証の基礎となる①教育・研究内容、②学習支援、③課外活動満足度、④キャリア支援という教育ソフト面、⑤ハード（施設）満足度、⑥教育理念の認知度と東洋大学への誇り、⑦講義演習の満足度、そして⑧大学生活の総合的満足度として「友人や知り合いに東洋大への入学を進めますか（総合満足度）」と「あなたは満足できたか（個人的満足度）」を使用している。以下では質保証システムにおける教育の成果測定指標として、①、②、⑦の詳細項目を見ていく。満足の割合が75%未満の項目に注目することとする。

2. Action & Check(2011)

【教育・研究】2008年度卒業生意識調査において満足度75%未満の5項目（①教員との交流レベル、②卒業論文指導、③ゼミ、④第二外国語、⑤英語）への対策を2009年から実施している。具体的には、学部として演習を重視している姿勢を学生に示すために、演習の構成員の最低人数制を導入したほか、演習の募集活動を通じて演習の重要性を強調した。また教員と学生との交流としては、経営学会への教員関与、卒論の講義コマ増（経営学科）および、2学科だけが実施していたフレッシュャーズキャンプについて、今回会計ファイナンス学科も追加導入した。その結果、学生満足度の低い項目は2009年度に3項目まで減少し、2010年度では「第二外国語」および「教員との交流レベル」の2項目に減少した。教員との交流レベルの満足度は微増傾向にある。また第二外国語については、履修学生数も満足度も若干増加しているが、しかし満足度は50%台にとどまっている。

【学習支援】学習支援活動でギャップの大きい履修相談や資格試験については、履修指導の拡充（学科毎の履修指導に個別相談を追加）、きめの細かい単位僅少者面接の実施（統一フォーマットなどによる状況把握）、アカデミックアドバイザー制度、ブレーキングアラート制（ATP）の導入を行い、資格試験対策としては経営学検定、中小企業診断士、FP、簿記講座の拡充などを開始したほか、2010年12月からは公認会計士受験対策講座を法学部、経済学部とともに3学部で実施している。その結果、資格取得支援に関しては70.1パーセントに上昇したが、履修相談に関しては微増しているが64.6%である。

【学修成果】学習成果の中でもっともギャップが大きかった項目が、「語学力」と「実践力」の2項目である。語学教育の充実による質保証については、GBCの本格始動と教育成果測定を実施している。また入学から卒業までの語学修得・成果測定の流れとして①（入学前教育）100日チャレンジ、②（入学時測定＝基点）TOEIC-Bridge、③TOEIC_IP受験の単位認定条件化による成果と2011年からの3カ年計画と目標設定を行った。また、実践力養成のために、ビジネスゲームの開催や募集活動を含めたゼミナールのプレゼンスの強化等を実施した。しかしながら、依然として語学力は満足度40%台、実践力は変わらず70%弱である。

3. Plan(2012)

学生の留年予防のために、アカデミックアドバイザー委員会が主体となって、上記ATPなどの新しいプロジェクトを継続して行なう。急増する過年度生対策として2009年から過年度卒業生を対象に、過年度になった理由や立ち直ったトリガーなどを調査したので、これを基礎資料として、今後の実施がのぞまれる退学勧告制度などの検討を開始したい。

本格稼働2年目にあたるマネジメント白山構想とGBCは、それぞれの委員会が主体となって事業を推進する。本格的な成果は数年後であろうが、新計画を策定しつつ、過去3年間でも課外講座満足度が向上しているので継続して行なう。

4. do(2012-)

東北地方大震災により昨年開催できなかった保護者会を入学式当日に開催し、教育方針と教育プログラムについて詳細に説明した。また推薦入試合格者入学前の英単語100日チャレンジを開始した。第2外国語については、経営学が分かる中国語教員を採用した。就職キャリアセンターからの情報をToyonetAce(まなば)経由で全学生に配信始めた。

法学部における教育の質保証のためのP D C Aの取組事例

法学部長 櫻本正樹

一 これまでの実施状況 (Check & Action)

法学部では、教育の質の保証と学生の学習意欲の向上を目的として、以下をはじめとする取組みを行ってきた。

1 授業アンケート

各学期に学生による授業アンケートを実施している。各教員には、アンケート結果を返却し、①教育方針・方式の提示、②授業の回顧、③改善の方策からなる「教員カルテ」の提出を求めている。平成23年度からは、専任教員の教員カルテについて、法学部年次報告書に収録し、学生の閲覧に供し、学内ウェブへの掲載を行っている。

2 貸与六法試験

平成23年度春学期から、貸与六法試験を実施している。教員および学生に対してその効果を検証するためのアンケートを行ったところ、学生の授業態度の変化、講義内容や方法への影響、試験問題の内容への影響、学生の成績の変化等に関して概ね肯定的な評価が得られた。

3 「＊」評価以外の評価に関する成績調査

平成23年度秋学期から、これまで以上に厳正な成績評価を担保するために、従来からの「＊」評価調査に加えて「＊」評価以外の科目についても法学部独自の成績調査制度を導入した。これにより、法学部開講主体科目を履修する法学部生で成績評価に不服のある者は、当該科目担当教員による成績調査、最終的には法学部成績調査委員会による成績調査を、法学部教務課を通じて申請することが可能となった。

4 単位僅少者面接個別指導等

各学期の開始時に単位僅少者に対して個別指導を実施している。対象学生に単位取得に奮起させることだけでなく、心の問題を含む様々な事情で大学に来られなくなった学生を早期に発見することに役立っている。

この他、2年次の語学選択調査の未提出者については、語学での調査時に数回続けて授業を欠席をしていることから、学部内の精神衛生委員会から連絡、指導を行っている。

5 F D学習会

年に4回程度、F D学習会を実施している。平成23年度の内容は以下のとおりである。

第1回 (2011年6月7日)

芦野訓和教授・宮原均教授「貸与六法による試験実施に向けた授業運営について」

第2回 (2011年11月1日)

芦野訓和教授・宮原均教授「貸与六法による試験実施後の授業改善について」

第3回 (2011年12月6日)

李芝妍准教授「法学基礎演習の在り方」

ショート・J・D講師・グリーン・H・S講師「ビジネス・イングリッシュに関する報告」

第4回 (2012年2月7日)

武藤眞朗教授「法学演習・専門演習の試行錯誤」

6 その他の取組み

法学部では、ディプロマポリシーとして、リーガルマインドを身につけ、グローバル化社会に対応できる学生を生み出すことを目指している。その一環として、学生には、従来より、法律学の知識・能力の客観的到達度を評価する「法学検定試験」の全員受験・全員合格を目標に、2年生全員に法学検定対策費として受験料の半額を補助するなどの措置を実施してきたが、平成23年度からは法学検定3級試験

対策講座を開設した。さらに、公務員を目指す学生のために、公務員試験対策講座を開設してきた。また、学生の学習意欲向上のため、模擬裁判、法律相談部、法律討論会等の活動を行ってきた。

二 平成 24 年度の実施計画 (Plan)

- 1) 授業アンケート・教員カルテの実施（秋学期は授業評価アンケート全学トライアル実施に参加）
- 2) 貸与六法試験の実施
- 3) 成績調査の実施（秋学期は学務システムを通じた実施に移行）
- 4) 単位僅少者面接個別指導の実施
- 5) 1 年生対象に U P I (University Personality Inventory) テストを実施
- 6) 精神衛生講習会の実施
- 7) F D 学習会の実施
- 8) 学生の学習意欲向上のための取組み
 - ①法学検定対策
 - ②公務員試験対策
 - ③模擬裁判、法律相談部、法律討論会
 - ④ゼミ活動の活性化—ゼミ紹介冊子の作成、ゼミ発表会
 - ⑤T O E I C の実施
 - ⑥英語で教える法律科目の開講
 - ⑦フライデー・イングリッシュランチ（ネイティブ教員との英語フリートーク）の実施
 - ⑧各種語学（ドイツ語、フランス語、中国語）検定試験検定料一部補助
 - ⑨哲学教育充実のため学部独自「井上円了と建学の精神」開講。哲学堂公園見学会実施
 - ⑩キャリア教育充実ため学部独自「キャリアプランニング」開講。卒業生による講演実施
- 9) 保護者に対し毎月 14 日「14（トーヨー）メール」配信。学部の様々な情報を保護者にも配信。
- 10) 学部独自の各種就職支援の実施（就職個別面接指導、進路調査面接、卒業生による業界研究、内定者による就職アドバイス等）

三 実施体制 (Do)

執行部の下、法学部教員全員が一丸となって取り組んでいるが、授業改善・内部質保証については F D 委員会（第三者評価管理）、法学検定その他の試験対策講座についてはキャリア検討委員会の L E C 運営委員会、模擬裁判、法律相談部、法律討論会については学生支援委員会の各小委員会、U P I テスト・精神衛生講習会については精神衛生委員会、各種語学検定対策については、各種語学委員会、キャリア教育については、キャリアプランニング委員会、就職支援対策については、就職支援委員会が実施の責任主体となっている。

社会学部におけるFD活動の現状と課題

社会学部長 青木辰司

1. 平成23年度までの実施状況・成果・課題等

学部教育改革の第1の力点は、社会調査および実習関連教育改革にある。中人数（1コース40名）の少人数化（20名前後）を課題に、学科選出の委員会を構成して、学科教育の特性を活かした内容別コース（質的調査・量的調査・複合的調査・実践的調査）の設定による、実習教育の充実と社会貢献的視座からの教育充実化を図るべく協議し、それを教授会で審議し、カリキュラム改編の重点施策とした。

第2の力点は、セメスター制導入の検討である。学部の根幹的科目であるゼミや社会調査及び実習科目が通年科目であることから、講義科目の半期化は進んでいるが、セメスター制への課題がまだ山積している。しかし、教員の初任者研修において多面的な議論を戦わして、具体的なセメスター制導入の意義と課題について共通認識を確認でき、段階的な改革への道筋が見えてきた感がある。

第3の力点は、懸案事項となってきた発達障害学生問題への対策にある。今年1月に外部専門家を招聘して、研修会を実施したが、もはやこの問題は各大学共通の課題となっており、教員の適切な対応と、大学全体としての効果的支援対策の必要性が認識された。

この他にも、入試対策やキャリア支援、そして就職対応等、高等教育の起点、中盤点、そして終点における多様な学部教育改革に関わる課題を、一過性の対応でなく、持続的な対策に繋げるべく、FD委員会を中心とした各委員会の活発な運営が、喫緊の課題となっている。

2. 平成24年度実施計画と取り組み

1) GPA研修会

平成25年度から全学的にGPA制度の導入に備え、7月2日（月）社会学部教授会終了後に、高橋学長室長による「本学におけるGPA導入について」と題した研修会が行われた。

高橋室長は、GPA導入の背景、文部科学省の対応、成績評価とGPA、本学がGPAを導入する理由、導入されるGPAの概要、および本学がGPAを導入する構想や具体的な実施方法について詳細に説明された。説明後に質疑応答が行われ、今回導入するGPA制度に関する疑問点について確認することができた。また、研修会を通じて来年度導入に向けて全教員の認識を一致させることができた。

2) 新任教員研修会

平成24年7月28日（土）～29日（日）にかけて昨年度に続き、第2回社会学部新任教員研修会が熱海研修センターで行われた。新任教員4名を始め、学部長、各学科主任、学部FD推進委員および職員計19名が参加し、社会学部および大学の現状と展望について意見交換が行われた。

初日28日は、主に多人数授業への対応、ゼミや調査実習科目が抱えている問題点等について議論した。また、青木学部長より『「セメスター制度」への階梯と課題——学生・教員・職員視点の統合化を目指して——』を題とした問題提起がなされ、①学部教育の理念目標と現在抱えている課題、②セメスター制度の教育及び社会的メリット、③セメスター制運用時における問題点、④学生・教員・職員視点からの制度の意味と課題、などの課題が提示され、議論された。

さらに、学部長が昨年度の卒業生アンケートの統計結果に基づき、社会学部と他学部との違いについて紹介し、社会学部卒業生が学部教育全体に対して満足度が相対的に高いにもかかわらず、教育内容その他では他学部より評価が低いという現状と、今後の学部教育に向けてより内容を充実し、質を高める必要があるという提言をした。

翌29日は、杉山憲司教務部長より「東洋大学のFDの現状と課題」を題とした基調講演が行われ、①人権・ハラスメント関連、②発達障害への支援関連、③ToyoNet-ACEの機能追加、④GPA制度の導入、⑤各種アンケートの運用、などの項目に分けて大学および学部が抱えている問題点や大学の取り

組みについて説明がなされ、それについてさらに議論が行われた。

研修会を通じて、学部および大学の現状と問題点、特にセメスター制導入に関わる学部の現状と課題等について問題意識を共有することができ、これからの学部教育を改善・改革する方向性について議論することができた。

3) 学部主催のキャリアデザイン講演会

昨年度2部社会学部学生対象とした村山元首相講演会に続く第2回学部学生支援企画として、学部FD委員会主催のキャリアデザイン講演会を12月5日に実施し、グローバルキャリアセンター小島貴子准教授に、「今日は未来の過去ー今日から始まるキャリアデザイン」と題したキャリアデザインの意識啓発の講演会を実施し、146名の1部・2部学生が参加した。

会場には他学部の学生も散見され、活発な質疑が交わされ、小島准教授から学生一人一人の思いに向き合った適切なアドバイスが誠実になされ、中には涙ぐむ学生も見られた。就職活動戦線で孤立しかねない学生へのこうした支援の大切さを痛感した。次年度も継続していく予定である。

4) 関西大学視察

12月11日(火)に、学部長、学部FD推進委員長、社会調査実習担当教員4名および教務2名計8名で関西大学社会学部を視察した。視察内容は：①社会学部の教育体制およびカリキュラム構成、②社会調査実習関連科目、③メディア関連科目、④キャリア教育指導体制、⑤初年次教育、⑥メディア教育施設(スタジオ等)および社会調査準備室等施設、⑦実習授業の見学、など。

視察を通じて、関西大学の取り組み：①社会調査実習科目の選択科目制による多人数授業の解消、②複数コース(プログラム)を用意し、履修のロールモデルを示すとともに、将来の就職先を意識させる教育活動、③調査実習科目の主担1名(専任教員)と副担2～3名(非常勤教員+院生TA)による集団指導体制、④初年次教育はオムニバス形式で全教員による専門教育の導入(授業日は教授会開催日)、⑤キャリア関連科目の全学的運営、⑥語学および教養教育科目の全学的運営、などの点が参考になり、東洋大学社会学部の今後の教育改革・改善に可能な要素を取り入れるよう、これから議論していきたい。

3. 平成25年度以降の展開

1) 継続的課題

平成24年度の活動3本柱を展開することは言うに及ばず、別表2人事に関する共通教養教育、グローバル人材育成に向けた効果的な国際化教育、全学体制のもとで協議する「GPA制度導入に対する学部内検討」といった課題に加え、2部教育が直面する諸問題を取り上げる「社会学部2部改革検討委員会」(仮称)の発足を今年度中に行い、始動は年度当初に行うべく、主任会議や教授会で審議する。

2) 発展的課題

本年度の認証評価活動で明らかになった諸点から、特に「留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性」を施策項目にあげ、教員個人(ゼミ担当教員)が、異動理由の背後に見え隠れする問題点の析出に努める一方、就学支援者の経済状況の困窮化等の実態を踏まえて、学部教員が共有できていない現状を真摯に受け止め、異動の歯止め対策を主任会議や教授会、更には全学的対応について学部長会議へ提案するなど、多面的な対策を講じていく。

3) 組織的課題

学部教員人事の最適化を図るため、教員資格審査委員会を包括する人事組織として、主任会議メンバーを中心に「人事委員会」を新設し、全学的な人事体制の現状を踏まえて学部全体を視野に含み、長期的な学部運営並びに学科間の障壁を超える視点からのバランスの確保等を具現化する。

以上

理工学部
-学部・学科等における教育の質保証のための PDCA の取組事例-

理工学部 吉田 泰彦

① 理工学部の履修事例

理工学部は卒業に必要な単位履修条件が他学部と大きく異なっている。下表に理工学部応用化学科の単位履修に関する卒業条件を示す。他学部と大きく異なる点は4年生の卒業関連科目を必修とし、その必修科目の履修条件として卒論着手条件が定められている。

区 分	基盤教育								理工学共通								専門科目			副専攻科目	他学部他学科専門科目	合 計 （単位数）	
	哲学・思想	自然・環境・生命	日本と世界の歴史・文化	現代・社会	スポーツと健康	総合教養	社会人基礎科目	留学支援科目	小計	数学	物理学	化学	生物学	地学	情報処理	外国語	小計	必修	選択				小計
卒業条件	2								10	必修2 選択2	必修2 選択2	必修6				必修3 選択3	24	30		70			124
卒論着手条件	2								10	同上	同上	同上				同上	24	20		60			104

理工学部では学士力保証を目的に「基盤教育科目の取得単位」を全学科共通で、「理工学共通科目の修得」を学科により若干異なるが、理工学部生として最低限必要な科目群と位置づけ、学生にその理解を求めている。

この教育方針を実現させるために、次のFD活動を行っている。

○「FD カルテ」の事例

理工学部共通科目の中で基本となる「数学」、「物理」と「英語」科目に関して、担当している非常勤講師全員にFDカルテの提出を求め、教育の質の改善と向上に役立てている。

○履修科目への出席状況の把握

理工学部はセメスター制であり、4月と10月に全学科全学年の必修科目の出席状況を調査し、出席不良本人・保護者に連絡し、科目履修に関しての指導を行っている。

○学修相談会（全学科）

春・秋学期の成績表を基に9月及び3月に学生とその保護者の方と面談を行い、科目履修に関して指導を行っている。

○GPAに関する勉強会やFDに関する講演会など

機械工学科全教員の担当科目別、採点評価 GPA 換算と、履修者数・平均評点との比較・検討を実施している。さらに、年数回のFDに関する講演会を実施している。

② 学習支援に関する取り組み（学習支援室）

高校までのゆとり教育と入試方法の多様化により、様々な力量・能力を持った学生を受け入れており、その中には学力に不安を抱えた学生たちもいる。平成16年度より基礎科目である数学と英語教育を中心

に、それぞれ学習支援体制の整備を開始した。授業に不安のある学生をはじめ、川越キャンパスのすべての学生に対する支援を行っている。理工学部と総合情報学部の両学部の大学1、2年度の学生を主対象として、自ら学ぶ習慣と学習への動機付けを行い、学習能力の向上と専門教育への対応力を涵養している。

実際には、授業の内容や全般的な学習方法がわからないといった学生に気軽に利用してもらうことを前提としている。予約は不要である。数学は週5日（月～金）、英語は週5日（月～金）に開設し、専任教員、アドバイザー教員並びにTAで対応している。

支援室の更なる役割の向上のために、次の取り組みを始めた。

○これまでは主として、自主的に訪れる学生を対象としていたが、本当に支援を必要とする学生が来ないという懸念があり、平成24年度より、4月当初に行われるアチーブメントテストで一定点数以下の学生に対し、必ず支援室に出向くように教務委員会を中心に科目担当教員が積極的に働きかけるように試みた（早期発見、早期支援の必要性）。

○平成24年度より夏季休暇・春季休暇中に数学・物理を中心にテーマを絞り、短時間のミニ講座（塾）を開催し、ある程度まとめて学生を指導する。

③ 学部のグローバル化に対する取り組み

理工学部の学生は専門科目の履修負担が大きいことから、「英語」にそれほどの時間を割くことができず他学部に比べてグローバル化が遅れがちであり、英語担当教員を中心に次のような取り組みを行っている。

○ 専門科目における英語教育

半期15回の講義中に最低1回英語による講義（外部講師を含む）や、英語資料を含んだ講義を実施する。

○ 英語による学部横断的科目履修コース「学内留学プログラム（仮称）」（全学）

理工学部で開講している「英語で行う理工学部の授業科目・2科目」を平成25年度より他学部に開放する。

○ 学部主催短期海外研修の実施（事例）

平成24年度にニューヨークに九名の学生が短期留学を行う予定である。参加人数が少ないことにより短期留学に関する大学からの奨学制度の利用ができないことから、参加学生がさらに減少するとの悪循環に陥っている。

2012 年度 国際地域学部における FD の取り組み

【はじめに】

■国際地域学部の FD の考え方

1. FDに関する基本的な考え方

(1)学部は多面的な機能を持って活動しており、FDはその中の重要な機能であるが、内発的な性格が強い機能と把握している。

(2)FDは義務化され、ひとつの制度になっているが、他学部や他大学の先進例に学びつつ、自己開発をしてくものと考えている。

2. 学部の取り組みのための基本的な方向

(1)教員全員参加型のアプローチ (2)学部内関連委員会の相互連携

(3)活動および成果の進捗報告とさらなる前進

3. 学部のFDの主要5目標

(1)国際地域学部の理念の実現 (2)教育研究の質の向上 (3)現場主義教育重視の実践

(4)国際化への貢献 (5)新専攻・新コースの順調な運営（地域総合専攻、英語コース）

■具体的なアプローチ（手段）ー学部 FD 促進のための全教員参加の仕組みの設定ー

1. 全教員が各自の個人的FD活動の内容と成果を申告する。

2. 学部・学科内関係委員会等が組織的なFD活動の内容と成果を申告する。

3. FDに関する情報共有と連携の推進・・・具体的活動に対する各教員の学習と協力

4. 教授会・学科会議における報告と改善・・・具体的活動の進捗・改善点について報告と議論

【Check & Action】

■国際地域学部FDの5目標に関する平成23年度までの具体的活動

1. 国際地域学部の理念の実現

学部の特徴のブランド化と実践：Think Globally, Act Locally の実践、国際機関や JICA 等との連携 広報の質の向上：HP の充実と魅力的な内容の実現、オープンキャンパス、出前講義の充実、メディア戦略の工夫、

英語講義の拡充：英語科目の拡充と充実（カリキュラムの再構成）、教員の英語能力の向上、英語コースの設定、英文卒論の奨励

コース制の実践と運用の改善：両学科における各3コースのバランスの取れた運用、教職課程の充実、卒業生ネットワークの確立

2. 教育研究の質の向上

授業の質の向上：内容、授業方法の点検、グローバル人材に関する育成推進事業への挑戦

研究の質の向上：論文、紀要の質の向上、科研費や GP など大型プロジェクトへの挑戦

大学院との連携：大学院研究発表会への参加促進

教員の質の向上：各種委員会への積極的参加と貢献、博士号取得・社会的貢献の奨励、教員評価制度の検討

施設の質の向上：図書館、教室、視聴覚施設、食堂の改善

3. 現場主義教育重視の実践

実践的科目の充実：国内外への研修・留学・インターンシップの推奨

官学の取り組み：国や地方自治体との連携拡大、行政との研究や事業を通じた協力増

産学の取り組み：企業のインターンシップの参加拡大、就職活動時ほか、企業との情報交換活性化

キャリア形成の重視：就職ガイダンスの充実とモニタリング、キャリア・デザイン教育の充実化、資格

取得に対する支援

社会に対する責任：学部の社会的・学術的責任の明確化

4. 国際化への貢献

ユニークな講義等の充実：大使リレー継続実施（2006 以降）、国連、JICA などの専門家の講義、国際フォーラム・シンポの活性化と学生の参加促進

留学生の多様化と充実：留学制度のレビューと評価（受け入れ制度の改善）

海外大学との連携：海外での語学研修の必要性

専門研修の充実：チュラロンコン（タイ）、UP セブ（フィリピン）、SWU（フィリピン）、建国大学（韓国）、カーティン（オーストラリア）、ボーンマス（イギリス）等の充実、ECZ の活用

5. 新専攻・コースの順調な運営（地域総合専攻、英語コース）

入試に対する戦略と改善：入試の総合的なレビュー、重点校との関係強化

カリキュラム管理技法の向上：系統的なカリキュラムの編成、指導システムの確立

学生への指導の徹底：学生ニーズの把握、現代的な手法の研究と採用、イブニングにおける指導教員制

■学科のFDへの取り組み

<国際地域学科>

国際地域学科では英語・留学教育に力を入れている。これに関し以下の PDCA サイクルに取り組んでいる。

P：英語特別プログラム(ESP)を設定し英語による専門科目の履修、海外研修への参加、最終的には英語による卒業論文の発表などを行い ESP 履修の証明書を発行することとしている。

また英語のみを使用する部屋(ECZ)を設け様々なプログラムとともにイベントを行うこととした。

D：上記 ESP メンバーを英語力の試験をもとに選抜するとともにプログラムを実施している。

C：プログラムの実施状況については学科内にイメージ教育委員会を設け、参加状況などのプログラムの進捗を毎月チェックしている。同時に TOEIC、TOEFL の受験を奨励し、学生の能力のチェックを行っている。

A：委員会におけるチェックの結果をふまえ新たなイベントの開催や必要な教材などの購入さらに新規メンバーの勧誘等を行いプログラムの向上を図っている。平成 24 年 9 月に学部で文科省＝日本学術振興会『グローバル人材育成推進事業 Type B』に採択されたので、これに合うように ESP を改革中である。

<国際観光学科>

国際観光学科では、観光を理論、実務の側面からとらえ教育することはもとより、マネジメントという視野に力を入れ、社会のニーズに応えられる人材を育成することを目指している。

P：学生の将来の進路分野についてより深く学べるよう、2 年次より 3 つのコースを設置し、それぞれの特徴ある専門教育を行う。

D：コース内での学習分野も設けることで、各専門分野の習得に必要な科目を不足なく履修できるよう指導している。また、将来の実務につながる資格取得や実習、インターンシップを授業に取り入れる他、資格取得やキャリア形成に向けての課外講座も開催している。また、企業から実務経験者による寄付講座、また実務経験者を招いての授業などを実施し、マネジメント視点の実務学習の拡充を図った。

C：授業アンケートにより学生の満足度を測るほか、実務に即した資格試験への合格状況を把握するようにしている。また、インターンシップにおいては、全学生からの報告を報告書としてまとめており、行政機関・企業に配布、企業担当者を招待して報告会を開催し、就職へと結びつくインターンシップを実現している。

A：D と C の内容を鑑み、翌年の授業、課外講座に生かしている

■進捗・成果

1. 学科会議において担当教員、関係委員会により積極的な報告（各月 2～5 件）と提案

2. 最近の報告と実践では、『グローバル人材育成推進事業 Type B』に関する事項（E-portfolio、関係教員の拡充、広報など）「英語講義の拡充、模擬講義の実施と相互評価」「フィールド研修（海外・国内）、

海外語学研修の充実と報告書の質の向上」「大使リレー講義の継続と **proceeding** の作成」「授業アンケートの着実な春秋学期年2回の実施」「英語コミュニティ・ゾーン(**ECZ**)の開放的な運営について」「ゼミ活動の報告、公開」「ゼミナール連合の活動」「就職活動の支援と現状把握」「入試結果の分析」が検討された。

3. 従来の学部 **FD** 委員会と自己点検・評価委員会の位置づけとこれらに相応する全学委員会のねじれを解消し、学部 **FD** 委員会代表者が全学 **FD** 委員として活動することとし、情報の伝達や共有が円滑となった。

【Plan】

■ 平成 25 年度へ向けての **FD** 取り組み

1. 国際化への更なる取り組み

従来実施してきた国際化への取り組みを継続し、『グローバル人材育成推進事業 **Type B**』の中でさらなる充実を図る。具体的には新カリキュラムの実施による「英語教育」の重点化、英語による専門授業 (**Content-based instruction**) の充実、海外研修の充実、交換留学の強化、日韓中における大学連携の強化などが挙げられる。

2. キャリア教育の重点化

産学・官学の取り組みに加え、キャリア分野の専門家を講師に導入した、1年から4年まで学年ごとに習得すべき知識やスキルを身につけさせるキャリアデザインの授業をさらに支援し、社会人力を高め就職活動に強い学生を育成する。

3. 東日本大震災復興支援活動の促進

復興支援に関しては、いち早く情報をキャッチしいち早く動くことを念頭に活動を進めていく。今期の活動の総括をし、来期の活動へと展開をはかっていく。

4. **FD** 活動の公開や広報

これらの **FD** 活動やその他の活動に就いては、学部ホームページに掲載することはもとより、広報活動にも力を入れる。活動の公開により学生のモチベーション昂揚に資することを期待する。

2012 年度 生命科学部 FD 活動

生命科学部の FD 活動には、学部全体で取り組んでいる活動と、各学科（生命科学科、応用生物科学科、食環境科学科）が独自に取り組んでいる活動があるので、「学部全体の活動」と「各学科独自の活動」に分けて記載する。

(1) 学部全体の活動

①【Check&Action】(主に 23 年度までの実施報告)

生命科学部の教育目標は、「先端サイエンスの幅広い知識と技術を習得し、地球社会の諸問題に対応でき、かつ広い分野で活躍できる人材を育成する」である。まず、平成 23 年度までの実施報告、目標達成、改善方策などについて述べる。平成 23 年度は、FD 活動として以下の項目について取り組んだ。

(1) 全講義科目における授業アンケートの実施、アンケート結果に基づく授業改善レポートの作成、(2) 新入生基礎学力調査とこれに基づく学習支援プログラムの実施、(3) FD 講演会、(4) FD 推進ワークショップ（新任専任教員対象）への派遣、(5) 分析機器教育プログラムの実施。

学部としてこれらを実施する中で、「全講義科目において授業アンケートを実施した結果から、各教員の学生に対する教育力のより一層の向上が必要であること」が課題として浮かび上がってきた。そこで、全教員が各自の課題を分析し、全員が『授業改善レポート』を作成して各学科主任に提出するという改善方策を実施することとした。『授業改善レポート』は、各教員が自分自身の課題を明示し、その改善方法を自ら提案するものである。

②【Plan】 実施計画 (主に 24 年度の計画)

平成 23 年度の実施状況を踏まえ、講義科目の充実をはかるためのアンケートおよび授業改善レポートの作成を継続することとした。また、これまでの FD 活動に加えて、グローバル化に対応できる学生を育成できるよう「英語による生命科学分野の理解力育成」も活動内容に加えた。さらに、専門性を高めキャリア支援に繋がる「分析機器教育プログラム」にも力を注ぐよう計画した。この他、(a)「JST の女子中高生理系進路選択支援プログラム」に応募し、女子在学生とともに活動を企画すること、(b) 学生の実務研修を教員がサポートする、など社会活動に貢献できる学生の育成に繋がる学外協力活動も計画に加えた。(以下、平成 24 年度 FD 活動計画)：(1) 授業アンケートおよび授業改善レポートの実施（●前期まで学部独自の授業アンケート実施、●後期から全学共通の授業アンケートとなるが、以前の結果と比較できるよう、これまでの質問項目は別枠で残した）、(2) 新入生基礎学力調査と学習支援プログラム、(3) FD 推進会議への派遣、(4) 分析機器教育プログラムの導入、(5) 英語による生命科学分野の理解力育成、(6) 単位僅少者への面接実施、(7) 学外協力活動。

③【Do】 実施体制 (方法・体制)

授業アンケートおよび授業改善レポートは各教員が実施し、FD 委員が取り纏めた。新入生基礎学力調査と学習支援プログラムは、教務委員と助教が担当した。分析機器教育プログラムは、助教および各機器責任者が対応した。英語による理解力育成は、助教が担当し、単位僅少者への面接は担任教員が対応した。学外協力活動は、それぞれ担当を決め、担当教員が取り組んだ。それぞれの項目について成果を今後分析することになるが、恐らく多くの項目が平成 25 年度にも継続して実施されることになろう。

(2) 各学科独自の活動

生命科学科

①【Check & Action】生命科学科の教育目標は「人類福祉に役立つ新しい技術の開発を目指し、社会に対する深い見識と独創的な発想を持った研究者・技術者を育成する。」である。以下の FD 活動を行っている。(1) 新入生歓迎会の実施、(2) 生命科学ゼミナールへの取り組み、(3) 研究所見学の実施、(4) 単位僅少者への対応、(5) 推薦入学向け事前教育、(6) 外部講師によるセミナーの実施（配属学部生）、(7) 学会参加

への補助（配属学部生）。

② **【Plan】** 新入生に新しい環境に早く慣れてもらい順調な学生生活を送ってもらうこと、推薦入学者が入学後基礎知識の点で困らないようにすること、2 年生に技術職や研究職への具体的イメージを抱いてもらい勉学へのモチベーションを高めること、3, 4 年生のアカデミックな興味を育成すること、を目的とした。

③ **【Do】** FD 委員が中心となり全教員で取組み、学科会議を通じて状況を報告している。

応用生物科学科

① **【Check & Action】** 応用生物科学科の教育目標は「生物が持つ優れた機能を応用することにより、環境に優しいものづくりの考え方とその実務を研究し、21 世紀の新産業を創出する人材を育成する。」である。以下のFD活動を行っている。(1) 学生－教員交流セミナー。(2) 学生による自主調査研究テーマ。(3) カリキュラムの見直し。(4) 学会発表・参加の促進。

② **【Plan】** 学生が入学後の早い時期から教員の専門分野や研究について知ること、学習意欲を喚起し、教員との交流によって大学生活にスムーズに馴染むことを目的とした。

③ **【Do】** FD 委員が中心となり全教員で取組み、学科会議を通じて状況を報告している。

食環境科学科

① **【Check & Action】** 食環境科学科の教育目標は「食を通じて健やかないのちを育み、質の高い暮らしを実現する生命科学のプロフェッショナルを育成する。」である。以下のFD活動を行っている。(1) 導入（新入生）教育の充実（コミュニケーション能力の育成・自己学習能力の育成、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成）。(2) 在校生教育の充実（コミュニケーション能力の向上・自己学習能力の向上、企画力の育成・社会人基礎力の向上）

② **【Plan】** 全教員が担任指導に当たり、学科会議等で情報を交換する全教員参加型のグループ指導や、食育教育に組織的に取り組み、学生を育てることを目的とした。

③ **【Do】** FD 委員が中心となり全教員で取組み、学科会議を通じて状況を報告している。

ライフデザイン学部の F D 活動について

ライフデザイン学部

学部長 高 橋 儀 平

1. ライフデザイン学部にとっての F D とは

ライフデザイン学部では各学科・各専攻の特徴により 3 つのポリシーを定めているため、各学科・各専攻はそれぞれの目標や指針に応じた授業のしくみをとっており、その手法等は異なっているが、各学科・各専攻会議が学生の状況等の認識を共有することで学生の学力向上、キャリアアップを目指し、PDCA サイクルを点検しながら運営をすすめている。

特に、学部の特徴でもある各種資格取得に関しては、実習や資格取得条件等があることから、担当者間での意見交換が活発に行われ、学生の学習に臨機応変に対応している。

社会福祉士受験に際しては、科目担当教員が受験講習会を開催し、その結果を再び授業に還元する工夫が行われている。また、学内や実習での学びを地域に還元し、そこから新たに学習する子ども支援学専攻の「子育てサプリ」、学習したものを地域社会へ貢献し更に学生の運動指導能力の向上を目標とした健康スポーツ学科の「Keep Active」、人間環境デザイン学科の卒業制作学外展示やOBを含む学生座談会など学年を超えた専門職の学び、更には、学部共通の支援体制下で地域社会に根付いた「子ども大学あさか」など、学部では様々な PDCA サイクルが各行事を通じて展開されている。

今年度の学部内 F D 活動では、学生との半期に一度の意見交換会、学科ごとの教員による授業反省会、3 回目となる卒業生を対象とした卒業時の学生評価調査、地域との協力による授業開発(検証)の取り組み、本学卒業生による本学での授業経験と専門職に関するセミナーの実施、異なる分野の教員による共同研究によって専門分野の垣根を越え教員個々の資質の向上を目指す学部プロジェクト研究など多彩な取り組みを行っている。

このような分野を超えた取り組みについては、きわめて効果をあげており、F D 活動のひとつである「学生との意見交換会」では、直接学生から課題や意見が出されることから、学部・キャンパス全体の活性化に役立っている。

また、本年度は教員のスキルアップを目指し、文学部の河地修教授を講師に招き、「TOYONET-ACE 講習会」を開催した。河地教授の授業手法等の紹介もあったため、こうした内容の学習会をも兼ねることになり、より充実した F D 活動を展開することができた。

ただし、国際化に関していえば、アジア地域を中心とする国際交流や英語研修などは構築されているが、英語を中心とする語学教育のカリキュラム体制は十分とはいえないため、平成 25 年度のカリキュラム改正ではその弱点を克服し改善する取り組みを推進する予定となっている。

2. 多様な F D の展開

(1) 学生の意見交換会の実績

・実施回数：平成 21 年度秋期に第 1 回を実施し、平成 22 年度以降は春・秋の各学期に開催している。参加学生は回を追うごとに増え、平成 24 年度春学期は学生約 30 名、教職員も約 20 名の参加があった。今年度の秋学期は 12 月 12 日（水）に開催した。開催時間は、授業に支障が無くなるべく多くの学生・教職員が参加できるよう昼休み時間を使用している。短時間ではあるが、学生と教職員が率直に話し合う場として定着している。

・意見交換会の概要と改善の流れ：学生からは、各回とも授業方法や語学教育の充実、授業に使用する施設・設備の整備など、各専攻・学科の個別授業への要望もあるが、最近では「ライフデザイン学部の特色、理念を教える共通の授業」「同じ学部の他学科・他専攻とのつながり」の必要性などの意見が多く出されるようになった。

また、履修者数制限の理由、空き施設利用の時間や方法、実習指導の方法等に関する意見もあり、本格的な討議が行われている。

その一方で、教職員からは教育の工夫、不十分な施設への対応、教室管理等の改善の進捗や状況、そして学生の聴講態度に関する要望などが伝えられた。

学生の意見に対応しては、朝霞事務課も積極的に対応し、限られた予算ではあるが、施設・設備の改善も進み、順次流れがつくられている。また、各学科・専攻、各教員への要望に対しても少しずつではあるが改善がすすめられている。

意見交換会の結果は自己点検評価委員会と合同で開催しているFD委員会で議論され、教授会に報告される。

（２）実習先とのミーティング（実習打ち合わせ会）

生活支援学専攻、子ども支援学専攻の両専攻では、国家資格との関連から実習に係る授業が多く、各資格を合わせた実習先は年間で420ヶ所を超える。そこで毎年12月の第一土曜日に、実習先である幼稚園、保育所、福祉施設の実習指導担当者を招き、学内で意見交換を開催している。実習に参加した学生の体験報告会も行われ、大学と施設が実習生を中心にした成果を共有し、次年度に向けた実習教育の改善の場として重要な検証機会の場になっている。この会議には両専攻だけでなく健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の教員も参加している。

（３）教育シンポジウムとデザイン会議

人間環境デザイン学科では学科開設以来、教員自身が他の教員の教育手法を学ぶ連続シンポジウムは新生を含めて開催している。その目的は、各教員のデザイン体験の経験伝承、学生ニーズの確認を通して、授業の目的・意義を学生、教員間で共有し、授業への取り組みのモチベーションを高めることである。非常勤教員の参加も可能で、時には学外講師を招き、教育を受ける側、提供する側の両面の立場から授業改善に結びつける活動を展開している。終了後は参加学生との懇親の場も設け、教育目標や意識を共有している。

年度末には、専任教員全員と非常勤教員でデザイン教育総括会議を開催している。この会議では1年間の反省、次年度の授業課題の協議等を行い、学科全体で授業の改善に役立てている。

以上

総合情報学部 of 教育概要

総合情報学部学部長 教授 大場善次郎

1. 教育理念

21 世紀のユビキタス・コンピューティング・ネットワーク時代に必要不可欠な情報通信技術（ICT：Information & Communication Technology）に習熟し、社会を先導できる「フィロソフィーを持った第 1 級の情報の創り手・使い手」の輩出を目的とし、生涯学び続ける習慣を身につける。

2. 教育の目標と方針

教育目標である「本質を見極める力の涵養、自律エンジンの養成、ソフトスキルの修得」のために、“学び教え合う場の醸成、ソフトスキルの修得、多様な教養科目の習得、基礎の反復学習、専門基礎の習得とメジャー・マイナーの推奨、課外講座の充実、産学連携での人材育成”に積極的に取り組む方針である。

3. 実施状況と課題

3.1 入学生対応

入学生の質向上に考慮をしながら、推薦入試定員比率の 30%以内を目標に推薦基準等の見直しを行い、今年度で入学者に対して 30%となった。一方で、志願者は H24 年度は対 22 年度(2802 人)に対し 868 人(▲31%)減で減少が続いている。在学生・卒業生の動向を観察しながら、種々の対策を実施していく必要がある。

入学前準備学習では、初年度から進学塾を利用し、当学部に相応しい改訂をしながら英語・数学・国語の科目を実施し、年々増加している。今年度は 43%～57%であり、優秀者表彰も実施した。受講者を増やし、入学後のフォローが今後の課題である。

今年度、新入生は定員の 1.2 倍弱となり、女性比率は約 30%と高く、通学路の安全確保や学習・研究質の環境改善等は継続する必要がある。複雑系カリキュラムでの履修登録に対し、履修ガイダンスはもとより、履修届出期間中に相談室を設けて学生対応を実施している。その対応から、H25 年度のカリキュラムの一部を見直し、設立理念に沿った学習が可能にしている。

3.2 卒業対応と就職対応

第 1 期の在籍者は 453 名（除退学者 40 名）中、卒業予定者は 419 名で原級率は 7.5%と低い。就職内定者(含む進学者等)は 235 名(56.1%)と低調で、女性は 120 名中 62 名(51.7%)である。4 年生秋学期のプラクティスⅧ(必修科目)の科目でみると、文系科目選択者は 266 名で内定者は 49.2%であり、理系選択者 155 人（全体の 36.8%）と少なく内定者は 68.6%と高い。現 3 年生では、秋学期の同様な科目のプラクティスⅥでは理系(情報科学・環境情報)選択者は 31.5%と第 1 期生の 33.3%よりやや減少している。川越キャンパスで初めての文系でもあり、今後の文系・理系の教育内容・方法の検討や就職先開拓が課題である。

就職支援活動として、課外講座等を利用しての文章力向上演習・SPI 試験対策・TOEIC 演習・情報処理技術者試験講座等を開催している。しかし、今年度は TOEIC で 20 名以下、情報処理技術者でも 20 名以下と極端に少ない。今後も、キャリア支援室の活動と協調を取りながら、講義等を通してキャリア形成の重要性を啓蒙していくべきであろう。

3.3 教育内容・方法について

- 1) カリキュラム体系：H25 年度から教育方針に学士力向上・国際化を加味して、カリキュラム構成を変更した。基盤教育として、哲学・思想、自然・環境・生命、歴史・文化等の分野で 21 単位以上、4 年間必修の英語で 10 単位以上、専門では内容がわかりにくい科目名を変え必修・選択必修・選択の科目構成として 77 単位以上の取得とした。卒業条件は 124 単位以上である。専門では、総合の名称科目(26 科目)が多く、同じような科目名称もあったので、容易に想像できる名称へ変更した。専門の必修科目は「総合情報学概論」「入門プログラミング」と 1・4 年生の総合情報学演習だけとなり、情報科学・環境情報・心理情報・メディア文化の各科目群の基礎を選択必修とし、専門としては各科目群から多くを学べる教育体系とした。
- 2) 教養教育：「学士力向上」の強化の指針もあり、一般教養科目受講を推奨している。しかし、昨年の調査結果から、学生の科目選択の傾向は自然科学系が 0.55 科目/学生、人文・社会科学系は 2.0～2.5 科目/学生と自然科学系が非常に少なかった。文・理を超えた学部として教養科目を見直し、基盤教育として取得単位数を 16 単位から 21 単位と増やした。
- 3) 専門教育：4 つの科目群系から専門を選択し幅広い学習により、メジャー・マイナーの取得可能な科目構成だが、学生は設立趣旨とは違った科目選択をしがちである。昨年の FD で報告したが、文系と理系科目の成績評価で文系の方が高く合格率も高い。科目選択で安きに流れる傾向をとめることは難しく、成績評価のあり方を見直している。また、課外講座やゼミナールへの参加人員が少ない（英語：20 人以下、ゼミ：1/3 以下）。総合情報学部の設立趣旨である文・理を超えた人材育成を実践するために、理論と実践を並行したグループ学習や多くの企業の協力による産学連携教育講座も実施しているが、受講者が減少傾向である。講義内容の重複や新規分野を調査しながら、カリキュラムの体系化を図り、文系・理系を並行的に学べる体制と成績評価の標準化、学生の学習意欲向上策を進める必要がある。その他、東日本大震災復興支援や近郊の地域や企業と連携した活動等を少人数ながら進めている。社会に関わることによる教育効果は大きいので、啓蒙を図りながら拡充をしていく。

4. 今後の展開

当初計画の原級率を 10%以下は達成しそうであるが、就職率が低調である。全学的な協力を得ながら、教職員が一丸となって精力的に就職支援を実践する責務がある。

総合情報学部の設立趣旨である文・理を超えての「一流の情報の創り手・使い手」の育成には、新しい教育・研究内容と方法の開拓が必要であり、全学の多大な協力が必須条件ではないだろうか。

以上

平成 24 年度 大学院FD活動状況報告書

2013 年 2 月 20 日

作成者 文学研究科委員長 宮本 久義
文学研究科 FD 委員 宇田川晴義

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

平成 23 年度まで以下の 2 項目を目標に掲げ達成してきた。

- ①ハラスメント対策の策定
- ②内部質保証の見直し

①について。すでに平成 22 年度に、毎月開催される専攻会議で学生の状況について意見を交換していたが、平成 23 年度はあらためてこの議題を FD 活動目標とし、この問題の重要性を確認した。

②について。学生アンケートを継続的に実施するとともに、修士論文・学位論文の中間発表会や口述試験の公開化を進めるなど、一定程度の成果があった。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

平成 23 年度に掲げた平成 24 年度の活動目標は以下の 2 点であった。

- ①各専攻の 3 つのポリシー策定
- ②院生の研究環境の整備

①について。すでに公開されている文学研究科全体の 3 つのポリシーのほかに、各専攻でそれぞれの研究分野に則した 3 つのポリシーを策定することができた。

②について。文学研究科は院生の共同研究室を持っていなかったが、8 号館に 1 部屋確保することができた。それにともなって、各専攻から院生代表者を選出し、研究科委員長とともに運営方法を検討した。本研究科は 8 専攻あり、使用に際してさまざまな問題が起こることも想定されるので、今後も随時集まって、使用法の改善を図ることにした。

2. 平成 24 年度具体的な活動状況

2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

文学研究科の 8 専攻は人文学という古典的な学問領域に含まれる。この学問の基礎は伝統の継承にある。伝統を継承しつつ、真理を探究することを通して社会貢献のできる人格の高さを備えた人材の育成を目指すものである。その上に立った研究指導方針の根幹は、各専攻分野における学生の研究能力と独創性を涵養し、学生が将来にわたって自立的に研究を進めることができるようにすることである。

また、平成 23 年 11 月に東洋大学自己点検・評価を実施した。

2-2 授業改善

・学生のためのシラバス作成

昨年度記したように、文学研究科の各専攻における研究・教育の方法は各教科の特性に依存するところが強く、一律にシラバス表記の仕方を限定することは教育の質ばかりではなく、研究の質にも制約を与えることになる。それゆえ、記入漏れなど

不備がある場合にのみ、専攻主任が点検することとした。

2-3 授業評価

- ・授業および学生の生活に関して、前年度(2011 年度)実施したアンケートと同じアンケートを 11 月中旬から 12 月にかけて各専攻に依頼する形で実施した。

以下に 2011 年度アンケート結果と 2012 年度のアンケート結果を並列し、比較検討の資料とした。回答総数は 55 名で、全学生 129 名の約 42.6%の回収率であった。

文学研究科学生アンケート結果 (2012[H24]年度)

1. あなたの所属する専攻と在籍年とを答えて下さい。

		2012 年度		2011 年度	
	総数	55	%	41	%
専攻	哲学	8	14.5	0	0
	イン哲仏教学	3	5.5	6	14.6
	国文学	8	14.5	15	36.9
	中国哲学	2	3.6	3	7.3
	英文学	9	16.3	7	17
	史学	10	18.1	1	2.4
	教育学	6	10.9	6	14.6
	英コミ	9	16.4	3	7.3
在籍年	前期1年未満	19	34.5	13	31.7
	前期1年以上	12	21.8	15	36.9
	後期1年未満	5	9.0	1	2.4
	後期1年以上	12	21.8	12	29.2

2. あなたが大学院進学を希望した理由を教えてください。

大学院進学の理由	46	%	41	%
もっと勉学を続けたい	41	89.1	37	90.2
就職に有利	3	6.4	1	2.4
他に行くところがない	2	4.3	0	0
その他	0	0	3	7.3

3. その際、本学の大学院（専攻科）を志望した理由を答えて下さい。

本学志望の理由	56	%	41	%
本学に魅力	23	41.1	16	39
自己の入れるところ優先	6	10.7	1	2.4
本学出身	22	47.8	21	51.2
その他	5	8.9	3	7.3

記述欄：120 年余の歴史・伝統、井上円了の哲学観に共鳴
 研究者の水準が高い
 大学の社会貢献
 指導を仰ぎたい先生の存在(多数)
 教授陣の幅広い活躍と、手厚い学生指導
 学部時代の指導教員の教えを受けたかった (多数)
 教授の研究に魅力を感じたため
 学費が高くないことが魅力(複数)
 夜間授業が多く、仕事を持っていても通学しやすい
 キルケゴール研究者・事務局がある
 古代～中世を中心に幅広い年代の専門家が揃っている
 教育学が夜間開校されている、大学の設立理念に共鳴
 自分の卒論を深く研究
 ゼミ内容、海外留学
 真面目な校風、家庭的な雰囲気となじみやすさ
 就職に有利

4. 大学院の内容については、どのような情報を参考にしましたか。(複数回答可)

大学院についての情報の取得先	87	%	77	%
① HP	19	21.8	19	24.7
② 入試案内	22	25.5	21	27.3
③ 進学相談会	24	27.6	17	22.1
④ インターネット	14	16.0	7	9.1
⑤ その他	8	9.1	13	16.9

その他：先生や先輩からの情報
 直接、担当の先生に尋ねた
 院生研究発表会に出席し、研究内容を見聞きする機会を利用した
 院生の人から話を聞いた
 先輩と相談 (複数)
 口コミ
 パンフレット

5. 授業を受けて、どのような印象を持ちましたか。

講義の印象	54	%	41	%
大変満足	26	48.1	22	53.7
概ね満足	25	46.2	15	36.6
普通	3	5.5	3	7.3
やや不満	0	0	1	2.4
大変不満	0	0	0	0

6. あなたの所属する専攻が授業へ取り組む姿勢をどのように評価しますか。

専攻の授業への取り組み	57	%	41	%
非常に良好	27	47.3	18	43.9
概ね良好	22	38.6	17	41.5
普通	8	14.0	5	12.2
やや不足	0	0	1	2.4
大幅に不足	0	0	0	0

7. あなたの所属する専攻の授業があなたに与える成果をどのように評価しますか。

専攻の授業への評価	55	%	41	%
非常に良好	28	50.1	20	48.8
概ね良好	21	38.2	19	46.3
普通	6	10.9	2	4.9
やや不足	0	0	0	0
大幅に不足	0	0	0	.0

8. 1週間の通学日数は何日ですか。

通学日数	55	%	41	%
週1日	9	16.3	1	2.4
週2日	13	23.6	7	17.1
週3日	14	25.4	17	41.5
週4日	17	30.9	11	26.8
週5日以上	3	5.4	5	12.2

9. 授業をより充実させるため、提案や要望を記入して下さい。

記述欄：図書館の本の充実を希望。

最新の研究成果、専門書籍を図書館に集積して欲しい

西洋哲学系と東洋哲学系の交流の促進を希望

西洋哲学の学生が選択できるインド哲学科目がパーリ語必須では？

フィールドワークにかかる費用や図書購入など、奨学金を希望

論文概要用の英語を学ぶ演習を希望

ゼミ人数は10人以内希望

125周年記念文化行事が素晴らしく、今後も続けてもらいたい

学問の基礎を形成する大学院レベルの講座の新設：文字学、音韻学

授業内容に関係する講演会、研究発表会に参加

Native speakerの教員

一つのテーマで複数の講義（教授間）でコラボレーションするような講義を
人数が少なくても教室を使わせて欲しい

白山キャンパス内に販売機を設置して欲しい。

合宿ゼミ

プレゼンテーションを増やす

10. 将来あなたが希望する職業について書いて下さい。

研究職（大学教員、大学講師）
 中・高の教員
 大学職員、一般企業、公務員
 博物館学芸員、図書館司書
 翻訳業界・通訳事務関係
 地域文化活動の講師、歴史学に関わる仕事
 文筆業・書生、研究者、家業の農業
 出版社（教育系の出版や商品を開発）

11. 博士前期課程の方への質問です。修士論文のテーマはいつ決めましたか。

修士論文	35	%	27	%
入学時	12	34.2	8	29.6
1年次前期	8	22.9	6	22.2
1年次夏休み	3	8.6	1	3.7
1年次後期	4	11.4	4	14.8
2年次前期	3	8.5	3	11.1
検討中	3	8.5	5	18.5

12. 博士後期課程の進学を考えていますか。

博士後期への進学	34	%	26	%
進学希望	7	20.6	8	30.8
検討中	14	41.1	3	11.5
進学しない	13	38.2	15	57.7

13. 博士後期課程の方への質問です。在学中に博士論文の執筆を予定していますか。

博士論文	14	%	14	%
執筆予定	6	42.9	6	42.9
出来れば	4	23.9	4	28.6
検討中	2	14.2	2	14.3
予定なし	2	14.2	2	14.3

14. 大学院院生研究発表例会に出席していますか（新入生は①か④を選んで下さい）。

研究会例会	51	%	47	%
毎回出席	27	52.9	26	55.3
ほとんど出席	5	9.8	9	19.1
ときどき出席	6	11.8	2	4.3
出席していない	13	25.5	10	21.3

15. 大学院院生研究発表会で研究発表をしましたか。

研究発表会での発表	49	%	38	%
発表した	27	55.1	19	50
発表していない	23	46.9	19	50

16. 大学院院生研究発表会の印象を聞かせて下さい。

研究発表会の印象	41	%	29	%
大いに役立つ	18	43.9	13	44.8
まあ役立つ	17	41.5	12	41.4
どちらでもない	4	9.7	2	6.9
あまり役立たない	1	2.4	2	6.9
まったく役立たない	1	2.4	0	0.0

17. 大学院生研究発表会について何か提案があったら記入して下さい。

記述欄：人数が多いと時間が長くなるので、要点だけ手短かに区切る（哲学）
 他大学の研究者、専門家との交流
 発表者の選考の仕組みをしりたい
 上級生の方が多く発表してくださると助かる
 英文と英コミの合同発表会
 顔ぶれが同じ、もっと公開的になれば面白い
 大変ためになりました

18. 経済状況について答えて下さい。

経済状況	49	%	41	%
定期的にアルバイト	35	71.4	26	63.42
必要に応じてアルバイト	9	18.4	4	9.6
アルバイトせず	10	20.4	11	26.8

記述欄：

- ① 定期的にアルバイトをしている（どの程度の時間をとられているのか、また専攻を生かしたアルバイトが出来ているのかどうか記述欄に書いて下さい。差し支えなければ、具体的にどのような仕事なのか書いて下さい）。

アルバイト：週 1 日 3 時間のバイト
 週 2~4 日 塾講師（8 名）
 週 3~4 日 TA（20 時間~30 時間）（5 人）
 週 3 日 バイト（週 10 時間~20 時間）
 週 4 日 16 時間、事務職、月 100 時間のバイト
 週 4 日 1 日 6~7 時間のバイト
 週 6 日 TA・非常勤講師の仕事
 月水金 TA 12 時間、水木土 生協バイト 10 時間
 長期休暇中に 1 日 15 時間のバイト
 非常に不定期、時間は状況により異なる

- ② アルバイトはしていない(どのようにして生計を維持しているのか記述欄に書いて下さい)

日本学生支援機構の奨学金と親の年金
親からの援助
仕送りと簡単な金融取引の差額
家計をやり繰り

・アンケート結果の活用方法について

昨年度同様、アンケート結果の公表については、研究科委員には広く知らせ、もって授業改善の一助となるよう計った。アンケートの回収率は 42.6%であり、昨年度の約 32%を上回ったが、今後さらに上げるよう努力する必要がある。授業評価については概ね良好であった。

2-4 中間発表会・修士論文発表会・博士論文発表会

・各専攻による中間発表会・修士論文発表会・博士論文発表会の取り組みは以下の通りである。

[哲学専攻]

平成 24 年 7 月 14 日 : 修士論文中間発表報告会
発表者 院生 5
参加者 院生 10 教員 7
平成 24 年 10 月 27 日 : 第 22 回白山哲学会
発表者 院生 1 非常勤講師 1
参加者 院生・教員等 21

[インド哲学仏教学専攻]

平成 24 年 6 月 20 日 : 春学期院生研究発表会
発表者 院生 4 および新入生の研究計画発表 7
参加者 院生・教員 40
平成 24 年 11 月 28 日 : 秋学期院生研究発表会
発表者 院生 3
参加者 院生・教員 40

[国文学専攻]

平成 24 年 1 月 28 日 : 修士論文報告会
発表者 院生 7
参加者 院生・教員 多数
平成 24 年 5 月 30 日 : 修士論文中間報告会
発表者 院生 4
参加者 院生・教員 多数

[中国哲学専攻]

平成 24 年 1 月 28 日 : 白山中国学会第 2 回発表大会
発表者 院生 4 非常勤講師 1
参加者 院生・教員 50
平成 24 年 7 月 28 日 : 白山中国学会第 3 回発表大会
発表者 院生 4
参加者 院生・教員 50

[英文学専攻]

平成 24 年 5 月 30 日 : 春季院生発表会
発表者 院生 5
参加者 院生 5 教員 6
平成 24 年 10 月 31 日 : 秋季院生発表会
発表者 院生 2
参加者 院生 5 教員 6

[史学専攻]

平成 24 年 3 月 3 日 : 歴史学研究会ヨーロッパ中世史近世合同部会 3 月例会
発表者 院生 1
平成 24 年 4 月 5 日 : 白山史学会新入生歓迎「歴史学への招待」開催
発表者 院生 1
平成 24 年 4 月 21 日 : 地方史研究協議会日本史関係卒業論文発表会
発表者 院生 1
平成 24 年 4 月 29 日 : 関東近世史研究会 4 月度例会
発表者 院生 1
平成 24 年 7 月 14 日 : 東洋大学大学院史学専攻会研究発表会
発表者 院生 6
参加者 多数
平成 24 年 7 月 21 日 : 歴史学研究会日本古代史部会卒業論文発表会
発表者 院生 1
平成 24 年 11 月 24 日 : 白山史学会第 50 回大会
発表者 院生 2
参加者 多数

[教育学専攻]

平成 24 年 2 月 4 日 : 修士論文公開成果報告会
発表者 院生 6
参加者 多数
平成 24 年 7 月 28 日 : 修士論文・博士論文公開中間発表会
発表者 院生 6
参加者 多数

[英語コミュニケーション専攻]

平成 24 年 5 月 23 日 : 第 17 回研究発表会
発表者 院生 2
参加者 院生 11 教員 6
平成 24 年 6 月 20 日 : 第 18 回研究発表会
発表者 院生 4
参加者 院生 10 教員 5
平成 24 年 7 月 28 日 : 東洋大学第 4 回英語コミュニケーション学会
発表者 院生 3
参加者 院生 9 教員 8
平成 24 年 10 月 17 日 : 第 19 回研究発表会
発表者 院生 4
参加者 院生 9 教員 5

2-5 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

本研究科改革の一環として博士前期課程修了後の就職を推奨している。本年度からはグローバル・キャリア教育支援センターが大学院修了予定者の進路状況調査を行っているので、指導教員を通じて状況を提供している。来年度以降もグローバル・キャリア教育支援センターを利用するように指導するとともに、就職支援活動の推進を計りたい。インターンシップについては関わっていない。

留学生は仏教学専攻に3名、国文学専攻に2名、中国哲学専攻に1名、教育学専攻に1名、英語コミュニケーション専攻に6名、合計13名在籍している。国籍としては、中国11名、タイ1名、ネパール1名である。(2012年5月1日現在) 今後も引き続き問題点を集積して、必要な対処をして行くことにする。

2-6 教員向けFD活動

- ・活動内容

大学院担当教員向けFD活動は、特段行っていない。しかし、大学院担当教員は皆学部にも所属しているので、学部教授会のFD講演会には参加している。本年度の文学部のFD講演会は、春学期の6月6日に「大学生のメンタルヘルス」が、秋学期の2月12日に「manabaの授業活用例報告」がそれぞれ開催された。また、文学研究科の授業は、各専攻により分野が異なり、かつ少人数の院生対象なので、教員が共有できるFD内容は限られている。むしろ、修士論文発表会、東洋学研究所研究発表会、国際哲学研究センターの研究会・シンポジウム等の機会が、教員相互の指導方法などを把握し、指導方法を改善するためのよい機会となっている。

2-7 平成25年度の活動課題

平成25年度のFD活動の課題を以下の通り定めた。

- ①ハラスメント対策の見直し
- ②チューター制度運用における問題点とその改善策

3 自由設定項目

- ・大学院留学生向けの対応

留学生への研究指導や生活支援は長年の課題であった。今までは、日本人院生がボランティア的に行っていたが、昨年末に全学的なチューター制度の骨子がまとまったので、来年度からは本研究科でもこの制度を利用する予定である。

- ・他大学院との交流

文学研究科では、本学大学院学則第8条に基づき、下記の専攻において他大学の大学院と協定して、授業科目の委託を実施している。

哲学専攻：上智大学

インド哲学仏教学専攻：国際仏教学大学院大学、駒澤大学、大正大学、立正大学

英文学専攻：青山学院大学、法政大学、上智大学、明治学院大学、日本女子大学、立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、津田塾大学、明治大学

史学専攻：青山学院大学、中央大学、上智大学、明治大学、立教大学、専修大学、國學院大學、国士舘大学、駒澤大学、東海大学

教育学専攻：青山学院大学、聖心女子大学

また、首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度もあるので、院生に周知をはかっている。さらに昨年度、インド哲学仏教学専攻は韓国金剛大学、中国人民大学との相互留学生交換制度を発足させた。今後専攻単位での単位互換制度などを広げていきたい。

1. 社会学研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

(1) 定員管理に関しては、平成 21 年に、留学生入試の開始(社会心理学専攻)、夜間開講科目の追加(社会学専攻)、社会人入試の実施(社会心理学専攻)、学内進学者の増加対策等を行い、その体制を、平成 23 年度までずっと維持してきた。しかし志願者数を見るならば、従来からの状況は改善されてはいない。また、平成 23 年度の学内推薦者数が少なく、この数を増加させることが一つの大きな課題であった。

(2) 授業評価等の院生調査結果に基づく院生の環境改善に関しては、まず院生の要望を把握するために、20 年度に研究科の全大学院生を対象としたアンケート調査を実施した。平成 20 年度の調査においては、入試状況と難易度評価、授業の受講状況、研究状況と問題点、研究環境の状況と要望、生活状況と生活支援の要望、修了後の進路希望などについて尋ねたが、これによりさまざまな問題点が抽出された。この結果に基づいて、社会心理学専攻では実験法の授業を開設(21 年度)、社会学専攻ではフィールドワーク体験教育を強化するなどの改善を実現し、平成 23 年度までその体制を継続してきた。

(3) 院生の研究環境の改善についても、院生から多くの要望が寄せられた社会学研究科院生共同研究室に新規にパソコン、スキャナー等を導入し、改善を図ってきた。

また、研究科全体の共同セミナー(講演テーマ:「二次分析研究の奨め」)を平成 23 年 12 月 16 日に開催し、社会学専攻の院生セミナー(講演テーマ:「大学・学生場の変容と大学院生のライフコース」)を平成 24 年 2 月 3 日に行い、院生の研究に必要な知識の強化や進路の検討に役立つような情報を伝える機会を積極的に設けた。

さらに、平成 22 年度からは、学会発表補助予算が新たな奨学金制度として別途予算措置されたことに伴い、授業・講座運営予算から計画されていた学会発表補助予算を他の目的で利用できることになった。本研究科では、平成 23 年度はこの予算をすべてこの院生共同研究室の整備にあてることを研究科委員会で決定し、院生代表に購入計画を立てることを求め、それに基づいて予算を執行してきた。24 年度には、新設の 8 号館に社会学研究科の院生研究室が割り当てられることになったため、平成 23 年度は、その準備として各専攻の講座運営費の一部を振り分けるなど、院生の自律的な運営をサポートした。

(4) 海外研究者との交流については、学内予算が乏しいために、積極的に外部資金の獲得を目指してきた。その結果、本研究科を拠点として平成 15 年度から 19 年度までオープン・リサーチ・センターを設置、平成 20 年度から引き続き 5 年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得している。この事業の一環として、海外研究者の招聘・交流を実施してきた。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

これまで実施してきた活動はすべて基本的なものであり、平成 24 年度についてもこれら 4 つの活動を継続することが目標としてきた。また、海外研究者との交流についても重点を置いてきた。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況

2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

本研究科は、社会の中で生じるさまざまな問題に強い関心を示し、その理解と解決に向けて研究や実践を行う優れた人材を養成することを目標としており、とくに社会学や社会心理学的な立場から理論研究もしくは実証的研究を重ねることによって、この目標達成に向けて活動が続けることを最大の責務と考えている。本年度も、この目標達成に向けた研究指導をおこなった。

また、本研究科では今年度、研究倫理に関する内規等の作成を行った。また、社会心理学専攻では、研究の過程で生じる可能性があるさまざまな倫理的問題について学生の意識を高めることを目的として、専攻内に学生も含めた倫理委員会を従来から設置し、研究実施前に研究計画書および倫理面への配慮がなされているかどうか調べるための質問紙への回答を求めてきた。平成 24 年度に社会学研究科全体で研究倫理に関する内規等が整備されたことに伴い、両専攻共にこうした活動をさらにその状況に応じて的確に実施し、25 年度以降も引き継いでいく予定である。

・研究指導評価

本研究科では、各教員が担当する研究指導について個別のアンケート調査は実施していない。平成 20 年度に実施された包括的なアンケート調査の結果を参考にしながら、各教員が学生の要望を受けて対応しているが、平成 25 年度初頭に、また、包括的なアンケート調査を予定している。

2-2 授業改善

・学生のためのシラバスの作成

シラバス作成に関しては、受講する学生の数が少ないこともあり、学士課程における授業と比較して学生の関心や希望に応じてその内容を調整する必要がある。

そのような制約はあるが、現在、学部のシラバスと同様に、講義の全体的内容や指導方針についてはできる限り詳細に記すことが全学的に求められており、社会学研究科においても、ほとんどすべてのシラバスにおいて、「講義の目的・内容」やその「到達目標」、毎回の「授業スケジュール」、「成績評価の方法」などが明記されている。以前に比較するとシラバスの記述内容は充実してきており、この傾向を維持していきたいと考えている。

・授業評価

本研究科では、研究指導と同様、授業について個別のアンケートは実施していない。平成 20 年度に実施したような包括的なアンケート調査については、毎年実施することは予算面で困難であるが、院生を取り巻く状況もいろいろと変化しつつあるので、第 2 回の調査を、(平成 23 年度はその実施を予定していたが実施されなかったため、)平成 25 年度初めに実施する予定でいる。そのため、平成 24 年中には、状況の変化を鑑みつつ、院生の評価や要望を正確に把握できるような質問項目を検討することを課題としてきた。また、平成 25 年度の調査結果の公表方法としては、平成 20 年度の場合と同様に、「社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書」としてまとめる予定である。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

院生の研究成果については、日頃より研究会や学会等における口頭発表、および専門誌へ投稿も含めて公にすることを強く勧めている。両専攻とも、修士論文については中間報告会および修士論文発表会を実施している。社会心理学専攻においては、修論中間報告会を 5 月 18 日と 5 月 25 日の「社会心理学総合研究」の時間に実施した。5 名が発表し、教員院生約 15 名が参加した。また、修士論文発表会を 2 月 5 日に行い、5 名が発表、教員と院生約 15 名が参加した。

博士論文公聴会についても、該当者がいる場合には両専攻とも実施している。博士論文公聴会については、本年度の学位論文〔甲〕提出者1名（社会学専攻）については、本年1月26日に実施した。平成25年度以降についても、この種の発表会を積極的に開催する予定である。

2-4 大学院生の支援

(1)就職支援やインターンシップについては研究科あるいは専攻で組織的には実施しておらず、各教員が個人的資源に基づいておこなっている。

(2)留学生支援については、全研究科における、主に留学生の学習支援を担うチューター制度の大枠が今年度中にまとまったので、この制度を利用して留学生の研究環境の向上に役立てたいと考えている。社会心理学専攻では、留学生2名の修論作成に関して、日本人大大学院生2名を「チューター」として雇用し修論発表会までのサポート体制を整えた。

(3)就職支援については、すでに他大学で教員として就職している本研究科の卒業生を通して、本研究科の修了生に非常勤講師の職が紹介されるケースもあり、そのような卒業生とのつながりも活用していきたいと考えている。

(4)学位論文の作成にあたっては、提出の前に主指導教員が研究科委員会の承認のもとに他の2名の研究科委員をメンバーとする「課程博士論文提出指導小委員会」を構成し、正式な提出に向けて事前の個別指導を実施することが定められている。本年度も、1名の院生についてこの委員会が構成されて学位論文を提出した。25年度以降についても、小委員会を積極的に構成することによって院生に対するサポートを充実させることにしている。

2-5 教員向けFD活動

FD推進委員会主催の講演会等に参加を呼びかける程度で、とくに研究科独自の企画として教員に向けた活動は実施していない。

3. その他の活動

3-1 共同研究室の整備

院生共同研究室については、8号館に全研究科に新しく共同研究室が配分されたため、社会学研究科も2号館の共同研究室から8号館の新しい共同研究室に引っ越した。今年度までは、社会福祉学専攻や福祉社会システム専攻の院生も共に共同研究室を使用していたが、今年度からは、社会学専攻と社会心理学専攻の院生のみで新共同研究室を使用することとなった。新共同研究室では、やはりすべての院生に個机を配分することはできていないが、個人用ロッカーは全員に配分され、パソコンやプリンターも新規に買い足すなどしたため、過年度までよりは、その研究環境は改善されたと思われる。

現在の課題は、その運営・管理の充実である。新共同研究室の使用については、以下のような取り決めが行われている。

- (1) 社会学研究科院生共同研究室管理運営委員会を設置する。運営委員会は、社会学研究科委員長、社会学専攻主任、社会心理学専攻主任で構成する。
- (2) 共同研究室は、運営委員会の方針にしたがって、大学院生が管理する。
- (3) 共同研究室の備品は、委員会において購入、管理の方針を決定する。
- (4) 利用者は、社会学研究科に所属する学生とする。

今年度の院生セミナーは、平成25年1月31日に、「社会学研究25年」とのテーマで行われた。本セミナーでは、大抵の場合、本学大学院社会学研究科を修了者または、単位取得退学者で、現在、大学教員として活躍している方々に講師をお願いしている。今後も、在校生の研究や就職に役立つような有意義な情報を提供できる場として設定

していきたいと考えている。

3-2 HIRC21 との連携

大学院は部局化されていないため、教員の海外研究・出張及び海外研究者の招聘に当てる経費を捻出することができない。そのため、前述のように本研究科では平成 20 年度から引き続き 5 年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得し、こうした活動を展開してきた。本年度は、引き続き海外研究者との交流に力を入れ、ワシントン大学のギャスティル教授を招き、講演会を含めた研究交流を実施した。HIRC21 を基盤とした活動は、国際交流だけでなく、両専攻の大学院生を RA として研究活動に参加させることによって論文執筆の機会を増加させたり、教員との交流の機会を増したりする点で広義の FD に役立っている。本年度は、HIRC21 の最終年度に当たるが、今後も、こうした外部資金の獲得を目指して、活発な研究活動を維持していく予定である。

3-3 他大学との研究協力協定の締結

現在、HIRC21 は韓国の翰林大学応用心理研究所と研究協力協定を締結し、昨年 12 月 15 日に本学において第 3 回共同セミナーを実施するなど、院生も含めた研究交流を深めてきた。また、今年度は立正大学心理学研究所と東京未来大学モチベーション研究所とも研究協力協定を結び、さらに教員および院生の研究教育能力の改善をはかるためのネットワークを構築した。

また、社会学研究科では、国立大学と私立大学併せて 23 大学で構成する「大学院社会分野の単位互換制度」という制度に参加している。平成 24 年度は、他大学で受講し単位を取得した院生も、他大学から受け入れた院生も残念ながら 0 名であったが、過年度には、たとえば平成 22 年度には受け入れた院生が 1 名、平成 23 年度には、他大学で受講した本研究科の院生が 1 名いた。今後は、新入生のオリエンテーションなどでこの制度の存在をより徹底的に周知させ、より多くの院生たちが有意義なかたちで利用できるようにしていきたいと考えている。

3-4 定員管理

平成 25 年度入試においては、社会学研究科博士前期課程の志願者数は前年度に比べて 2 名ほど増え、社会学専攻への内部進学志願者も 6 名いた。平成 25 年度初頭に実施する予定のアンケートにおいて、内部進学の院生に大学院進学の意義や魅力をどこに感じたかを尋ねるなどして、今後の内部進学者の増加対策に役立てたいと考えている。

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

学部教育では得られない専門性を身につけるため、院生の個別の進路に沿った指導を行うことを目標とした。具体的には前期課程では、公務員、税理士試験等を意識した授業内容を提供し、後期課程においては博士論文の完成のために、指導教授だけでなく第三者の意見をスムーズに取り入れる制度を取り入れた。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

前年度に引き続き、前期課程在籍者の個別の進路に配慮した授業形態の工夫と、後期課程における博士論文執筆にあたっての指導体制、及び、論文評価の方法を透明化する手続を実施した。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）

2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

学部卒とは差別化される学識・人格を備えた人物を社会に送り出すことを目的としている。膨大な文書の迅速・的確な処理、及び、論文作成能力の涵養を重視し、そのために演習における報告を積極的に行わせ、フィルターを通さない原史料に取り組みさせることなどが実践されている。

・研究指導評価

アンケートや主任への苦情申立ての制度があるが、院生は少人数であるため回答結果の秘匿性について懸念があるようで、十分な成果が得られていない状況にある。院生の満足度・要望を的確に把握し、これにこたえる仕組みが必要である。

2-2 授業改善

春学期に 1 回、授業参観を実施している。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

中間報告会を後期課程在籍者には、秋 1 回、前期課程在籍者には春 1 回・秋 1 回実施している。1 人あたり 15 分程度と短い時間であるが、そこに向けた準備をさせることに大きな意味があると考え。公法学と私法学とを分けて実施しているが、さまざまな角度からの批判を受ける体制づくりが必要である。

そこで、修士論文の審査については、内容が公法・私法にまたがる場合には、それぞれ専門の教員を特別に出席させるなどの措置をとった。

博士論文については、学位を認める学問水準をどこに設定するか難しい問題があり、検討中であるが、その一環として手続面の改善をはかった。博士論文の提出に先立ち、受理前に事前審査を行い、教育上のアドバイスを行う、次に、第三者制を担保するために公聴会を開催し、更には学外研究者を審査員に加え、専門性・客観性を高めようとしている。

2-4 大学院生の支援について

留学生の日本語対策としてはじめた論文表現法の講座は、公務員試験対策にも有効であるとして受講者が増えてきた。

公務員コースの院生は、5 つの特定課題をまとめることにより、受験勉強と並行して修士論文を作成することができる。個々の課題には、専門の教員が個別に指導する体制があり、充実している。

2-5 教員向け FD 活動

特に行っていない。

3. 自由設定項目

前期課程においては、修士号取得者の社会的需要を拡大させる必要がある。たとえば、民間企業が法学修士を採用するメリットは何かを検討し、そのメリットが身につくカリキュラムが組まれていることをアピールしていくことが重要である。

後期課程について、大学教員希望者が多いので、教員としての能力を養うための制度等が必要である。院生には在籍中から、非常勤講師への採用の道も開けたので、そのための基準を明確にし、それに合わせた指導体制の確立が望まれる。

以上

平成 25 年 2 月 26 日
作成者 FD 推進委員 疋田 聡

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

1-1-1 平成 23 年度の FD 活動の目標

平成 22 年度までの活動状況、成果と課題をふまえ、「平成 23 年度 FD 活動目標」を下記のように設定した。

- ①時間割編成、授業科目内容等、セメスター制実施に起因すると思われる課題の整理と改善策の検討
- ②前期課程在籍の留学生に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
 - ・日本語で議論する力、書く力、プレゼンテーション力をはじめとする、留学生の日本語力のブラッシュアップ
 - ・学術論文の「書き方」についての知識修得、及び修士論文の添削等、修士論文作成指導の徹底
- ③前期課程学生（日本人学生を含む）に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
 - ・専門分野についての基礎知識理解の徹底
 - ・データ処理・定量分析手法の習得
- ④平成 22 年度新設の 2 課程（ビジネス・会計・ファイナンス専攻博士後期課程、マーケティング専攻修士課程）、1 コース（中小企業診断士登録養成コース）、それぞれの第 1 回修了生となる学生への教育研究指導の徹底と学力水準向上
- ⑤学生アンケート調査のフィードバック：さらに伸ばし継続すべき諸点、改善すべき諸点の確認、及び対応

1-1-2 上記活動目標に関する活動状況と成果、及び課題

A. 研究指導

（1）研究科としての研究指導方針

研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当している。

（2）研究指導評価

- ①研究指導については「学生アンケート調査」（授業アンケートも兼ねている）を実施。
- ②アンケート調査の結果は、『平成 23 年度 大学院 FD 活動報告書』で公表。修了生には学位授与式日（平成 24 年 3 月 23 日）、在学生には 4 月に配布した。
- ③アンケート結果の活用方法については、研究科委員会（平成 24 年 2 月 29 日）で報告、情報を共有し、改善に活用している。

B. 授業改善

（1）学生のためのシラバスの作成

大学共通フォーマットに従って作成している。しかしながら、（ア）大部分の授業は受講学生数が数名であること、（イ）受講生の関心、希望、学修進度等に応じて授業内容を適時調整することが必要、かつ効果的であること等、毎回の授業内容について詳細なシラバスを予め作成することはきわめて困難であり、現実的とはいえない。

い。したがって、学部の場合とは異なり、科目履修選択の便に資する項目については共通フォーマットに従いつつも、全項目について詳細な記述を求めることは適切とはいえない。

(2) 授業評価

- ①授業アンケートについては「学生アンケート調査」を実施。
- ②アンケート調査の結果は、『平成 23 年度 大学院 FD 活動報告書』で公表。修了生には学位授与式日（平成 24 年 3 月 23 日）、在学生には 4 月に配布した。
- ③アンケート結果の活用方法については、研究科委員会（平成 24 年 2 月 29 日）で報告、情報を共有し、改善に活用している。

C. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

修士論文中間報告会（23 年 3 月 12 日、10 月 5 日、15 日）、博士論文中間発表会（23 年 3 月 12 日）、博士論文公聴会（23 年 3 月 12 日、10 月 1 日、8 日）を実施した。

口述試験については、前期課程は 23 年 7 月 23 日（受験者 2 名）、24 年 1 月 28 日（受験者 27 名）、24 年 2 月 4 日（受験者 11 名）、後期課程は 23 年 7 月 6 日（受験者 1 名）、12 月 21 日（受験者 2 名）を実施した。

D. 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては、研究科として組織的には行っていない。
- ・留学生へのサポートは、前記、「平成 23 年度 FD 活動目標 ②」項で記述したように、修士論文作成への支援等、研究科として組織的に力を入れている。その成果は、まだ満足できるレベルではないが、今後とも、一層力を入れる方針である。

E. 教員向け FD 活動

- ・授業参観は、研究科として組織的には行っていない。
- ・「学生アンケート調査」の結果について、研究科委員会での報告を受けて意見交換を行い、研究科委員全員が情報を共有し、教育研究指導に活用している。

F. その他

- ・明治学院大学大学院経済学研究科経営学専攻との研究交流（研究会）を 12 月 10 日明治学院大学白金キャンパスで開催した。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

平成 23 年度までの活動をふまえ、平成 24 年度「FD 活動の目標」を下記のように設定した。これは、経営学研究科委員会（24 年 4 月 18 日開催）で審議、承認された。

○「平成 24 年度 FD 活動の目標」

1. 研究指導

- ①前期課程在籍の留学生に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
 - ・修士論文のレベルの一層の向上
 - ・学術論文の「書き方」についての知識修得、及び修士論文の添削等、修士論文作成指導の徹底
- ②前期課程学生（日本人学生を含む）に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
 - ・専門分野についての基礎知識理解の徹底
 - ・データ処理・定量分析手法の習得

2. 授業改善

- ③受講者複数の講義・演習時間の活用法（ex.発表、ディスカッション）の工夫

3. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ④学生に参加を促す

4. 大学院生の支援について

- ⑤日本語で議論する力、書く力、プレゼンテーション力をはじめとする、留学生の日本語力のブラッシュアップ

5. 教員向け FD 活動

⑥研究科としての研究指導方針の徹底

- ・研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当する

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）

2-1 研究指導

（1）研究科としての研究指導方針

研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当する。

（2）研究指導評価

①研究指導についてのアンケートの実施の有無

「学生アンケート調査」を実施。「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査している。

②アンケートの項目

「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査しているので、「2-2 授業改善②アンケート」の項で記述。

③アンケート結果の公表について

「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査しているので、「2-2 授業改善③アンケート結果の公表」の項で記述。

④アンケート結果の活用方法について

「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査しているので、「2-2 授業改善④アンケート結果の活用法について」の項で記述。

2-2 授業改善

（1）学生のためのシラバスの作成

大学共通フォーマットに従って作成している。しかしながら、（ア）大部分の授業は受講学生数が数名であること、（イ）受講生の関心、希望、学修進度等に応じて授業内容を適時調整することが必要、かつ効果的であること等、毎回の授業内容について詳細なシラバスを予め作成することはきわめて困難であり、現実的とはいえない。したがって、学部の場合とは異なり、科目履修選択の便に資する項目については共通フォーマットに従いつつも、全項目について詳細な記述を求めることは適切とはいえない。

（2）授業評価

①授業アンケートの実施の有無

「学生アンケート調査」を実施。「学生アンケート調査」では、研究指導評価についても同時に調査している。

②アンケートの項目

経営学研究科委員会（2013 年 3 月 1 日）で報告予定の「学生アンケート調査」結果の概要は下記のようなものである。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

経営学研究科学生アンケート（2012 年度）調査報告書

2013 年 3 月 1 日
経営学研究科 FD 推進委員

1. 調査結果の要点

- ・志望理由は、専攻／コースによりかなり異なる。経営・マーケは教員やテーマ、BAF・診断士は資格取得。
- ・進学相談会は、特に診断士にとって役立っている。
- ・演習・研究指導については、例年同様殆ど「大変満足・満足」（98.6%）。きめ細かい・親切・丁寧な指導に満足。「やや不満」の 1 は研究指導ではなく教室設備に対する理由。
- ・講義科目については、「やや不満」が 5（7.7%）あった。例年は 1 程度。授業時限の重なりが主因。
- ・経営・マーケでは、実務的な授業内容を望む傾向がみられる。原理や理論理解・研究への関心が薄い。
- ・全般的にキャリア支援、就職直結型教育を期待する。
- ・勉強・研究時間は、前期課程で 4 時間以下が過半（52.3%）、4～6 時間（35.4%）を合わせ 90%近くが 6 時間以下。後期課程でも 4 時間以下が 2/3。平日の勉強・研究時間が少ない。
- ・英語の授業希望がある。（但し、英語論文をテキストに使うと受講生が極端に減少するという“現実”もある）
- ・8 号館については、研究室の机の照明が暗いことをはじめ、教室・研究室とも、不満がきわめて多い。

2. 調査の概要

調査対象	経営学研究科在籍の学生（除休学者）		前期課程 79 名、後期課程 10 名
調査期間	2013 年 1 月 14 日～2 月 12 日		
調査方法	演習科目時にアンケート票を配布		
回収率	前期課程 82.3%、後期課程 90.0%		
回答者数	前期課程 65 名、後期課程 9 名		
調査項目	志望理由、大学院の内容の情報入手法、演習（後期課程は講義）・研究指導及び講義科目の満足度とその理由、設置希望科目及び研究領域（前期課程のみ）、博士論文中間報告会の改善点等（後期課程のみ）、平日の勉強・研究時間、要望事項		

3. 調査の結果

（1）本学経営学研究科の志望理由

【前期課程】

経営、マーケ：希望する教員がいる、研究テーマに合う教員がいる、研究を深めるため、

経営、BAF、診断：学費がリーズナブル、立地がよい

BAF：税理士試験科目免除、経営コンサルタントになるため、社会人が多くいる

診断：診断士登録、修士と診断士が取得できる、知名度がある、カリキュラムが充実している

【後期課程】

研究したい分野の教員がいる、研究を深化させる、仕事に活かす、社会人院生受入体制が整っている

(2) 大学院の内容について、どのような情報を利用したか (MA)

	専攻／ コース	回答数	HP	入試 案内	オープン キャンパス	進学 相談会	その他
前期課程	経 営	27	15	15	1	7	7
	BAF	4	3	1	1	1	1
	診断士	15	11	11	0	9	2
	マーケ	19	13	11	2	5	2
後期課程	経営・ BAF	9	3	3	1	3	3

○参考になったこと

【前期課程】

経営：教員の研究テーマやアクセスを調べる、先輩の話し、友人の推薦、授業参加（体験）、

BAF：相談会は教員や在学生と話ができるのでとても参考になる

診断：相談会は大学の雰囲気や内容がよくわかる、仕事と両立できるか最終決断に役立った、HP は教員スタッフの充実ぶりが分った

マーケ：教員の研究内容が分る

【後期課程】

先輩の意見が聞けた、仕事との両立の方法を教えてもらった

(3) 演習（後期課程は講義）・研究指導についての満足度、その理由

	専攻／ コース	回答数	大変 満足	満足	やや 不満	不満	どちら でもない
前期課程	経 営	27	16	11	0	0	0
	BAF・ 診断士	19	7	12	0	0	0
	マーケ	19	7	11	1	0	0
後期課程	経営・ BAF	9	6	3	0	0	0

○満足の理由

【前期課程】

経営：きめ細かい丁寧な指導、さまざまな領域を学べる、内容が充実している、問題意識を持ち考えることを学んだ、視野が広がった、英語のテキストを使った、日本語を直してもらった、

BAF：適切なアドバイス、密度の濃い指導、しっかりした論文指導

診断：実践的に理解できる、多くの診断士と知り合えた、教員の「人生の生き方」に触れることができた、

厳しくかつ暖かい・丁寧な指導、

マーケ：教員が親切、質問に熱心に答える、修論について多くの教員がアドバイスしてくれる

【後期課程】

主査・副査のきめ細かい指導、自分の意見が自由に述べられる、他分野・他研究科も自由に学べる

○不満の理由、不満な点

【前期課程】

診断：授業と実習が連動していないことがあった

マーケ：教室が広いので発表者の発表内容が聞き取れないことがある、研究資料を沢山欲しい

(4) 講義科目についての満足度、その理由

	専攻／ コース	回答数	大変 満足	満足	やや 不満	不満	どちら でもない
前期課程	経営	27	12	14	1	0	0
	BAF・ 診断士	19	7	12	0	0	0
	マーケ	19	2	13	4	0	0

○満足の理由

【前期課程】

経営：知識が増えた、基礎から全体的理解まで勉強の仕方を学んだ、研究資料や文献の紹介、

BAF：学者・実務家いろいろな教員から学べる、学術的理論が学べる、丁寧な指導

マーケ：授業が楽しい、教員が優しい、

○不満の理由、不満な点

【前期課程】

経営：科目が少ない、時限が重なる

診断：テーマを設定してのディスカッションを増やして欲しい、概ねグッドだがバラツキもある（ダメな授業もある）

マーケ：科目が少ない、時限が重なる、教員の専攻分野の授業を、より詳しい授業を

(5) 設置希望科目及び研究領域（前期課程のみ）

経営：ケーススタディ、理論より実践研究の授業、国際的政治動向と経営の関係について、キャリア形成・開発、英語・ビジネス英語

BSF：不動産関係の講義

診断：1年次の理論系授業が充実しているとケーススタディがよりスムーズ、財務の授業を分かりやすく、中小企業の経営戦略の授業、経営情報・経済学・マーケティング手法の分野

マーケ：実践的なイベント企画の授業、実務家のレクチャ、時代にマッチした授業をすると就職に役立つ、英語の授業、価格論、消費者行動論、論文の書き方の指導

(6) 博士論文中間報告会の改善点等（後期課程のみ）

特になし

(7) 平日の勉強・研究時間

	専攻／ コース	回答数	4 時 間 以下	4～6 時間	6～8 時間	8～10 時間	10 時間 以上
前期課程	経 営	27	13	10	3	1	0
	BAF・ 診断士	19	14*	4	0	0	1
	マーケ	19	7	9	1	2	0
後期課程	経営・ BAF	9	6	1	1	1	0

* 中小企業診断士コースの学生の場合、会社勤務があるので4時間以下にならざるを得ない、とのコメントがあった。

(8) 要望事項

【前期課程】

経営：現在のトピックを取り上げて欲しい、キャリア支援、研究指導の時間を増やして欲しい、

自販機が少ない、

BAF：7限の授業が少ない（会社員にとって6限は無理だから）、就職のサポート

診断：自宅で論文閲覧ができるように、研究テーマについて更なるディスカッションを、進学相談会で学内設備の案内があるとよい、スケジュールの共有（グーグルカレンダーやマナバで）ができると助かる

マーケ：合宿を希望、無線 LAN が使える場所を多く

【後期課程】

統計・数学系の授業、教室によって設備にバラツキがある、通信環境の向上

【前期・後期課程共通】

8号館教室について：液晶モニターが小さくて見難い、8号館になって不便、環境は悪くなった

8号館研究室について：狭い、机上の照明が暗い、PC・コピー機が少ない、

.....

③アンケート結果の公表について

アンケート調査の結果は、『平成24年度 大学院FD活動報告書』で公表。修了生には学位授与式日（平成24年3月23日）、在学生には4月に配布する。

④アンケート結果の活用方法について

研究科委員会（平成25年3月1日）で報告、情報を共有し、改善に活用する。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

(1) 実施の有無

実施している。

(2) 実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

【前期課程】

○新入生ガイダンス

24年3月17日（土） BAF（中小企業診断士登録養成コース）

24年4月2日（月） 経営、BAF（上記以外）、マーケティング各専攻

○修士論文中間発表会（9月修了）

24 年 4 月 7 日 (土)	発表者数	経営学専攻	1 名
		マーケティング専攻	1 名
		中小企業診断士登録養成コース	1 名
	出席者数 (総計)		20 名
(教員 8、大学院生 12)			

○修士論文中間発表会 (3 月修了)

24 年 10 月 3 日 (水)			
会場 A	発表者数	経営学専攻	19 名
	出席者数		31 名
(教員 9、大学院生 22)			
会場 B	発表者数	マーケティング専攻	11 名
	出席者数		20 名
(教員 8; 大学院生 12)			

24 年 10 月 6 日 (土)			
	発表者数	中小企業診断士登録養成コース	13 名
	出席者数		22 名
(教員 5、大学院生 17)			

【後期課程】

○博士論文中間報告会

24 年 4 月 7 日 (土)	発表者数	経営学専攻	1 名
------------------	------	-------	-----

○博士論文公聴会

24 年 10 月 3 日 (水)	発表者数	経営学専攻	2 名
-------------------	------	-------	-----

2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては、研究科として組織的には行っていない。
- ・留学生へのサポートは、24 年度の活動目標①、②、⑤に述べたように、重点を置いている。特に②について、修士論文にその成果が表れている。また、授業時、ディスカッションを多く取り入れる等、日本語運用力のブラッシュアップを図っている。

2-5 教員向け FD 活動

- ・授業参観は、研究科として組織的には行っていない。
- ・「学生アンケート調査」の結果は、研究科委員会で報告し、意見交換を行い、改善策を検討のうえ、研究科委員全員で情報を共有して、教育研究指導に活かしている。ただし、大学院における研究指導の特性に鑑み、One to One での対応を基本とすることを大事にしている。

3. 自由設定項目

- ・毎年続けてきた、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻との研究交流は、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻における諸般の事情で、今年は中止した。

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

1) 工学研究科の理念

専門技術者と研究者の育成を目指す工学研究科の理念は下記のとおりである。

①「先進性」：先端的な研究を担う。先見性のある研究を進める。②「開放性」：組織や人間の壁を取り除く。他分野とのハイブリッド化。③「柔軟性」：変える勇気をもつ。これらを統合する柱として、地球・社会との「連携・共生」をかかげている。

2) 人的課題

工学研究科の教員組織の課題として、①人的環境の充実、②各教員のスキルアップ（FD、サバティカル等）、③実務家・社会人・専門家等の人材の柔軟な登用方法の採用、を取り上げてきた。

3) 施設の課題

施設の課題として、①研究テーマの変化に即応できる教育・研究施設環境の充実、②学生数の増減に対する対応、③学部と大学院研究科の連携強化、④学生と院生の交流、を取り上げてきた。その効果として、大学院への進学意欲の喚起、学部教育のレベルアップ、学生の勉学意欲の喚起を図ることを目指してきた。

4) 外部評価の活用

平成 21 年 2 月に「研究科所属の全教員を対象にした 5 年に一度の外部審査委員による資格審査」を実施している。外部審査委員 8 名からの総合評価として「普通」から「優れている」との評価を受け、各項目について示唆に富む意見・評価を得た。平成 24 年度は、平成 26 年度の理工学研究科再編準備中であるため、外部審査に相当する内容で理工学研究科設置準備委員会により資格審査した。

5) 教育的取り組み

FD 活動の基礎となる学生授業評価アンケートを継続している。アンケート内容について授業科目評価より、特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導などの研究活動に直接関係の深い演習科目評価に重点を置くとともに、大学院への進学動機、大学院修了後のキャリアデザイン、施設環境などに対する満足度、TA 活動への関与と評価など、総合的な満足度調査となるようなアンケート票である。また、アンケートの実施を WEBで行うこととし、直接、教学課で回収・集計できるようにシステムである。

平成 24 年度の学生満足度アンケート調査の実施時期は平成 24 年（2012 年）11 月～平成 25 年（2013 年）1 月である。アンケートについては博士前期課程の学生の 1 / 4（回答者率 41 名 / 150 名）の回収を得た。博士後期課程については回収数が 2 であった。内容の分析、改善点の検討は平成 25 年度の FD 活動として進めることとなった。

インターンシップについては、環境・デザイン専攻の一級建築士受験資格要件（実務経験）にカウントされるよう学内外のインターンシップを単位認定するなど制度化している。

学生の研究奨励については、学会発表奨励金制度の充実をうけて、平成 22 年度より多くの大学院生が応募することとなり、勉学意欲の喚起に役立っている。

6) 工学研究科の活性化に向けて

また、川越キャンパスを構成している理工学部・総合情報学部への再編を受けて、工学研究科の再編を進めつつあり、文部科学省へ申請中である。研究科再編を踏まえ、学部・学科、研究科・専攻の連携により、川越キャンパスの教育・研究の総合力を生かすことを目指していく必要がある。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

工学研究科の FD の活動目標は、大学院の院生・教員の研究・教育指導業務の質的向上を図ることである。平成 24 年度の重点課題は以下の 2 点であった。①FD 推進のた

めの基礎となる平成 23 年度に実施した学生満足度評価アンケートの分析、改善点の整理・公表、②平成 26 年度に予定されている工学研究科再編の具体的な推進の中での教育目標等の再構築、である。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）

2-1 研究指導

1) 研究科としての研究指導方針

研究指導は基本的に個別の教員に委ねられているが、院生の研究能力を向上させ、特に博士前期課程については社会に役立つ人材を育てることを目標としている。工学研究科の再編を踏まえ、研究科としての研究指導方針、専攻ごとの研究指導方針の再構築を進めている。

2) 研究指導評価・授業評価等

平成 23 年度の学生満足度アンケートを踏まえた研究指導・授業評価および改善課題の概要は以下の通り。なお、この内容は平成 24 年 5 月に工学研究科ホームページにて公開している。

②研究指導に関する評価

・博士前期課程の研究指導に対する評価は、おおむね知的満足度を得られたとの評価である。一部に不満（輪講の進み方が遅かった、演習そのものが活発でなかったなど）という評価が見受けられる。この結果について大学院担当教員全体で共有し、学生との日常の研究指導上のコミュニケーションを図るなかで改善を図っている。

③授業科目に関する評価

・授業科目に対する評価についても、おおむね高い満足を得ている。一部に研究指導と同様の不満が指摘されている。

④研究室等の施設環境

・研究室等の実験機器や P C 等についてはほぼ満足されているが、一部に不足を挙げているケースがある。指導教員が研究室ごとに事情を把握し、適切に対応できるように対応を依頼している。

⑤研究発表活動支援

・50 名の回答者のうち、平成 23 年度に 41 名は学会発表を行っている。そのうち 14 名は複数回の学会発表を行っている。論文採録数も 17 名が実績ありとしている。受賞歴も 4 名ある。比較的研究発表活動は活発に行われていると判断できる。

・学会発表等の支援については、奨励金制度の充実を受けて環境整備が整ってきている。大学院生の中で学会発表経験者はおおむね良い経験になったとのよい評価となっており、指導教員と協力して積極的に発表機会を作るように努力していることが確認できる。ただし、学会発表旅費支援については自己負担が 2 割以上あるとの指摘もあり、実態の確認が必要と思われる。

⑥TA について

・多くの大学院生が T A を担当している実態がある。大学院生数と T A を必要とする授業科目数にアンバランスがあり、結果として、T A 担当については負担に感じている院生も散見される。T A 担当については依頼する教員と大学院生側の十分な調整が必要である。

⑦自由記入欄について

自由記入欄で指摘された項目は、個別の教員レベル、専攻レベル、工学研究科レベル、川越キャンパス全体レベルなどに関する幅広い課題等の指摘があった。

・研究指導評価

平成 24 年度学生満足度アンケート調査のなかで研究指導関連科目の評価アンケートを実施した。実施時期は平成 24 年（2012 年）11 月～平成 25 年（2012 年）1 月である。アンケートについては博士前期課程の学生の 1 / 4（在籍者に占める回答率 41 名 / 150 名）の回収を得た。昨年度より回収率が低下している。博士後期課程については回収数が 2（在籍者に占める回答率 2 名 / 14 名）であった。

アンケート結果については、現在、単純集計が終了し、統計的処理ができるもの、および自由記入欄の記述内容を含めて、その結果の分析・確認を進めている。その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻主任とともに検討を加え、結果は担当教員にフィードバックし、研究指導改善に役立てる予定である。併せて、それらの内容についてホームページで公表を行う予定である。

2-2 授業改善

1) 学生のためのシラバスの作成

学生のためのシラバスの作成については、全学的に示された標準的シラバスをもとに各教員が作成し、WEBにて公開した。公開されたシラバスの内容について、かなりばらつきがあると認識している。

全学的に示された標準的シラバスは講義科目を前提としているため、大学院で行われている特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導のように少人数で実施し、個別対応を中心とした研究指導的授業科目については対応できていないと判断した。研究指導を中心とする科目のシラバス作成の考え方について標準的な例を示し、教員各自がそれを参考にしつつカスタマイズする方向を継続している。

工学研究科の再編検討の中で、平成 26 年度以降の開講予定科目を含めて、国際化への対応、キャリア支援科目の充実、教職科目の再編等を踏まえたシラバスの見直し、内容の再検討を進めている。

2) 授業評価

前述のように平成 24 年度の学生満足度アンケート調査を実施し、その結果を分析中である。昨年度と同様に、その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻主任とともに検討を進める予定である。また、結果は担当教員にフィードバックし、教育改善に役立てる予定である。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

修士論文の中間発表会の開催については、専攻ごとに研究進行管理のスタイルや教育効果確認の考え方が異なるため、専攻により自主的に判断している。機能システム専攻・情報システム専攻では 2 年次の春学期、環境・デザイン専攻では 2 年次の秋学期に実施している。バイオ・応用化学専攻では実施していない。中間発表会を実施している場合、出席者は専攻所属教員（主査・副査を含む）のほか、大学院生、場合によっては学部学生が参加している。

修士論文発表会は、春学期・秋学期とも修士論文提出後、すべての専攻で実施され、その結果を踏まえて修士論文の可否判定を行っている。出席は専攻所属教員のほか、大学院生、学部学生が参加している。

博士論文公聴会については、甲論文・乙論文ともに論文審査が発生した場合には実施され、春学期末、秋学期末に実施している。参加者は、審査担当主査・副査を含めた専攻所属教員のほか、全専攻に告知し参加を求めている。また、必要に応じて外部研究者の出席を求めており、何人かの出席を得ている。外部研究者の選定範囲については主査・副査に任されている。現時点では参加者数については記録していない。

2-4 大学院生の支援について

就職支援についてはキャリア支援室の協力を得て実施している。理工学部の就職支援体制と連動して、大学院生向けの支援活動を行っている。

就職に関する学生の希望状況を学生満足度調査で把握に努めている。大学院進学の原因に将来の就職活動への効果をあげる者もあり、就職支援は重要である。博士前期課程所属学生は企業（研究職を含む）等への就職を希望しているものが多いことが確認できている。現状、必ずしも進路決定率が高いとは言えず、改善していく必要がある。就職支援は指導教員とキャリア支援室の協力体制が必要である。

就職支援については、工学研究科の 4 専攻構成とは別に、理工学部学科構成にあわ

せて学部就職担当委員が大学院生の就職支援を行っており、効果があがっている。

インターンシップについては、環境・デザイン専攻の一級建築士受験資格（実務経験）の実施を行っている。

留学生へのサポートについては大学全体の支援にとどまっている。博士課程前期では、留学生は日本語で論文を作成するケースが一般的であり、チューター制度の充実を含め研究・教育サポート体制の充実が急務である。

2-5 教員向け FD 活動

工学研究科独自で教員向けFD活動と実施している5年ごとの教員の教育研究活動に関する外部評価を継続しており、今年度は、理工学研究科への再編準備中であるため、5年ごとに行っている外部審査の代わりに、理工学研究科設置準備委員会による資格審査を、理工学研究科所属予定のすべての教員に対して実施した。その結果を理工学研究科設置準備委員会で確認している。

前回（平成21年）実施時において指摘された外部評価委員からのアドバイスとしては以下の点がある。

教員評価内容が研究論文業績となっているが、教育業績（指導した大学院生数、院生の学会発表数、主査・副査の回数）などを取り上げること、研究業績以外の業績（学会活動、社会的貢献）などをカウントするなどが指摘されている。一方、論文数の引き上げ、論文のカウントの厳密化（引用数、寄与率の反映）、などの指摘があった。さらに、教員経歴の多様化（実務経験者の採用など）に対する良い評価、教員の年齢構成の高齢化については懸念が指摘されている。これらを踏まえて、理工学研究科への再編後、資格審査の内容の再検討を具体的に始めたいと考えている。

3. 自由設定項目

なし

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

授業評価アンケートを実施し、それを元に教員間で議論を深め改善する努力を続けてきた。院生から高い評価を得た科目があり、また、問題を指摘された科目については担当教員に伝え改善することができた。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

平成 23 年度までの活動を継続するとともに、「三つのポリシー」を教員が共有化するように努力した。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）

2-1 研究指導

- ・研究科としての研究指導方針

デュプロマ・カリキュラム・アドミッションの三つのポリシーを、教員内に研究科としての研究指導方針を徹底した。ポリシーの再確認については平成 25 年度以降も実施していきたい。

- ・研究指導評価

公民連携専攻では研究指導についてアンケートを実施し、担当教員間で共有するとともに、院生へのフィードバックを実施した。これにより、三つのポリシーに基づく研究指導の徹底を図った。

2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

デュプロマ・カリキュラム・アドミッションの三つのポリシーを、研究科委員会で議論し作成することによって、学生のためにシラバスは作成するのだという意識を教員内に徹底した。ポリシーの再確認については平成 25 年度以降も実施していきたい。

- ・授業評価

公民連携専攻では講義科目についてアンケートを実施し、担当教員間で共有するとともに、院生へのフィードバックを実施した。これにより、三つのポリシーに基づく講義を実施するように、教員に徹底した。

また、経済学専攻でも必修講義科目についてアンケートを実施。学生へのフィードバックを行った。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

経済学専攻、公民連携専攻とも中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会をすべて実施した。主査・副査以外の教員、発表・報告の対象者以外の院生も多く参加し、

意見を交わし、指導の徹底を図った。

2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

経済学専攻では、留学生について日本語能力を補うように、主査・副査は指導を徹底した。これにより、特に落ちこぼれることもなく課程を修了することができた。公民連携専攻では、転職や起業志向の院生が増加していることから、院生の意向を予め確認して、転職等の情報伝達やあっせんの体制を整えている。

2-5 教員向け FD 活動

- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

デュプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの三つのポリシーを、研究科委員会で議論し作成することによって、研究科の方針を教員に徹底した。ポリシーの再確認について、平成 25 年度以降、実施していきたい。

3. 自由設定項目

- ・他大学院との交流、外部評価委員との意見交換など、上記以外の取組み

経済学専攻では、都内の私立大学 9 大学（青山学院、専修、中央、東洋、日本、法政、明治学院、明治、立教）の経済学研究科相互の単位互換制度を設けており、博士前期課程について単位互換を実施しているが、平成 24 年度から博士後期課程についても相互聴講が可能となった。さらなる利用を呼びかけていきたい。

公民連携専攻では、国連、世銀、アジア開発銀行、国際シティマネージャー協会（ICMA）、米国 PPP 協会（NCPPP）などグローバルなネットワークを構築しており、こうした機関との交流を通じて院生の勉学や研究の機会を拡大している（ICMA、NCPPP のプログラムに基づいた科目を開講し、単位取得者には両機関の修了書を交付する仕組みとなっている）。

国際地域学研究科 平成 24 年度 F D 活動状況報告書

作成者 東海林克彦、金子 彰、飯嶋好彦

1. 研究科における F D 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

平成 21 年 4 月に国際地域学研究科は、板倉キャンパスから白山第 2 キャンパスへ移転し、新たな研究・教育の環境整備がなされた。都心へのキャンパスの移転は学生・大学院生の関心を高めるものとなり、受験生の国籍が多様化したとともに、その学力が相対的に高まったと推察する。

特に、国際地域学研究科の各専攻は、通常の課程の他に夜間および土曜日に社会人を教育するためのコースを設けており、白山第 2 キャンパス移転に伴い利便性が増したため社会人の志願者や科目等履修生が増加した。こうした白山第 2 キャンパスへの移転を契機に教育・研究環境の一層の充実を目指してきた。

一方、研究科内には国際地域学専攻及び国際観光学専攻が存在するが、国際地域学専攻では英語だけで博士前期課程を修了できるコースを設けており JICA の長期研修員や JDS(留学生支援無償) の制度で来日する学生や英語での受講を希望する学生への対応を行っており受け皿となっており、日本語が全くできない途上国の公務員などに対する教育など国際協力の面から貢献を行ってきた。

これに対して、国際観光学専攻は、東洋大学短期大学観光学科時代から蓄積してきた知見とノウハウを活かし、観光専門の高等教育機関・研究拠点として、多くの社会人、留学生を受け入ってきた。そして、平成 23 年度に博士後期課程を開設し、3 名の入学者を得た。加えて、平成 24 年 4 月には 1 名の後期課程入学者を受け入れる予定である。今後も、有望な後期課程の学生を積極的に受け入れることで、将来の観光関連の研究者や教員を養成したいと考えている。

平成 23 年度までの F D 活動も、上記の目的を達成するため研究指導、授業改善、学生に対する支援等を鋭意行ってきた。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

平成 24 年度の活動目標は、平成 21 年度に移転した第 2 キャンパスにおける研究教育活動の定着とさらなる充実、移転に伴い増大した大学院生の支援にあった。また平成 23 年度までに行ってきた諸活動に加え、文部科学省の私立大学戦略的基盤形成支援事業として採択され、5 年間の予定で実施されている新たに始動した国際共生社会研究センター活動の拡充がある。

同センターは、「アジア開発途上地域における内発的発展支援手法の開発」のもと、「研究拠点を形成する研究」の研究観点からアジア諸国を中心とする国内外の研究拠点の形成と連携とに重点を置いた活動を目的にしている。開発途上国を自立的に発展させるためには先進国からの外部援助に頼る構造から脱却し、途上国内部の人的・物的資源を活用した内発的発展の考えに基づくことが重要であることから、センターはその支援手法を開発・実践することを使命としている。平成 24 年度は 3 年目の中間評価が行われ（その結果後半 2 年間の活動の継続が決定されている。＜カッコ内は未定＞）

また、平成 23 年度に設置された国際観光学専攻の博士後期課程の着実な運営及び学生に対する研究指導である。観光学のより一層の深化を図るため、博士後期課程担当教員の充実と学生に対する研究指導の適切な実施を行うこととしている。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況

2-1 研究指導

(1) 教員と学生との積極的な交流機会を設け学生の意見を教育研究に反映

平成 23 年度 4 月の入学オリエンテーション後、在校生も参加し教員と学生の間での意見交流会を設けた。また、各学期に 2 回行われる発表会の終了後に、教員と学生および学生相互の意見交換の場を設けた。

さらに、これらを補足するため、4 月の新学期に大学院教務担当教員と専攻主任により、各学生を個別に面談し、学習・研究の進捗状況や課題、または生活上の悩みなどを聴取した。

特に、留学生に対しては、アルバイトなどにより研究が疎かにならないようにするため、専攻会議を利用して全教員が留学生の研究の進捗状況を確認するとともに、指導教員をバックアップする体制を整えた。そして、この活動の一環として、国際地域学専攻では、博士学位を取得して母国で大学教員などに就き活躍している後期課程卒業生を招聘し、特別講演会を行った。現役留学生は、この講演会に参加することで、研究者としてのロールモデルに接することができただけでなく、研究活動へのより一層の動機づけを得たと考えている。

加えて、国際共生社会研究センターでは、研究ネットワークの強化のために、内外の客員研究員などを招聘し、その研究についての発表と討議を行った。そして、これに在校生が多数参加したが、このような取り組みも研究指導の一つとして位置付けている。

(2) 関連学会や研究会等の継続的实施

平成 24 年度においては研究会・シンポジウム・講演会を外部からの講師、聴講者および専攻内の参加を得て白山第 2 キャンパスで開催した。また、教員や院生がより積極的に外部の研究会などに参加している。

具体的には、年 4 回にわたる修士論文発表会及び院生期末発表会をはじめとして、国際共生社会研究センター主催シンポジウム「アジア地域における震災復興と内発的発展」の開催に加え、観光・余暇関係諸学会共同大会、第 32 回交通工学研究発表会などの全国大会の開催が本キャンパスにおいて行われたところである。これらは、白山第 2 キャンパスへの移転の効果と評価され、本研究科の存在をアピールすると共に教員および大学院生の研究能力の向上に寄与している。

(3) 大学全体での研究発表奨励金制度などの活用

この奨励金制度が導入されたことにより論文執筆と学会等への参加・論文発表へのインセンティブが増している。平成 24 年度では 4 人、5 件が受領している。

その他に、平成 24 年度では校友会の学生研究奨励賞が授与された国際地域学専攻と国際観光学専攻の院生はそれぞれ 1 名である。

(4) JDS 学生への現地採用体制および基礎的な日本語教育の体制整備

国際地域学専攻では英語での教育課程を持っており、平成 21 年度からモンゴルからの JDS 学生を受け入れている。JDS の予算にて英文文献や資料の充実をより一層図ることができ、英語コース全体の充実にもつながった。

現在の活動であるが、24 年度春 3 名、秋 3 名の新入生を迎え、おもに現地見学を中心に半年間過ごしてきた。主に、フィールドスタディを中心に活動をし、福岡・熊本・京都・岩手などへ積極的に視察を行なっている。来年度については、母国モンゴルでのワークショップの開催を予定している。

また、日本語のできない英語コース新入学生にいては基礎的な日本語教育を行うため、学期当初からのボランティア的な授業をふまえ平成 21 年 12 月より日本語学校の

専門教員による授業を行っている。

日本語のできない英語コースの学生に対する日本語教育は彼らの研究能力、日本での生活の快適さの向上に寄与するのみならず事務スタッフや研究科の他の学生とのコミュニケーションの向上を通じて専攻、研究科全体の向上に寄与すると評価される。JDS 留学生のフィールドスタディーの際にも、日本語の基礎的能力は訪問先とのコミュニケーションの円滑化に役立った。

(5) 院生の自主的研究会などの活動体制整備および院生発表会における学生相互のコメントの研究指導での活用

院生が独自に研究会を運営しているが、改善と成果の定着化に向けて教員が助言するとともに学生からのフィードバックを指導に活かしている。さらに平成 21 年度からは発表会での各学生の発表に対する学生相互のコメントを整理し、専攻会議で全体的な議論を行うとともに各指導教員の研究指導の資料としている。

出席学生のコメントは、研究の進め方、分析手法、発表のし方、パワーポイントのわかりやすさなどを多岐にわたっており、かつ建設的なコメントが多く寄せられ、院生の研究やその発表の向上に貢献している。

研究成果はできるかぎり各種学会、研究機関誌、大学院紀要等に発表することで、院生の研究レベルの向上に努めている。学外における研究成果の発表は重要な活動の一つである。それらは研究者ネットワークの形成、人的交流の面からも極めて有益であると考えられる。そのために指導教員は学生と密接な連携をとるよう心がけている。

2-2 授業改善

(1) 英語による授業科目の充実

国際地域学専攻では各教員は担当する授業科目について隔年での英語での開講を推めており、博士前期課程在籍中の 2 年間で基本的にすべての科目の英語での受講を可能とする体制をとっている。平成 24 年度では春学期、秋学期全体で 13 科目が英語で行われ、JDS 学生以外の学生も参加している。この体制は今後さらに充実させ、海外からの直接入学の学生も受け入れて行きたい。

(2) 授業評価アンケート等

国際地域学専攻では大学院についての授業評価はこれまでの経験では、授業毎の受講者の少数の場合が多く、学生を特定しやすいためか回収率が低いことから、科目名を特定しない全体評価について行ったことも試みたがあまり改善がみられなかった。このため、現在は上述した研究発表会などの機会に学生と行員との交流の中で意見を吸い上げるようにしている。

国際観光学専攻では春学期 4 月及び秋学期の 9 月に 2 名の教務委員と専攻主任が新入生ガイダンスとともに学生のニーズ調査のためアンケートの実施にかえて個人面談を行っている。個人面談では指導状況、指導への要望、修士論文の進捗状況、履修予定科目、その他幅広く意見を聞くようにしている。個人面談の結果は専攻会議で議論し、院生の教育・研究の向上に役立てている。

(3) 社会人学生への配慮

国際観光学専攻では、ここ数年、社会人大学院生の数が増え、過半を占めるまでになった。学問と仕事の両立が求められる社会人大学院生の勉強時間の確保に配慮し、昼夜開講制、セメスタ制など学びやすい学習環境の整備に力を入れている。学ぶことに意欲的な社会人大学院生に対する履修指導は、特に入念に行い、入学前の大学院進学相談会の時点から修士論文提出まで、入学してからも齟齬が出ないよう詳しい説明を行うものとしている。また社会人大学院生については特定課題研究論文による修了制度を設けることで、学位取得方法の拡大、意欲の喚起に努めている。社会人大学院生のニーズに的確に対応した教育・研究体制の整備が課題となっている。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

国際地域学は複合的で総合的な学問なので、教員だけではなく、学生の研究テーマも幅が広く、さまざまな学問分野に跨っていることがほとんどであるし、指導教員の専門分野の境界を越えていることも現状である。したがって、国際地域専攻は春学期と秋学期でそれぞれ2回計4回の院生発表会を開催した。全教員はこの場を利用して公開で学生指導を行い、互いに研究指導の経験を共有する。発表会では、各院生発表について発表技術、課題の独創性、課題の将来性の3項目で数量評価し、優秀論文賞を授与する。院生どうしも研究内容や発表について互いにコメント・評価を行い、参考になっている。

同時に、春学期と秋学期でそれぞれ1回計2回の修士論文発表会・博士論文公聴会を開催した。秋学期修士論文発表会で発表者から最優秀者と優秀者を選出し、最優秀者を校友会学生研究奨励賞候補として推薦し、優秀者が松尾基金の表彰者になった。

・発表会

春学期中間発表会	平成24年5月26日(土)	参加者：院生30人、教員11人
春学期期末発表会	平成24年7月28日(土)	参加者：院生33人、教員11人
秋学期中間発表会	平成24年11月17日(土)	参加者：院生31人、教員11人
秋学期期末発表会	平成25年1月26日(土)	参加者：院生17人、教員12人

・修士論文発表会・博士論文公聴会

春学期修士論文発表会	平成24年7月28日(土)	発表者：院生4人
春学期博士論文公聴会	平成24年7月28日(土)	発表者：院生1人
秋学期修士論文発表会	平成25年1月26日(土)	発表者：院生15人

2-4 大学院生の支援について

国際地域学専攻では就職支援・留学生へのサポート等に関し、留学生対象の国内就職説明会・同セミナーへの参加を呼び掛けるとともに、その基盤育成策として、指導教員に加え担当教員により『社会人力』養成テキスト（経済産業省・大学連携課、高度人材育成室他編集）を受講者全員に配布し、具体的指導も行っている。即ち産業界等が望む人材・視点、社会における基本的な挨拶・応対の重要性、さらに組織の一員としての自覚とともに業務に立ち向かうことの方角性などを、事例をあげ解説している。

また、人材育成支援無償事業特別プログラム（JDS）の受入を行い、その資金を活用して、留学生向けの現地見学（平成24年11月：福岡、平成25年1月：京都、同2月：宮古、福岡および熊本）を主催するとともに、日本語研修、チューターの雇用、英文資料の整備など、留学生へのサポートを行った。

2-5 教員向けFD活動

平成25年度新学期より全学的なGPAの値の導入に伴い、教員と院生が学習の内容・質について意識を従来以上に深めることにより、単位や成績評価、学位の質自体を保証していくことを認識し、次年度GPA導入の準備を進めている。なお、大学院担当教員は全て学部も担当しているので、学部におけるFD活動に含まれるものと理解している。そのため大学院における研究・教育活動を通じて自主的に大学院における教員の研鑽を行っている。しかし、いかに学部のFD活動と区別して、大学院独特のFD活動を推し進めるかはなお課題として残っている。例えば、欧米諸外国のPFFPの現状を調べ、大学院における大学教員養成プログラムの検討、PFFPのあり方に関する研究会を立ち上げることなどである。

3. 研究科の特徴と今後の課題

平成25年度から海外で活動する青年海外協力隊員などを対象とし実践的活動に対

する指導と従来からの講義・演習などの融合をはかりより幅広い教育の充実をはかっている。

また、国際地域学専攻においては一般の外国人入学者に従来からの中国、韓国、台湾などに加え新たにモンゴル、カンボジア、ネパール出身者を加え多様化をはかっており英語コースの充実と相まってさらに国際化を進めていくこととしている。いかにこれを体系的に進めていくかが課題である。

また、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として、平成 22 年度に再スタートした東洋大学国際共生社会研究センターには両専攻の教員がそれぞれのテーマの下に活動を行っていると同時にセンター全体で統一的なテーマを設定し、現地調査を行うとともに国際シンポジウムやワークショップを開催しており、平成 25 年度にも実施を予定し準備を行っている。さらに後期課程の学生の多くも RA としてセンターの研究活動に参加しており、この経験を活かして学位取得およびその後の教育・研究活動につながっている。このような活動の継続も大きな課題である。

国際観光学専攻では、前述したように、平成 23 年 4 月から博士後期課程が発足した。同専攻に博士後期課程を設置する意義は大きく、観光教育・観光研究の水準の向上に大いに貢献するものと考ええる。この博士後期課程を通じて、高度な専門性を身に付け、研究者だけでなく、観光産業の発展・振興に大きく貢献できる人材を養成したいと考えている。一方、後期課程への入学者が増えるにしたがい、課程終了後の就職について、今後どのようなサポートができるかが課題になる。

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

生命科学研究科では、独自の FD 講習会の開催、授業評価アンケートの実施、産学連携によるキャリアデザイン教育や共同研究の推進を通して FD 活動を継続的に行っている。教員に対する FD 活動の啓蒙のために、平成 23 年度には、10 月 10 日（月）に、私立大学連盟教育研究委員会主催の平成 23 年度 FD 推進会議「大学教員の職能開発と FD」に参加した 2 名の教員からの報告会を開催した。また、12 月 9 日（金）に、ライフデザイン学部の白石弘巳教授を講師に迎え、「大学生のメンタルヘルス：その理解と対応をめぐって」というタイトルで FD 講演会を実施した。また、生命科学部と共に本研究科で得られた研究成果を学外へ発信するために、シーズ展や生命科学シンポジウムを一昨年度に続き開催した。教育における FD 活動としては、大学院担当教員を 3 領域に再編成し、「6 年間一貫教育」を目指した教育システムの改革に取り組んでいる。平成 20 年、21 年度に研究科が主体となって開催していた大学院生・学部生・学外者を対象とした学術的な講演会（サイエンス T カフェ）については、その主体が群馬県館林市、群馬県邑楽郡板倉町、東洋大学共催「地域連携サイエンスカフェ」の形に発展しており、平成 23 年度も春 3 回秋 3 回開催した。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

平成 24 年度の FD 活動の目標を以下のように立案した。

①授業評価アンケートの実施

博士前期課程の全講義科目で行い、授業内容および方法の改善につなげる。

②キャリアデザイン教育の積極的实施

企業関係者による講演会を開催し、未来の職業人としての意識づけをする。大学院生の社会人を向上させるため、板倉キャンパスにおいて開催されるキャリアアップセミナーへの参加を促す。

③産学連携の推進

板倉キャンパスを北関東の生命科学研究の拠点として発展させるために、教員相互あるいは自治体・企業との連携を深め、共同研究等の積極的な推進などに取り組む。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況

2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

生命科学研究科は、全ての大学院生に対して主指導教員と副指導教員を認定し、主指導教員が履修指導から論文指導まで、責任をもって研究指導を担当する体制をとっている。博士前期課程においては、大学院生は担当する指導教員の「生命科学特別研究 I～IV」（演習）および「生命科学特別輪講 I～IV」（演習）を、博士後期課程においては「生命科学特殊研究 I～VI」（講義・実験）と「生命科学研究指導」を履修しなければならない。授業形態としては講義、演習（博士前期課程）と講義・実験（博士後期課程）がある。博士前期課程では講義、演習により生命科学分野の高度な知識を習得するとともに、実際に研究活動へ着手し、バイオ分野で求められる職業を担うための技術修得ができるように指導している。博士後期課程では、前期課程を発展させ、指導教員のもとで先端分野の専門性を高めるとともに、実際の研究の計画と実施、更には学位論文作成へと展開するように指導を行っている。博士後期課程では中間発表会を開催しており、全教員による研究指導と位置づけている。これらの集大成として修士学位論文あるいは博士学位論文が作成できるように指導している。生命科学研究科における研究と教育の水準を向上させるために、大学院生に国内外の学会や研究会に積極的に参加し研究発表させることを 1 つの教育方法として採用している。特に研究発表や論文については、関連学会等で高い評価を受けることを念頭に入れて指導し

ている。

- ・研究指導評価

研究指導・研究施設等に関するアンケートの是非について検討を行ったが、回答者の匿名性の担保などの問題点が提起され、来年度以降継続して検討を行うこととした。

2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

現在、講義科目のシラバスを共通フォーマットで作成している。さらに、内容については講義初回の際に担当教員から周知している。

- ・授業評価

授業評価アンケートを全講義科目について実施した。今回行った授業評価アンケートの質問項目は以下の通りである。

I. 自分自身について

Q1. 私はこの授業によく出席した。

Q2. 私はこの授業の予習や復習をして意欲的に学習した。

II. 講義について

Q3. シラバスは履修選択に役立った。

Q4. 授業の難易度（レベル）は適切でしたか。

Q5. 授業の進度（ペース）は適切でしたか。

Q6. 話し方は聞き取りやすかった。

Q7. 黒板の板書やスクリーン等で用いられた資料は見やすかった。

Q8. 教科書、参考書、配付資料は役立った。

Q9. 授業は、開始・終了時間を守って、規則正しく行われていた。

Q10. 教員は授業時間内・外の質問に快く応じ、適切な説明をした。

Q11. この分野の知識が身についた。

Q12. この授業の内容は良く理解できた。

III. 総合評価

Q13. この講義に対する総合評価をして下さい。

授業評価アンケートの結果は現在集計作業を行っており、作業が終わり次第、研究科委員会で公表するとともに、各教員に結果を返却し、来年度以降の講義の改善に役立ててもらおう。また、授業評価アンケートの結果については、研究科ホームページ等での公表を考えている。また、授業評価アンケートについては、来年度以降、FD推進センターが管轄するため、研究科独自で行う「研究設備や研究指導等のアンケート」について、引き続き検討を進める予定である。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・中間発表・中間報告会

生命科学研究科では、中間発表、中間報告を行うことで、生命科学研究科所属の全教員が全大学院生を指導する意識をもち、研究の方向性の確認、達成状況についての点検・評価を行う体制を構築している。

博士後期課程では、論文提出の前年に中間発表を行うことを義務化しており、本年度は9月3日（月）に博士後期課程在籍の2名の学生が行った。発表は、口頭発表形式で行った。発表会には生命科学研究科所属の全教員が参加し、研究の方向性、進捗状況および研究内容についての質疑を行った。また、前期課程1年生および後期課程1年生については3月に中間報告会を行うことが決定されており、本年度は3月17日（日）に開催される国際シンポジウムにあわせ、ポスター発表形式で行うことを予定している。発表日については、学生の国際学会参加・社会人学生の日程などを考慮して、3月28日（木）に予備日を設けている。

- ・修士論文発表会

生命科学研究科では修士論文発表を義務づけており、本年度の修士論文発表会は

2月15日(金)に開催し、修了予定の学生19名が口頭発表を行った。発表は、発表15分、質疑応答5分の形式でおこなった。

- ・博士論文公聴会

本年度は甲論文1編が提出され、公聴会を2月15日(金)に行った。発表は、発表40分、質疑応答20分の口頭発表形式で行った。

2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

就職支援についてはキャリア形成・就職支援室の協力を得て実施している。ほとんどが学部で行っている支援活動に含んだかたちで行っているが、大学院生向けの活動を数回実施している。

平成22年度に地元企業・研究機関・自治体・生命科学部が発起人となり、『LiFE研究会』が発足した。この研究会は、群馬県や邑楽館林地域に関連する23企業・1団体・11機関(平成25年2月現在)から構成され、新技術創生や新産業創出や共同研究・人材育成の支援を行い、本学の知的資源を活用し地域との共生を図り交流を行うことで産官学連携ネットワークを構築することを目的としている。

現在、留学生がいないため、留学生へのサポートは行っていない。しかし、今後、研究科の国際化に向けた取り組みとして留学生の入学を積極的に行う予定である。それに併せて、留学生へのサポートについても考えていく予定である。

2-5 教員向けFD活動

- ・活動内容(例:授業参観、厳格な成績評価)、目的、形式、参加人数など

教員向けのFD活動は、大学院担当教員が全て学部も担当していることもあり、ほとんどの活動を学部と共同で行っている。本年度は、11月12日(月)に、私立大学連盟教育研究委員会主催の平成24年度FD推進会議「大学教員の職能開発とFD」に参加した2名の教員(研究科委員)からの報告会を開催した。また、12月21日(金)に、文学部の緒方登士雄教授を講師に迎え「多様化する学生に対する研究指導のあり方」というタイトルでFD講習会を実施した。

3. 自由設定項目

- ・大学院の国際化に向けた教育・研究環境の整備

国際化に向けた対応として、生命科学研究科国際化推進委員会において企画された東洋大学創立125周年記念国際シンポジウム「水・海洋・地球環境 -俯瞰的に考えるための知的体験」を3月16日(土)~3月19日(火)に開催する予定となっている。本シンポジウムは生命科学研究科に所属する大学院生が主体となって運営されており、大学院生の国際化教育のみならず、企画・運営・渉外能力を高めるために重要な機会となることが期待される。

福祉社会デザイン研究科 平成 24 年度 FD 活動状況報告書

作成者 奥村和正 (FD 委員)

秋元美世、高山直樹、清水玲子

白石弘巳、石井隆憲、吉浦 輪

1. 研究科における FD 活動の概要

【社会福祉学専攻】

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

社会福祉学専攻では、これまで、博士前期・後期課程共通の課題として、研究視野拡大のための機会を院生に提供し、教員間での共同教育・指導方式の活発化を図ることをめざしてきた。また、博士前期課程に関しては基礎的論文作成能力の改善を図り、博士後期課程では、博士論文作成のための指導を強化するとともに、視野拡大のための機会提供として、海外交流、大学間交流、オープン・リサーチ・センター活動などを奨励することとした。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要。

平成 24 年度も、このような方針を継続して研究・教育を実施した。特に、年 2 回の中間報告会を実施すること、教員が共同ゼミを開催し、複数の観点から学生の指導を行うこと、定期的に専攻の院生と教員合同の共同研究会を行い、専攻全体としての教育・研究能力を向上に努めることとした。

【福祉社会システム専攻】

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

社会人大学院の研究活動へのオリエンテーションを含めた必修科目として、全専任教員のオムニバスとして「研究基礎論」を 5 年前から開講し、毎年教員、学生ともに当該教科の検証を行ってきた。その成果として平成 23 年 4 月に『経験と知の再構成－社会人のための社会科学系大学院のススメ』（東信堂）を出版するにいたった。昨年度から本書をテキストとして「研究基礎論」を進めた。今年度は「研究基礎論」の内容を検証し、調査の基本的な姿勢の確認および質的研究の基本的知識、方法論の強化を目指す方向に修正した。また昨年度から中間報告会を 9 月末に事前審査会という名称に変更し、口頭試問と同様な形式の審査会を行ったが、今年度はその形が定着したといえる。その後の研究指導においては、主指導教授および副指導教授以外の教員も指導に主体的に関わる形を作ることができた。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

今年度も引き続き、研究基礎論を基盤に、2 年間または 3 年間のなかで、計画的に研究活動が遂行できるための力量（コンピテンシー）の基準づくりとモデル化を行った。しかしながら社会人の仕事との両立および経験の違いから、基準作りが困難となっており、院生の背景をいくつかのカテゴリーに分けて、モデル化していく作業に入った。また特定課題論文の合格基準を明確化し、修士論文同様積極的に特定課題論文を作成していく方向性を検討していく。

【ヒューマンデザイン専攻】

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

<子ども支援学コース>

社会人中心の院生であることから、学生が仕事と学習・研究を両立できるように、丁寧な個別履修指導をはじめ、グループ指導も含め学生間でも協力し合えるよう配慮を行ってきた。また、フィールドワーク等のなかでも、テーマ設定に関して学生の意識を高めるよう配慮を行ってきた。

それらのなかで、現場をもつ社会人である院生たちが研究を継続し、それを修士論文に結実させることができてきたことは成果である。

<健康デザイン学コース>

平成23年度までの活動状況については、昨年も示したとおり、従来は社会人入学生が多く、現場での実践に対応した論文の作成とその指導が求められてきたが、平成21年度以降からライフデザイン学部健康スポーツ学科の卒業生が入学するようになり、学内からの進学と学外からの進学が、ほぼ拮抗するような割合となってきた。このような状況を踏まえ、平成22年度には健康とスポーツの「理論と実践」を下支えする科目の増設の検討が計られ、翌23年度から運用するに至った。これらの科目の増設によって、本来、理論に偏っていた科目内容が、実験実習実技を伴う指導にも十分に対応できるようになり、院生にとっては、実践的なトレーニングの時間が増加し、より高度な研究が可能となった。

<高齢者・障害者支援学コース>

これまで合同研究指導会等を通じて、個別的・集団的指導に重点を置き、院生の育成に取り組んできた。しかしながら、平成23年度は退職教員の欠員補充が間に合わず、飛躍的な活動の展開は見られなかった。平成23年度は、前期課程1年の院生2名という低調な在籍数となり、院生確保と院生のニーズに合わせた授業内容の開発が求められた。

1-2 平成24年度の活動目標と概要

<子ども支援学コース>

社会人の院生が仕事と学習・研究を両立できるように教員全体で配慮をおこなう。さらに

社会人であり、子ども支援に関しての実践経験はあるが、研究・論文執筆については、ほとんど未経験である院生に対して、教員によるていねいな個別指導に時間をかけること、研究のテーマおよび方法に関して学べるように工夫・努力を行う。

<健康デザイン学コース>

平成24年度は、平成23年度から始まった新カリキュラムの完成年度をむかえる年にあたる。新カリキュラムは演習科目の増設に特徴があり、講義科目と演習科目がセットとなって、2年間連続して履修することで高度な知識と実践的な技術を身につけさせるというものであった。平成24年度はその成果の一端が修士論文の中に十分に反映されていることを確認することができた。

上記以外には例年通りの博士後期課程と博士前期課程の中間発表指導会を2回、またこれとは別に博士前期課程1年生の発表会と公開の修士論文口述審査を実施した。

<高齢者・障害者支援学コース>

前年度休講であった「データ収集と分析基礎」「障害者福祉論」の2つの講義が開講され、院生の研究基礎力の向上が期待される。

高齢者・障害者支援学コースは、既に社会福祉施設等に勤務する現役の専門職である受講生が比較的多く見られることから、平成24年度から地域医療の現役臨床医である非常勤講師を採用し、都市と農村における地域医療のフィールドワーク体験を盛り込んだ、新たな臨床的授業プログラムを企画し、平成24年度より実施した。

さらに、これらのフィールドワークを通じて、平成24年度から首都大学東京大学院人間健康科学研究科作業療法学域との合同公開授業を開催し、多職種共同連携をテーマにした系統的な合同授業を開催した。

後期課程については、指導教員による個別的指導のみで完結しやすい状況が見られたことから、大学院担当教員全員による集団的研究指導会を、月1回を目途に開催することを計画し、定例で実施することができた。

【人間環境デザイン専攻】

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

平成 21 年度に人間環境デザイン専攻として独立した後、22 年度に 23 名、23 年度は 16 名の入学者を受け入れ、専攻として幅広い研究活動が行われてきた。この間、各教員単位でシラバス改訂、ゼミ指導の改善を適宜実施してきた。履修時のオリエンテーションにおいては全教員と学生との意見交換も行われている。また、年 2 回の研究発表会を定期的に実施しており、研究、教育の課題を教員間で共有し、質的向上につなげてきた。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

24 年度は博士前期研究の 2 年間の研究発表のプロセスと評価方法の見直しを行い、合格基準の明確化を行うことにした。それにもない各教員による早目の進捗指導など、研究指導の強化による博士前期研究の質的向上を目標とした。

具体的には、23 年度まで 7 月に行っていた中間発表会を廃止。11 月 10 日（土）に予備審査（前期 2 年）、中間発表会（前期 1 年）を行う。前期 1 年生については教員全員による客観的な評価（採点）を行い、ここで合格基準点に達しない学生に対し、1 月に追試を行う。

2013 年 1 月 12 日（土）に最終試験・修士論文発表会（前期 2 年）、追試（前期 1 年）を行い、教員全員による客観的な評価（採点）を行い、不合格となった者については追試を行わない方針とした。

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）

【社会福祉学専攻】

2-1 研究指導

- ・博士前期課程の院生には基礎的な社会福祉理論と研究方法論を教授するとともに、論文作成の具体的な方法を重点的に指導することとしている。また、博士後期課程の院生には、学会誌など外部査読のある雑誌への投稿を奨励するとともに、そのための指導を強化している。

- ・平成 24 年 9 月 21 日、白山キャンパスにおいて、福祉社会デザイン研究科合同研究発表会を行った。各専攻から選ばれた 1 名が発表を行った。専攻が異なり、しかもキャンパスが異なると、なかなか普段接する機会がない、院生や教員とディスカッションができ有意義な会となった。その後、新入生歓迎会、懇親会を大学食堂で行った。

- ・研究指導評価

今年度は、研究指導についてのアンケートを実施していない。

2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

通常のシラバスの作成を行っている。

- ・授業評価

今年度は、特に実施していない。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・中間報告会は平成 24 年 9 月 21 日と平成 25 年 1 月 26 日の 2 回実施している。2 回とも、博士前期・後期課程の院生 10 人前後が報告し、教員・院生 40 人ほどの参加となり、発表、議論、教員によるコメントが行われた。

- ・平成 24 年 8 月 5 日には、東洋大学社会福祉学専攻等が母体となっている東洋大学福

祉社会学会が開催され、約 45 人の教員・OB・院生が出席した。ここでは、博士後期課程 1 人の報告と討論が行われ、社会福祉学専攻出身で、大学の専任、非常勤の教員をしている 3 人の教員によるシンポジウムが行われた。

- ・博士論文公聴会は 3 回に分けて白山キャンパスで行われた。第 1 回は平成 25 年 1 月 21 日に 1 名の学位申請者の報告と質疑応答が行われた。第 2 回は平成 25 年 2 月 15 日に 2 名が、さらに第 3 回は 2 月 19 日に 3 名が報告を行い、それぞれ報告後に質疑応答がなされた。参加者は、院生、教員併せて約 20 名程度であった。

- ・修士論文の口述試験は平成 25 年 1 月 24 日、5503 教室で 9 人の前期課程の院生を対象に行われた。参加者は、教員 7 名、院生 9 名であった。

- ・学位論文提出予定者を対象にした公開総合ゼミ報告会を、毎月 1 回程度実施した。教員・院生併せて毎回 20 名前後が参加。

2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては特に行っていない。
- ・留学生へのサポートについては、特に、博士論文、修士論文作成時の支援を行っている。ただし、これについては、教員や院生による支援には限度があるので、何らかの、大学からの支援が望ましい。

2-5 教員向け FD 活動

特に行っていないが、今後の社会福祉学専攻、福祉社会デザイン研究科の将来をふまえた意見交換のなかで、活動内容についても議論を行った。

【福祉社会システム専攻】

2-1 研究指導

- ・研究科としての研究指導方針

当専攻においては院生の希望および専攻委員会との合議により指導教員を適宜、変更することが可能である体制を構築している。

また修士論文ならびに特定課題研究の評価については、口頭試問の際に全専任教員が出席し、合議の上で客観的に決めるようにしている。また主指導教授と副指導教授の連携を強化し、定期的に 2 名合同による論文指導を行っていく指導体制を構築していく。

- ・研究指導評価

修士論文ならびに特定課題研究の主指導教授及び副指導教授の意向だけでなく、論文提出後に専攻で選任した第 3 副査の評価を勘案し、院生に対する主観的な評価を避け、客観的な論文内容についての評価を専攻全教員の合意の下にだすように努めている。

2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

「研究基礎論」に関しては、テキストの内容およびシラバスの内容の確認を専攻会議等で行っている、しかしながら他の授業に関しては、各教員の裁量に任せている。シラバスでは社会人院生にはなかなか伝わらない評価の仕方は授業の進め方についてはガイダンスの際に実施される懇親会で専攻専任教員と直接的なコミュニケーションをとることで補足するよう努めている。

- ・授業評価

専攻としてアンケート調査等を実施していることはない。授業等に対する不明点や不満等は、主任や運営委員に自由に述べられるような環境を作り対応している。次年度は

インタビュー調査を行い、院生の評価を反映していく仕組み作りを考えていく。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

昨年度まで修士論文中間報告会を実施してきた。春（2月）と秋（7月）の二回で、修士論文を提出予定のすべての院生がいずれかの時期に学会における研究報告のスタイルで、全専任教員ならびに次年度執筆予定の1年生の前で報告し、評価について、その場で教員より伝えてきた。しかし、このようなスタイルでは報告自体が形式的となってしまう実のある報告会になっていないとの反省から23年度より、修士論文事前審査会として、より提出時期の迫った9月に、全教員出席の下で実施し、評価については具体的な得点として呈示し、提出までの修正点を明確に認識させるように工夫することとした。その変更が今年度定着した。今年度は2月28日（火）1名（秋学期修了生）、9月23日（日）12名の参加で行われた。

修士論文報告会については、修了生組織「二季の会」との共催で、3月の末に実施してきた。24年度は全修了生8名の報告が予定されている。また、参加は現役院生に加え、200名を越える修了生および関係教員に案内を送付し、広く参加を募っている。

2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

社会人大学院生が主な対象であるため、就職支援やインターンシップはない。また、留学生に関しては、主指導教授及び副指導教授より、指導状況を専攻委員会にて報告してもらい、学生ごとのサポートについて専攻として取り組んでいる。

2-5 教員向けFD活動

- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

研究基礎論の協議をベースとして、教員同士のコミュニケーションを密にとるよう心がけることで、相互に授業内容について率直に話し合える環境を構築している。今年度は4半期ごとに1回の計3回活動を行った。その内容は指導体制、内容、評価のあり方について報告、協議した。

【ヒューマンデザイン専攻】

2-1 研究指導

<子ども支援学コース>

社会人院生の研究・論文作成の力をアップさせるため、個別指導をていねいに時間をかけて行うとともに、論文検索、論文講読、研究方法に関する授業を受講させるように指導を行うなど、研究の方法に力点をおいた研究指導を行った。

また、研究計画の報告をコースの教員全員の前で行い、テーマの立て方、研究の方法等について多くの教員から指導を受ける機会を作った。

<健康デザイン学コース>

周知のように健康デザイン学コースにおける学問領域は人文・社会・自然にまたがる複合領域であるため、院生が各自の専門性と直結する科目のみを履修するという傾向が平成24年度はさらに強まった。そのため研究指導は、専門に特化するとともに非常に高度な内容での指導が可能となった。しかし、内容が高度化することによって、中間発表会などでの合同研究指導では、学問領域の異なる教員はほとんど研究指導に携わることができない状況が生まれつつある。このような状況をどのように調整しながら研究指導を進めていくのかは、今後の課題でもある。ただし、健康科学やスポーツ科学が研究対象によって成立した学問領域であることからすると、すべての専門領域を網羅することは不可能であることも確かであることは付言しておく。

<高齢者・障害者支援学コース>

・研究科としての研究指導方針

博士前期課程の院生については、引き続き合同指導会を通じて、集团的指導による問題意識の啓発と研究指導に努めた。また、後期課程については、大学院担当教員による集团的研究指導会を月 1 回のペースで定期的開催した。これにより、後期課程の院生に対して、問題意識の明確化の時点から、多くの教員が経過的に関わることとなった。これにより、院生各自の研究の現状や課題について、多くの教員が十分な理解を形成することとなった。またこの取り組みは、指導内容や指導方法に関する教員間のFDとして一定の効果を上げている。

・研究指導評価

アンケートは実施していないが、少人数であり、集团的指導の機会も多いことから、日常的に教員全員が院生の意見を聴取し、指導に反映させる体制をとっている。

2-2 授業改善

<子ども支援学コース>

社会人院生の仕事と学習・研究の両立を可能にするため、ほとんどの授業を夜間あるいは土曜日に設定してきた。また、学生の研究関心と専門性が結びつくことを配慮した授業内容を提供する工夫・努力を行った。さらに、実践の場の見学あるいは授業の課題を通して院生が交流し合え、協力しあえるような機会を多く持つようにしてきている。

<健康デザイン学コース>

理想をいえば、健康デザイン学コースは学際領域であるが故に、多様な学問領域に対応した授業科目の設置が望まれる。ただし、現在設置されている個々の授業をみる限り、特に改善すべき点は見あたらない。というのも、専門領域に特化していることが、幸いして授業時間の数十倍に及ぶ時間を実験や研究室での指導によって十分すぎるほど補っているからである。

<高齢者・障害者支援学コース>

・学生のためのシラバスの作成

授業の体系や学ぶべき課題について、理解を深めるべくシラバスを作成した。必要に応じて、個別指導を交え、授業計画について説明を行い、院生の理解の向上に努めた。同時に、日常的に、院生の問題意識や意向を聴取しながら、授業運営に反映させた。

・授業評価

アンケートは実施していないが、少人数なので、授業の中で各教員が学生の意見を聴取し、指導に反映させるように努めた。

・その他

前述のように、高齢者・障害者支援学コースは、フィールドの実態に関わる問題意識を有している院生が多くみられることから、一定の研究能力の向上と同時に、実態論的な問題認識の形成や臨床的支援の専門性向上につながるような授業が求められている。そこで、平成 24 年度より、地域医療のフィールドに精通した非常勤講師を招き、従来の講義中心の授業内容から、フィールドワークと連動した、現場の専門職との協同研究会方式の授業を行った。

具体的には、全国の先進的な地域医療福祉実践を行っている医療機関を訪問し、フィールドワークによる実態把握、現地スタッフとのディスカッション、教員による講義及び研究会を、前期後期の院生を交え、1 日から 2 泊 3 日の期間をかけて行うプログラムを計 4 回実施した。このプログラムには、同じく地域医療福祉のフィールドに関わる専門職である作業療法士を教育する首都大学東京大学院人間健康科学研究科作業療法学域の教員・院生の参加も得て、報告会を両大学院による合同公開授業として

執り行った。

このような新しい授業の試みは、各院生の実態に根ざしたより深い問題意識の形成に大きく貢献しているだけでなく、フィールドワークを通して、現場と教員・大学院生の3者を相互に結びつけるネットワーク形成活動としての役割を果たしている。このプログラムを通じて、学外での院生相互の研究交流も行われており、医療福祉の臨床系大学院教育の新たなプログラムとして、今後、一層発展させるべきものであると考える。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

＜子ども支援学コース＞

7月28日18:00から、子ども支援学コース前期課程研究指導会を開催した。修士論文提出予定者3名の発表。1年生2名参加。コース教員8名参加。研究報告会は3月7日16:30より行う。修士論文発表、1年生の中間報告など。

＜健康デザイン学コース＞

7月4日 健康デザイン学コース博士前期課程ならびに博士後期課程の合同研究指導会を開催。博士前期課程1年生5名、2年生4名、博士後期課程1名、教員8名参加。

11月14日 健康デザイン学コース博士前期課程ならびに博士後期課程の合同研究指導会を開催。博士前期課程1年生5名、2年生4名、博士後期課程1名、教員8名参加。

1月30日 健康デザイン学コース博士前期課程の合同研究指導会ならびに口述試験を開催。博士前期課程1年生5名、博士前期課程口述試験対象者4名。教員8名参加。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

6月9日：都市地域医療視察を実施。足立区柳原地区の地域実態と柳原リハビリテーション病院の視察及び研究会。於 医療法人健和会柳原リハビリテーション病院

7月14日：農村地域医療視察を実施。JA長野厚生連佐久総合病院及び小海分院の視察及び現地スタッフとの合同研究会。於 JA長野厚生連佐久総合病院及び小海分院

8月11日：首都大学東京大学院人間科学研究科作業療法学領域との合同公開授業を開催

於 首都大学東京秋葉原キャンパス

7月31日：修士論文審査会を開催。前期課程2年生9月修了予定者1名、専任教員7名、非常勤教員1名参加。

7月31日：合同研究指導会を開催。博士前期課程1年生4名、2年生2名、後期課程6名、専任教員6名、非常勤教員1名参加

11月10日：首都大学東京大学院人間科学研究科作業療法学領域との合同公開授業を開催。

於 首都大学東京荒川キャンパス

12月8日、9日：被災地地域医療視察及び研究会を実施。宮城県石巻市立病院開成仮診療所所長 長純一医師による講義と多職種共同に関する研究会

於 宮城県石巻市立病院開成仮診療所

1月12日、13日：農村地域医療費視察を実施。山梨市立牧丘病院 院長 古屋聡医師による講義と多職種共同に関する研究会

於 山梨市立牧丘病院

2月9日：首都大学東京大学院人間科学研究科作業療法学領域との合同公開授業を開催。

於 首都大学東京南大沢キャンパス

2月26日：合同研究指導会を開催。

2-4 大学院生の支援について

＜子ども支援学コース＞

仕事と学業との両立支援を全教員が行うとともに、将来設計等についての相談に乗るなど、サポートが行えるよう配慮した。

＜健康デザイン学コース＞

研究機関、大学の公募への積極的サポート（情報収集と紹介など）を指導教員が行っている。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

指導教員間の情報交換と学外者とのネットワークを活用し、院生の就職支援を行った。また、研究指導上の調査活動などを通じて、院生の福祉現場への参画を促進した。さらに前期課程の在学中の院生および修了生について、後期課程への進学について個別的に相談を行った。

2-5 教員向け FD 活動

＜子ども支援学コース＞

コースとして特にはできなかったが、今年度の院生の状況を教員間で共有し、学習・研究がより効果的になるよう各教員が授業および研究指導において努力を行った。

＜健康デザイン学コース＞

11月ならびに1月に教員間での話し合いを持ち、院生の現状を把握し共有するとともに、今後の研究指導のあり方や教員自らの研究活動のあり方などについても意見交換を行った。また、口述試験のあり方についても、話し合いがもたれ、今後見直していくことが確認された。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

コースとして、教員に対する啓発・学習活動は行うことができなかったが、授業プログラムの改善と連動して、今後の研究指導と研究活動の方向性について、議論する機会を設ける予定である。

【人間環境デザイン専攻】

2-1 研究指導

・24年度は修士論文・修士特定研究の評価プロセスを見直し実施した。23年度まで7月に行っていた中間発表会を廃止。11月10日（土）に予備審査（前期2年）、中間発表会（前期1年）を行った。前期2年生の予備審査会では完成に近い形での研究報告を行い、教員全員による評価結果を各教員のコメントのメモも揃えて、本人にフィードバックした。これは1月の最終審査時において、質的に未完成な研究が出ないよう早い時期に確認を行うことを目的にした。あわせて、前期1年生は従来12月に行っていた中間発表を11月に行った。

前期1年生については教員全員による客観的な評価（採点）を行った。ここで合格基準点に達しない学生3名に対し、1月に追試を行った。

2013年1月12日（土）に最終試験・修士論文発表会（前期2年）、追試（前期1年）を行った。前期2年の最終試験・修士論文発表会では教員全員による客観的な評価（採点）を行い、ここで不合格となった者については追試を行わない取りきめとした。

結果として、不合格者は一人も出ず、追試者が複数生じた昨年度に比べても、プロセス変更による研究の質的向上の達成が確認できた。

・平成24年9月21日、白山キャンパスにおいて、福祉社会デザイン研究科合同研究

発表会を行った。当専攻からは建築デザイン分野の特定課題研究を行っている博士前期2年生が発表を行った。これまでは、論文から発表者を選んでいたが、あえて専攻の独自性の強い発表を行ったことは福祉社会デザイン研究科内の研究の広がり共有する機会となり、有意義との評価を得た。研究発表会、新入生歓迎会には多数の教員学生が参加した。

- ・研究指導評価

今年度は、研究指導についてのアンケートを実施していない。

2-2 授業改善

- ・毎年各授業担当者によりシラバスの改善、授業の改善が行われている。

授業評価

- ・授業評価アンケートを毎年実施している。
- ・アンケートの項目：教員全員によるオムニバスの授業「人間環境デザイン基礎特論」において、各教員の研究領域及び方法論を開示し、この内容に関する院生の関心及び質疑をアンケートとした。
- ・アンケート結果の活用方法について：各教員がゼミ指導や授業に反映させている。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

11月に予備審査及び中間発表（前期課程、後期課程全学生対象、24年度は学生24名、教員14名、学部生の傍聴あり）を実施、1月12日には修士論文発表会を実施している。

2-4 大学院生の支援について

共同研究や学外での研究発表会などを通じた企業への就職指導、進路相談、エントリーシート指導をゼミ単位で実施した。留学生の研究指導や進路指導も同様に実施している。

2-5 教員向けFD活動

特にFDと名打っては行っていないが、ゼミ指導や研究活動の一定の質確保を図るために、修論発表会後の意見交換、成績評価について担当全教員の参加によりその都度実施している。

3. 自由設定項目

【社会福祉学専攻】

大学院入学者の留学生の割合が高まってきている。その対応については、これまで個々の教員が行ってきたのだが、平成25年度は、あらためて、専攻全体として、留学生向けのカリキュラムの内容なども含めて検討を始めることを考えたい。

【福祉社会システム専攻】

- ・大学院留学生向けの対応、他大学院との交流、外部評価委員との意見交換など、上記以外の取組み
夏季、冬期、春季の休暇において、研究の合宿（1年次対象）を各教員および教員合
同で行った。このことが基盤となり院生の自主研究会につながった。

【ヒューマンデザイン専攻】

<子ども支援学コース>

研究分野の特徴としても、保育現場で仕事をしている社会人の入学が中心になる。仕事と学業の両立を支援し、お互いに努力はしているが、研究のための時間を確保することが

困難な院生も多い。実践のなかからでてくるテーマが多いとはいえ、研究としてどのようにその問題意識が成立するのか、そこを明確にすること（テーマと研究方法）の指導が子ども支援学コースの課題であろう。

＜健康デザイン学コース＞

大学院への進学者数を増やすために、ライフデザイン学部健康スポーツ学科において、大学院の説明会を開催する案が話し合われた。また、大学院で可能な研究分野を具体的に提示する必要性が確認された。

また上記の検討とは別に、従来の口述試験の方法を見直し、より厳密な試験方法とすることが話し合われた。なお、これについては次年度前半の継続審議となった。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

平成 25 年度は、平成 24 年度のフィールドワーク型を授業プログラムの成果を受けて、高齢者・障害者支援学コース JA 長野厚生連佐久総合病院、及び首都大学東京大学院人間科学研究科作業療法学領域との共同で、新たな多職種共同連携研修プログラムの実施を計画している。これは、福祉系院生と研修医によるグループ演習を盛り込んだ、専門職を対象とした新たな研究・教育プログラムである。本コースとしては、今後の長期的な運営の方向性について検討すべき時期にあり、こうした新たな授業改善の試みを契機として、今後の長期的展望を見いだしていきたい。

【人間環境デザイン専攻】

- ・専門領域単位ごとに、他大学の研究者との研究交流、学外NPO組織、研究機関への活動参加により教育・研究、大学院教育体制の質的向上を図っている。

- ・その他研究成果を日本建築学会、日本福祉のまちづくり学会、日本生体医工学会、日本機械学会、等で発表している。

- ・博士前期学生が中心となって、東京デザイナーズウィーク2012に作品を出展した。

また、これまで学部として行っていた、卒業制作学外展（会場：自由学園明日館）においても、今年度から博士前期学生の特定課題研究の選抜作品も合わせて出展し、広く来場者の評価を得た。このように、学外での作品発表機会を増やしてゆくことは、研究の質的向上につながる施策として継続してゆきたい。

1. 研究科における FD 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

国際大学院開設

平成 19 年度に、「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター (BN 研究センター)」における研究成果を大学院教育に反映させ、国際的観点から先端研究者を育成する目的で、国際大学院「学際・融合科学研究科 博士後期課程」を開設した。毎年、海外から 300 名を超す応募があり、「バイオ・ナノ融合サイエンス・テクノロジー分野」への国際的関心度の高さが示されてきた。平成 19～23 年度に 16 名の留学生が入学し (文部科学省国費留学生 14 名)、また、13 名の博士号取得者を輩出した。平成 23 年度に「博士前期課程」を開設し、大学院博士前期・後期課程一貫教育が実施できるようになった。

国際化推進

海外大学 (UK, France, US, India, Vietnam, Korea)・企業 (US, Japan) と国際教育研究連携協定を締結し、国際化を推進した。また、最先端研究者 10 名 (ノーベル賞受賞者 2 名含) が客員教授に就任し、本研究科教員と連携して教育研究プログラムを実施した。

研究指導

学生が国際的観点から最先端研究を遂行するよう、個々の学生に対して双方向研究指導を行ってきた。その結果、国際論文誌への発表論文数は多数にのぼる。また、国際学会・国際シンポジウムでの発表件数も多数である。

教 育

すべての授業を英語で実施している。特に、Web education I/II では学生が研究計画・研究経過・研究成果を英語で発表し、それを Mediasite Web Casting System により収録し、Web 教育プログラム「GEOSSET TOYO」より配信している (Sir Harry Kroto との教育連携プログラム)。Advanced equipment I/II では最先端機器 (電子顕微鏡, 走査型プローブ顕微鏡, 種々のスペクトロスコーピー) の動作原理・操作方法・データの解析方法を教授し、学生の先端研究の遂行に大きく貢献している。

国際シンポジウム・セミナーの企画・開催

BN 研究センターと連携し、「The International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」を毎年開催してきた。最先端研究者による発表、学生による研究成果発表 (英語) を行い、若手研究者と最先端研究者の相互作用を促進した。また、最先端研究者による特定テーマに関する国際セミナー、産学連携セミナーを開催してきた。

成果発信・自己点検

毎年、研究成果報告書「Development of innovative bio-medical and environmental devices based on bio-nano hybrid structures」と教育研究成果報告書「Achievements in the Bio-Nano Science Fusion Course, Interdisciplinary New Science」を作成し、配布・Web 配信している。特に、教員の研究活動（発表論文内容・論文誌のレベル 等）を厳正に外部評価・自己評価してきた。また、平成 19, 21, 23 年度に外部評価委員会を開催した。外部評価結果をもとに、今後の教育研究プログラム運営のための協議会を平成 20, 22 年度に開催した。

1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

国際化推進

- ・ 国際連携による教育研究プログラムの更なる展開・発展
- ・ 最先端大学・研究機関との Double Degree Programme の実施に向けた打合せ
- ・ 連携大学・研究機関との共同研究の実施

最先端研究の実施

- ・ ナノサイエンス／ナノテクノロジー、バイオサイエンス／バイオテクノロジー、バイオ・ナノ融合サイエンス／テクノロジー分野において顕著な研究成果を得る
- ・ 連携大学・研究機関との共同研究の実施

双方向教育の実施

- ・ 博士後期課程においては、学生と指導教員のコミュニケーション・インターアクションを推進・促進し、学生による最先端研究の遂行を活性化させる
- ・ 博士前期課程の講義においても、学生と教員のコミュニケーション・インターアクションを推進し、学生の学問修得を促進させる。
- ・ 博士前期・後期課程において、英語による論文執筆能力・プレゼンテーション能力を養成する。

研究教育成果の発信

- ・ 学生と教員による論文発表（国際論文誌に限る）
- ・ 学生の国際学会での発表
- ・ 教員の国際学会での発表
- ・ 国際シンポジウム・国際セミナーの企画・開催
- ・ Web 教育プログラム「GEOSSET TOYO」の開発
- ・ 研究・教育成果パンフレットの発行

自己点検・自己評価

- ・ 外部評価委員会による教育研究評価結果の検討
- ・ 協議会の開催

2. 平成 24 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）

2-1 研究指導

・研究科としての研究指導方針

博士後期課程

国際的観点から最先端研究者の育成
双方向研究指導の実施
英語による研究指導
国際論文執筆能力の養成
プレゼンテーション能力の養成

博士前期課程

国際的最先端研究者を育成するための基礎教育の実施
物理・化学・バイオ・ナノテクノロジーを含む広範囲で高度な専門教育の実施
双方向教育の実施
英語による講義・研究指導の実施
プレゼンテーション能力の養成

・研究指導評価

博士後期課程

発表論文実績による評価（国際論文誌に限る，学生が First author, 指導教員が Corresponding author）
発表論文の質（Impact factor, Citations）による評価
国際学会・シンポジウムでの発表実績による評価
受賞等による評価

博士前期課程

発表論文実績による評価（国際論文誌に限る，学生が First author, 指導教員が Corresponding author）
発表論文の質（Impact factor, Citations）による評価
国際学会・シンポジウムでの発表実績による評価
受賞等による評価

アンケート

双方向研究指導を実施しており、学生と教員は直接の議論をとおして十分なコミュニケーションをとっている。従って、研究指導に関するアンケートは実施していない。

2-2 授業改善

- ・ 学生のためのシラバスの作成

国際大学院として、英語版シラバスを作成している。

- ・ 授業評価

双方向研究指導を実施しており、学生に直接教員が接し、授業・研究指導に対する意見・希望を聞いている。また、教員が適切なアドバイスを与えている。従って、講義に関するアンケートは実施していない。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・ 博士前期課程

中間発表

学生は、研究経過・成果を「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」で発表した（中間発表として義務付けている）；

The 10th International Symposium on Bioscience and Nanotechnology

平成 24 年 12 月 7, 8 日, 井上円了ホール

参加者：450 名

修士論文発表会開催；

平成 25 年 2 月 16 日, 14:30-16:00, 2105 教室, 川越キャンパス

参加者：65 名

- ・ 博士後期課程

博士論文公聴会開催；

平成 24 年 7 月 14 日, 11:00 – 12:00, 7 号館 Theatre, 川越キャンパス

参加者：45 名

平成 25 年 2 月 2 日, 10:00 – 14:00, 7 号館 Theatre, 川越キャンパス

参加者：58 名

2-4 大学院生の支援について

- ・ 博士後期課程

RA 費の支給（外部資金より支給）

国際学会参加費の支給（外部資金より支給）

留学生に対する支援：教学課大学院担当職員および教員が生活指導・履修指導等を行っている（英語対応）。

- ・ 博士前期課程

施設・機器・装置の整備に対するアルバイト費の支給（外部資金より支給）

国際学会参加費の支給（外部資金より支給）

2-5 教員向け FD 活動

・活動内容

- (1) 教員の研究活動（発表論文内容・論文誌のレベル 等）を厳正に外部評価・自己評価している。
- (2) 平成 23 年度に開催した外部評価委員会の評価結果をもとに、協議会を開催した。

2012 年度協議会

開催日時：平成 24 年 6 月 30 日, 13:30 - 16:00

開催場所：6 号館 第三会議室, 白山キャンパス

協議・評価項目（詳細は「2012 年度協議会資料（全 38 ページ）」を参照）：

外部評価結果、研究成果、教育成果、国際連携、施設・機器・装置の整備、成果の発信、分野別発表論文、基調講演・招待講演、外部資金獲得状況、産学連携、受賞等

評価委員会委員

他大学の研究者	榊 裕之	豊田工業大学 学長
	松本 洋一郎	東京大学 副学長
独立行政法人 研究機関の研究者	矢部 彰	(独)産業技術総合研究所 理事
	小林 徹	(独)海洋研究開発機構 技術研究主幹
民間企業の 研究者	田井 一郎	株式会社 東芝 常任顧問
	武田 晴夫	株式会社 日立製作所 基礎研究所 所長
本学の専任教員	大場 善次郎	東洋大学 総合情報学部 学部長
	石曾根 孝之	東洋大学 工業技術研究所 所長

協議会委員

本学学長	竹村 牧男	東洋大学 学長
本学常務理事	柿崎 洋一	東洋大学 常務理事
他大学	古田 勝久	東京電機大学 学長
国立研究機関	加藤 誠志	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 所長
民間企業	長我部 信行	株式会社 日立製作所 中央研究所 所長
本学の研究者	中鉢 恵一	東洋大学 国際センター センター長
	矢川 元基	東洋大学 計算力学センター センター長

- (3) FD 活動の一環として、国際シンポジウム・国際セミナーを企画・開催した。国際シンポジウム・国際セミナーに参加することにより、教員の国際性が養成され、大学院教育の質の向上に大きく貢献すると考えている。
(国際シンポジウム・国際セミナーの企画・開催実績を参照)

3. 自由設定項目

国際化推進

- ・海外大学との教育研究連携プログラムを発展させ、平成 24 年度の時点で 15 海外大学研究機関、8 企業と教育研究連携協定を締結している。

教育・研究連携協定締結機関

大 学	Institute for Collaborative Biotechnologies University of California Santa Barbara, US
	School of Pharmacy and Biomolecular Sciences University of Brighton, UK
	Unité de Formation et de Recherche Université Pierre et Marie Curie (Paris 6), France
	Nicole Grobert's Research Group, Department of Materials University of Oxford, UK
	Department of Chemistry, Department of Mathematics University of Montana, US
	Nano Systems Institute Seoul National University, Korea
	Indian Institute of Technology Delhi, India
	IC Design Research and Education Centre Vietnam National University - Ho Chi Minh City, Vietnam
	Centre for Fundamental and Advanced Technical Research Romanian Academy, Romania
	National Research Centre for Engineering with Complex Fluids Politehnica University of Timisoara, Romania
	Laboratory for Engineering and Applications of Nanomaterials Rice University, US
	Laboratory for Organic Matter Physics University of Nova Gorica, Slovenia
	Biophotonics and Optoelectronics Laboratory Université de Sherbrooke, Canada
	Bielefeld Institute for Biophysics and Nanoscience University of Bielefeld, Germany
	Department of Physical Chemistry and Materials Science Budapest University of Technology and Economics, Hungary
企 業	日本電子株式会社
	株式会社アサイラムテクノロジー
	株式会社島津製作所
	株式会社堀場製作所
	株式会社日立ハイテクノロジーズ
	株式会社エリオニクス
	サムコ株式会社
	Asylum Research, US

- ・海外大学との教育研究連携プログラムにおいて顕著な成果が得られ、4つの海外大学と大学間協定を締結するに至った。

大学間協定締結大学

Université Pierre et Marie Curie (Paris 6), France
Université de Nantes, France
Indian Institute of Technology Delhi, India
Politehnica University of Timisoara, Romania

- ・海外大学との教育研究連携プログラムにおいて顕著な成果が得られ、5つの海外大学と Double Degree Programme を実施するための協定を締結した。

Double Degree Programme 実施大学（平成 25 年度より実施）

University of Brighton, UK
Université Pierre et Marie Curie (Paris 6), France
Université de Nantes, France
Indian Institute of Technology Delhi, India
Politehnica University of Timisoara, Romania

- ・共同研究の実績

研究者	Lynda Marshall University of Brighton, UK
補助金	European Commission: Marie Curie Actions: IRSES Grant Agreement Number: 269267, EU
テーマ	Evolving Nanocarbon Strategies in (bio-) Organic Remits (ENSOR) Development of GEOSSET TOYO programmes
期 間	2012 年 4 月 6 日～4 月 25 日

研究者	Professor Joby Joseph Indian Institute of Technology Delhi, India
補助金	Fund of Indian Institute of Technology
テーマ	Complex photonic structure fabrication and its application to bio-imaging
期 間	2012 年 06 月 06 日～06 月 22 日

研究者	Dr. Raju Francis Mahatma Gandhi University, India
補助金	INSA-JSPS Bilateral Exchange Programme
テーマ	Nanostructured blends and frameworks made from star/dendritic polymers containing inorganic materials: A microscopic investigation
期 間	2012 年 06 月 10 日～06 月 30 日

研究者	Dr. Vijayan Nair Lakshmi Sree Chitra Tirunal Institute for Medical Sciences and Technology, India
補助金	INSA-JSPS Bilateral Exchange Programme
テーマ	Quantum dot conjugated single walled carbon nanotubes for imaging and therapy
期 間	2012 年 09 月 15 日～10 月 17 日

研究者	Dr. P.V. Mohanan Sree Chitra Tirunal Institute for Medical Sciences and Technology, India
補助金	INSA-JSPS Bilateral Exchange Programme
テーマ	Toxicology of nanomaterials
期 間	2012 年 08 月 15 日～09 月 28 日

研究者	Dr. R.S. Jayasree Sree Chitra Tirunal Institute for Medical Sciences and Technology, India
補助金	INSA-JSPS Bilateral Exchange Programme
テーマ	Quantum dot conjugated single walled carbon nanotubes for imaging and therapy
期 間	2012 年 10 月 10 日～10 月 27 日

・ Ph.D インターンシップ受入れの実績

学 生	Rebeca Romero-Aburto Rice University, US
補助金	Fund of Rice University
テーマ	Interaction between biomolecules and graphene
期 間	2012 年 05 月 31 日 ～09 月 07 日

最先端研究の実施

- ・ 下記の分野において大きな進展があった；
 - (a) ナノテクノロジーおよびバイオ・ナノ融合テクノロジーに関わる基礎研究
 - (b) ナノ材料・バイオ材料の創成に関わる基礎・開発研究
 - (c) ナノエレクトロニクスおよびバイオ・ナノ融合デバイスの基礎・開発研究
 - (d) バイオテクノロジーに関する基礎・開発研究

平成 23～24 年度の発表論文データ（教員数：9）

発表論文数	54
発表論文誌の総インパクトファクター	159.941
被論文引用回数	48

研究教育成果の発信

- 論文発表（国際論文誌に限る）

学生が First author, 教員が Corresponding author となる論文を発表し、このことが学生の国際性の養成・論文執筆能力の養成に大きく貢献した。（上記、発表論文データ参照）

- 研究成果の発行

補助金	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
題 目	Achievements in 2011 Development of innovative bio-medical and environmental devices based on bio-nano hybrid structures Programme for the Strategic Research Foundation at Private Universities S100117
発行日	2012 年 06 月 30 日

- Web 教育プログラム

プログラム	Global Educational Outreach for Science, Technology and Engineering (GEOSET) TOYO
内 容	Florida State University, University of Sheffield, University of Brighton と連携して、小学生から大学院生・研究者を対象とした教育プログラムを開発・製作・配信している。
URL	http://bionano.toyo.ac.jp/GEOSET-index.html

- 大学院パンフレットの発行

題 目	Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University
URL	http://www.toyo.ac.jp/english/pdf/pamphlet2012.pdf

- 研究教育成果報告の配信

題 目	Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University
URL	http://www.toyo.ac.jp/english/pdf/achievements2012.pdf

- 国際シンポジウム プロシーディングスの発行

題 目	A Proceedings of the 10 th International Symposium on Bioscience and Nanotechnology
発行日	2012 年 12 月 7 日

国際シンポジウムの企画・開催

テーマ	日本・インド国交 60 周年記念／東洋大学創立 125 周年記念 International Symposium on Advanced Science and Technology
開催日時	2012 年 12 月 7 日, 9:00 - 17:30 2012 年 12 月 8 日, 9:00 - 16:00
開催場所	井上円了ホール, 白山キャンパス
主 催	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター 大学院 学際・融合科学研究科
共 催	インド大使館 日本学術振興会
後 援	日本電子株式会社、株式会社アサイラムテクノロジー、株式会社島津製作所、株式会社堀場製作所、株式会社日立ハイテクノロジーズ、株式会社エリオニクス、サムコ株式会社、Asylum Research
内 容	講演件数：17 特別講演：Her Excellency Deepa Gopalan Wadhwa（駐日インド大使） Keynote speakers： 小林誠（2008 年度ノーベル物理学賞）、飯島澄男（名城大学／AIST） R. Chidambaram（Principal Scientific Advisor, Government of India） A. Jayakrishnan（Vice-Chancellor, University of Kerala） ポスター発表件数：80

国際セミナーの企画・開催

発表者	Prof. Krisztina László Budapest University of Technology and Economics, Hungary
題 目	Creation of novel carbon composites
日 時	2012 年 05 月 11 日, 10:40 - 12:00
場 所	2101 教室, 川越キャンパス

発表者	Bjorn Sjordin Vice-President, COMSOL, US
題 目	Application of COMSOL multiphysics in bionanotechnology
日 時	2012 年 05 月 28 日, 10:00 - 11:30
場 所	2458 教室, 川越キャンパス

発表者	Professor Kalpathy R.K. Eswaran Indian Institute of Science, India
題 目	Structure, aggregation and self-assembly of biological molecules-peptides, membrane active drugs and lipids in relation to their function
日 時	2012 年 06 月 05 日, 15:00 - 16:00
場 所	2203 教室, 川越キャンパス

発表者	Professor Joby Joseph Indian Institute of Technology Delhi, India
題 目	High density holographic data storage and search
日 時	2012 年 06 月 08 日, 10:40 - 12:00
場 所	2201 教室, 川越キャンパス

発表者	Professor Joby Joseph Indian Institute of Technology Delhi, India
題 目	Phase engineered interference lithography for complex photonic structure fabrication
日 時	2012 年 06 月 15 日, 10:40 - 12:00
場 所	2201 教室, 川越キャンパス

発表者	前川透, 内田貴司 Khershed Cooper, Naval Research Laboratory, US David Kahaner, Asian Technology Information Programme, US
題 目	Creation of carbon nanostructures
日 時	2012 年 07 月 24 日, 10:40 - 12:00
場 所	第二会議室, 川越キャンパス

発表者	基調講演：前川透, Srivani Veerananarayanan BN 研究センターからの発表 9 件
題 目	India-Japan Symposium on Frontiers in Science & Technology: Successes and Emerging Challenges
日 時	2012 年 09 月 20 日, 9:00 - 17:00
場 所	Auditorium, Embassy of India

発表者	Dr. P.V. Mohanan Sree Chitra Tirunal Institute for Medical Sciences and Technology
題 目	Toxicology of medical devices, pharmaceuticals, chemicals and regulatory studies
日 時	2012 年 09 月 20 日, 13:10 - 14:10
場 所	2102 教室, 川越キャンパス

発表者	Professor Daniel Morse University of California Santa Barbara, US 堀越弘毅, 東洋大学学術顧問
題 目	東洋大学創立 125 周年記念国際シンポジウム 豊かな社会・平和な世界を築くための科学・技術・教育の役割
日 時	2012 年 11 月 17 日, 13:00 - 16:00
場 所	日経ホール, 東京

発表者	神田雄一, 前川透
題 目	東洋大学創立 125 周年記念国際セミナー Introduction to the Bio-Nano Electronics Research Centre
日 時	2012 年 11 月 21 日, 15:00 - 16:00
場 所	721 教室, 川越キャンパス

受賞

受賞者	M. Sheikh Mohamed
受賞名	Asian Allergy Asthma Foundation Best Poster Award
受賞日	2012 年 9 月 21 日
対象論文	Trafficking and superior therapeutic proficiency of hybrid lipid nanoparticles encapsulating the ribosome inactivating ptotein-curcin across <i>in vitro</i> blood brain barrier
受賞者	Srivani Veerananarayanan
受賞名	Tasilo Prnka Prize
受賞日	2012 年 11 月 20 日
対象論文	S. Veerananarayanan, A.C. Poulouse, M.S. Mohamed, y. Nagaoka, S. Kashiwada, Y. Yoshida, T. Maekawa, DS. Kumar, Nanoformulation facilitated disruption of vasculogenesis:Approach towards neo-angiogenic treatment

法科大学院平成 24 年度 F D 活動状況報告書

法科大学院全体 FD 会議議長

坂本 恵三

1. 法科大学院における F D 活動の概要

1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

1-1-1 F D に関する組織

法科大学院では、F D に関する組織として、①全体 F D 会議、②各系 F D 会議、③学年別会議を設けている。

F D 組織	構成員	F D 活動の内容
全体 F D 会議	専任教員全員	法科大学院全般の F D 活動 主として（１）教員による授業参観、（２）学生による授業評価アンケートの実施
各系 F D 会議 民事系・刑事系・公法系	各系科目担当専任教員	各系固有の F D 活動 主として定期試験問題の事前チェック
学年別会議	各学年科目担当教員	各学年固有の F D 活動

1-1-2 全体 F D 会議の活動状況と成果

(1) 教員による授業参観

①授業参観の義務化

授業参観を専任教員に義務付け（平成 21 年度から）、専任教員は、各学期必ず 1 回以上、他の教員の授業を参観している。

②授業参観の流れ

教員は、参観後、感想及び授業担当教員が改善した方がよいと思われる事項を記した報告書を提出し、その報告書を担当教員に回付し、授業改善に役立てるシステムをとっている。

③授業参観報告書をもとにした検討

授業参観をした教員から提出された報告書に基づいて、全体 FD 会議で授業のあり方を検討している。

(2) 学生による授業評価

昨年度の本報告書で説明したように、学生数が減少したこととの関係で質問項目の数値によるデータの信頼性に疑問が呈され、現在では自由記述だけの授業評価アンケートを別紙の質問用紙に基づいて実施した（別紙 1）。また、アンケート対象科目は必修科目に限定されている。

毎学期、最終授業の 1 回前の授業時にアンケート用紙を配布し、最終授業終了後に事務局職員が、アンケート回答用紙を回収している。回答用紙を準備していない学生に対しては、その場でアンケート用紙を再度配布し、回収率を高めることに努めている。

調査結果はすべて教授会に報告され、それを踏まえてコメントを作成し提出することになっている。

アンケート結果である自由記述部分を取りまとめた資料は事務室において自由に閲覧できるようにしていると同時に、授業支援システムを利用して法科大学院学生

に公開している。

アンケート結果については、教員から提出されたアンケート結果に対するコメントも含め、全体FD会議において検討している。

(3) アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換

学生の自主ゼミ指導をしているアカデミックアドバイザーや「臨床科目」受け入れ弁護士と専任教員との意見交換を行い、その内容を教育に活かす取り組みを行っている。

1-1-2 各系別FD会議の活動状況と成果

定期試験問題の事前チェック

定期試験問題の出題ミスをなくし、一定の質の確保を図る目的で、定期試験の前に、各系FD会議を開催して、担当教員が作成した問題につきそれぞれの系に属する専任教員が全員で検討し、訂正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。また、試験の配点や採点基準等についても検討している

1-1-3 学年別FD会議の活動状況と成果

FD活動に関して各学年固有の問題があれば、それを検討する組織として、学年別FD会議が、設けられている（平成24年度は、開催実績なし）。

1-2 平成24年度の活動目標と概要

(1) 基本方針

基本的な活動方針は、平成23年度と同様である。

① 全体FD会議

教員による授業参観と学生による授業評価に関する内容を担当する。

② 各系別FD会議

定期試験問題の事前チェックを実施する。

③ 学年別FD会議

各学年固有の問題を検討する。

(2) 授業参観および授業評価アンケートの実質化

マンネリ化した授業参観と授業評価アンケートを改善することを今年度の検討課題とした。

2. 平成24年度の具体的な活動状況

2-1 研究指導

（法科大学院としての性格上、特記事項なし）

2-2 授業改善

(1) 学生のためのシラバスの作成

法科大学院のシラバスを作成する際に教員に作成要領を配布し、①目的・内容・到達目標、②講義スケジュール（各回の授業において何を学習するのか、事前の予習範囲の指示および中間試験、レポートの実施も明示）、③指導方法（授業の形式）、④成績評価の方法と基準、⑤テキスト、⑥参考書、⑦授業回数を必ず記載することを求めている。成績評価の欄には、定期試験のほかに小テスト・中間試験等を実施する場合の評価割合を明記することにし、厳格な成績評価の客観性・透明性を図っている。

(3) 授業参観

各学期に授業参観週間ないし授業参観月間を設定し、専任教員全員が、最低1回の授業参観を行った。

授業参観者は授業参観報告書を作成し、全体FD会議においてこれを踏まえ授業のあり方を議論した。

(3) 授業評価

学生数が減少したこととの関係で質問用紙の数値によるデータの信頼性に疑問が呈され、全体FD会議の議を経て今年度は自由記述だけの授業評価アンケートを実施することにし、授業評価アンケートを別紙の質問用紙に基づいて実施した(別紙2)。また、アンケート対象科目を必修科目に限定した。

自由記述だけでのアンケートについては、十分な成果が得られるか不安もあったが、学生から予想以上に多数の意見が寄せられ、アンケートとしては、成功したものと考えられる。

毎学期、最終授業の1回前の授業時にアンケート用紙を配布し、最終授業終了後に事務局職員が、アンケート回答用紙を回収している。回答用紙を準備していない学生に対しては、その場でアンケート用紙を再度配布し、回収率を高めることに努めている。

調査結果はすべて教授会に報告され、それを踏まえてコメントを作成し提出することになっている。

アンケート結果である自由記述部分を取りまとめた資料は事務室において自由に閲覧できるようにしていると同時に、授業支援システムを利用して法科大学院学生に公開している。

アンケート結果については、教員から提出されたアンケート結果に対するコメントも含め、全体FD会議において検討している。

2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会 (法科大学院の性格上、実施していない。)

2-4 大学院生の支援について

週2回のオフィスアワーで、大学院学生からの質問に対応するほか、積極的に学生の自主ゼミを支援している。

2-5 教員向けFD活動

平成23年度は、下記の通り全体FD会議および各系別FD会議を開催した。

- | | |
|----------|---|
| 4月17日(火) | 2012年度秋学期授業評価アンケート結果の検討
年度予定の確定
2012年度春学期授業参観計画確定(5月中旬からの2週間) |
| 6月12日(火) | 2012年度春学期授業参観結果の検討
2012年度春学期授業評価アンケートの実施計画確定 |
| 7月17日(火) | 各系別FD会議において2012年度春学期定期試験問題の検討 |
| 10月2日(火) | 千葉大学法科大学院准教授巻美矢紀先生を招き「ロースクールにおける少人数教育の意味」というテーマで講演会を開催 |
| 10月9日(火) | 2012年度春学期授業評価アンケート結果の検討
2012年度秋学期授業参観計画確定(11月の1ヶ月を授業参観月間とした) |

- 1 2月11日（火） 2012年度秋学期授業参観結果の検討
2012年度秋学期授業評価アンケートの実施計画確定
1月15日（火） 各系別FD会議において2012年度秋学期定期試験問題の検討

この他民事系FD会議は、限られた講義時間の中でどのような内容を講義すべきかの検討を開始した。最初に取り上げたのは、商法（会社法）であり、具体的には11月13日（火）、11月27日（火）、2月5日（火）の3回にわたって、担当教員の作成したシラバスと使用教材をもとにして活発に議論された。

民事系FD会議は、次年度も引き続き他の民事系科目について検討をする予定でいる。

平成 23-24 年度 FD推進センター活動報告

FD 推進委員会

◆第 1 回

日 時 : 平成 23 年 4 月 23 日 (土) 10:00~11:55

はじめに (1) F D 推進センター長の挨拶

(2)FD 推進委員会委員の紹介

(3)平成 21-22 年度 FD 推進センター活動報告

報告 1 平成 23 年度ティーチング・アシスタント F D 研修会

審議 1 平成 23 年度 FD 推進センターの活動方針について

審議 2 部会の設置について

審議 3 部会長の選出及び委員の各部会への配属について

審議 4 平成 23 年度新任専任教員 FD 研修会の開催について

協議 1 学生による授業アンケートの全学的取扱いについて（意見交換）

協議 2 平成 23 年度 F D 推進センターの活動スケジュールおよび委員会の運営について（会議日、連絡方法等）

◆第 2 回

日 時 : 平成 23 年 5 月 28 日 (土) 10:00~11:45

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告①2011 年度 第 6 回関東圏 FD 連絡会について

②学生 FD 研究チームの活動について

③TOEIC 指導者向けワークショップの開催について

審議 1 学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

協議 1 平成 23 年度新任専任教員 FD 研修会について

協議 2 平成 23 年度一般教員 FD 研修会と第 4 回授業改善事例シンポジウムの合同開催について

協議 3 FD 推進センター発行の刊行物について

◆第 3 回

日 時 : 平成 23 年 7 月 16 日 (土) 10:30~12:30

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告①学生の成績評価「GPA 制度」の導入について

②学生による授業アンケートの全学的取扱いについて

③関東圏 F D 連絡会学生 F D スタッフについて

④学生 F D 研究チームの活動について「しゃべり場第 2 回」

⑤TOEIC 指導者向けワークショップについて

協議 1 平成 23 年度一般教員 FD 研修会と第 4 回授業改善事例シンポジウムの開催について

協議 2 公開授業の実施について

◆第 4 回（平成 23 年度）

日 時 : 平成 23 年 10 月 15 日 (土) 10:00~12:00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 各学部・研究科・大学院における 2010 年度秋学期 F D 活動状況報告

報告 3 センター長報告 ①学生の成績評価「G P A」制度の導入について

②第 7 回関東圏 F D 連絡会について

③学生 FD 研究チームの活動について

審議 1 平成 23 年度一般教員 F D 研修会・第 4 回授業改善事例シンポジウムの開催について

審議 2 授業フィードバックアンケートの全学共通項目（案）について

審議 3 平成 23 年度学部 F D 活動状況報告会の開催について

◆第5回

日 時 : 平成 24 年 1 月 21 日 (土) 10:00~12:00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ①学生の成績指標の全学的な導入について

②学生 FD 研究チームの活動について

③第 8 回関東圏 F D 連絡会について

審議 1 全学共通の授業フィードバックアンケートについて

◆第6回

日 時 : 平成 23 年 3 月 17 日 (土) 10:00~12:00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ①学生の成績指標の全学的な導入について

②本学の学生 FD 活動状況について

審議 1 平成 24 年度 ティーチング・アシスタント FD 研修会の開催について

協議 1 平成 23 年度 FD 推進センターFD 推進委員会の活動報告と課題の抽出および平成 24 年度 FD 推進センターの活動計画(案)について

協議 2 全学共通の授業フィードバックアンケートのスケジュール変更について

◆第7回

開催日時:平成 24 年 4 月 28 日 (土) 10:00~12:20

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ①本学の学生 FD 活動状況について

審議 1 大学院部会長の選出及び交代された委員の各部会への配属について

審議 2 平成 24 年度新任教員 FD 研修会の開催について

審議 3 平成 24 年度 FD 推進センターの活動計画および活動スケジュールについて

協議 1 GPA 制度の導入に伴う各学部での検討状況について

協議 2 全学共通の授業評価アンケートの試行について

◆第8回

開催日時:平成 24 年 5 月 26 日 (土) 10:00~12:00

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ① GPA 講演会

② TOEIC 指導者向けワークショップの開催について

審議 1 平成 24 年度新任教員 FD 研修会の開催プログラムについて

審議 2 第 4 回授業改善事例シンポジウムの開催について

協議 1 GPA 制度の導入に伴う各学部での検討状況について

◆第9回

開催日時:平成 24 年 7 月 21 日 (土) 12:00~13:50

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ① 平成 24 年度第 1 回関東圏 FD 連絡会

② 学生 FD 研究チーム「しゃべり場」の開催

③ TOEIC 指導者向けワークショップの開催について

④ 携帯電話・スマートフォンを利用した出席管理システムの導入について

⑤ 卒業生アンケートと新入生アンケートの結果について

審議 1 平成 24 年度一般教員 FD 研修会の開催について

協議 1 GPA 制度の導入について

協議 2 授業評価アンケートの運用について

◆第10回

開催日時:平成 24 年 10 月 13 日 (土) 10:00~12:15

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ① TOEIC 指導者向けワークショップの開催について

② 第 10 回関東圏 FD 連絡会

審議 1 平成 24 年度 FD 活動状況報告会の開催について

審議 2 授業評価アンケートのトライアルについて

協議 1 平成 24 年度一般教員 FD 研修会の開催について

協議 2 新入生アンケート、卒業生アンケート、教育力調査、進学ブランド力の結果について（継続）

協議 3 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（平成 24 年 8 月 28 日）について

◆第 1 1 回

開催日時：平成 25 年 1 月 26 日（土）10：00～12：10

報告 1 平成 24 年度一般教員 FD 研修会

報告 2 平成 24 年度学部 FD 活動状況報告会

報告 3 各部会活動状況報告

報告 4 センター長報告 ① 第 2 回部会長会議

② PFFP 研究会

③ 第 11 回関東圏 FD 連絡会

審議 1 平成 25 年度 授業評価アンケートの運用について

審議 2 GPA 活用の手引き（リーフレット）の構成案について

審議 3 平成 23 - 24 年度 FD 推進センター活動報告書の刊行について

協議 1 平成 24 年度 F D 推進センター F D 推進委員会の活動の振り返りと課題の抽出

◆第 1 2 回

開催日時：平成 25 年 3 月 16 日（土）10：00～12：10

報告 1 各部会活動状況報告

報告 2 センター長報告 ①2012 年度第 2 回関東圏 FD 学生フォーラム

報告 3 平成 24 年度授業評価アンケートの全学トライアルの実施について

審議 1 平成 25 年度 TA 研修会の開催について

協議 1 平成 23-24 年度 F D 推進センター F D 推進委員会の活動の振り返りと課題の抽出

部会長会議

◆第 1 回

開催日時：平成 23 年 7 月 16 日（土） 9 時 30 分～10 時 30 分

議題 1 各部会の活動報告

議題 2 G P A 制度の導入について

議題 3 授業フィードバックアンケートの全学導入について

議題 4 F D 推進に係る予算要求について

◆第 2 回

日 時：平成 24 年 1 月 11 日（水）18：10～19：30

議題 1 各部会の活動報告

議題 2 G P A 制度の導入について

議題 3 授業フィードバックアンケートについて

議題 4 平成 24 年度 F D 推進センター活動計画について

◆第 3 回

開催日時：平成 24 年 6 月 16 日（土）12：50～14：00

審議 1 各部会の活動状況報告

審議 2 GPA 制度の導入・運用について

審議 3 全学共通の授業評価アンケートについて

審議 4 平成 24 年度 FD 推進センター活動計画について

◆第 4 回

開催日時：平成 24 年 12 月 22 日（土）11：00～12：40

議題 1 各部会の活動状況報告

議題 2 センター長報告

議題 3 全学共通の授業評価アンケートについて

議題 4 平成 24 年度以降の F D 推進センター活動計画について

研修部会

◆第 1 回

日 時：平成 23 年 5 月 7 日（土）10：00～12：00

議題 1 平成 21－22 年度研修部会の活動報告

議題 2 平成 23 年度 TA 研修会について

議題 3 平成 23 年度新任専任教員 FD 研修会について

議題 4 平成 23 年度の研修部会活動計画について

◆第 2 回

日 時：平成 24 年 3 月 3 日（土）13：00～14：00

議題 1 平成 23 年度研修部会の活動報告について

議題 2 平成 24 年度 TA 研修会の開催について

◆第 3 回

開催日時：平成 24 年 4 月 28 日（土）12：00～13：00

議題 1 新任教員研修実施案の作成

◆第 4 回

開催日時：平成 25 年 2 月 13 日（水）10：30～11：40

議題 1 平成 25 年度 TA 研修会の開催について

議題 2 平成 24 年度研修部会の活動の振り返りと課題の抽出

議題 3 平成 25 年度新任教員 FD 研修会、一般教員 FD 研修会について

◇成果

- ① 新任専任教員研修会：本年度から、先輩教員の授業ではなく、ミニシンポジウムを行った。内容は、東洋大学の雰囲気・風景を新任の先生方に知っていただくために、普段の授業での苦勞と工夫について、パネリストの先生方に討論いただいた。着任以来の疑問や不安が解消し、次のプログラム・グループディスカッションもスムーズに展開され好評であった。また、学生 FD 研究会の発表も盛り込まれ、学生の視点からの問題提起もなされた
- ② TA 研修会：講演、グループディスカッション、発表という流れが定着してきた。各 TA は、契約の当事者として、また、大学の発展のために後輩の面倒をみるという、責任感を自覚できたことと思われる。欠席者には、ビデオ視聴とアンケートを実施しケアをしている。
- ③ 一般教員研修会：大学基準協会から講師の先生をお迎えした。大学の課題として叫ばれている、グローバル化、GPA 等々が相互に結びつき、大学による学生の質保証を社会一般に請け負うことの重要性をあらためて認識できた。また、新しい試みとして、夜間の時間帯に、他キャンパスに同時配信した。

◇課題

- ① FD 研修会の参加率向上（絶対数が少ないのと、出席者が固定という傾向が続いている）

対策案(i)：カリキュラムの関係等から、特定の日時・場所に多くの参加者を得ることが難しく

なっている。そこで、授業配信システムを利用した。一定の成果はあったと思われるが、画像を通しての研修にはそもそも限界があると同時に、画面操作の技術担当者の必要性や各キャンパス司会者相互の連絡等、課題は多いように思われる。しかし、会議等を補充するものとの位置づけで考えれば、活用の余地はあると思われる。

対策案(ii)： 非常勤の先生方にも研修会への参加していただくようにしたが、あまり出席はなかった。院生については、特に後期課程在籍者は、将来、大学教員を目指しているものが多く、また、在籍中から講師への就任も可能になったことから、研修会への参加を強く求めている。学生は、FD 研究会に所属するなど高い関心の者がいる。これらの積極的参加が考えられる。

対策案(iii)： FD 活動の意義と活動への参加についての周知徹底。FD を大学生残りのため意識改革・実践活動であることを積極的にアピールしていく必要がある。

② 学外 FD 関連研修会への参加率向上

参加・報告を希望者にゆだねるのではなく、学部・学科等で担当するようにすることも考えられる。

大学院部会

◆第1回

日 時： 平成 23 年 5 月 21 日（土）10：30～12：00

議題 1 平成 21－22 年度大学院部会の活動報告

議題 2 平成 23 年度の大学院部会活動計画について

◆第2回（メール会議）

日 時： 平成 24 年 1 月 24 日（火）～2 月 10 日（金）

議題 1 平成 23 年度大学院部会の活動報告について

◇成果

各研究科・大学院における FD 活動について『報告書』としてまとめたことで、活動内容と課題の抽出がされた。特に、各専攻における中間発表会、最終発表会（審査）などの努力が各研究科、各専攻で行われていることが明示されたのは成果であろう。

◇課題

①授業・教育内容・方法に関するアンケートについて：

それぞれの研究科で独自のアンケートを実施中あるいは実施を検討中という状況である。が、大学院では十分なサンプル数が得られないため、学部で行っているような授業評価アンケートを実施することはできず、研究指導あるいは研究環境に関連するアンケートが中心となっている。

②そもそも大学院の FD とは何か：

そもそも大学院の FD とはどうあるべきなのか、各研究科の活動報告を見てみると、どの研究科でもこの疑問が残っているように感じる。大学院生の育成プログラム（カリキュラムを除く）についての記述が中心となっているが、それは本当に大学院の FD 活動の本質なのか、疑問が残る。

◇課題への対応

①院生に対するアンケートについては、形式は別として、実施を継続する必要がある。質問項目の見直しは常に必要であろう。研究指導や研究環境に関連するアンケートだけでなく、カリキュラムや個別の科目に関しても何らかのフィードバックをすることで、PDCA サイクルを実現したいところである。

②FD 活動の中心が「よい授業をするため」という認識がどうしても先立ってしまうからであろう。最近の学外の FD 関連講演会の情報によると、大学院の FD とは「よい研究をするため、あるいはよい研究者になるための方法論の探求」が一つの候補であろうということがわかってきた。Preparing Future Faculty Program (PFFP) は一つの参考となるだろう。この点に関し、もう少し議論・検討が必要である。

授業改善対策部会

◆第1回

日 時 : 平成23年5月14日(土) 14:00~15:00

議題1 平成21-22年度授業改善対策部会の活動報告

議題2 平成23年度授業改善対策部会活動計画について

◆第2回

日 時 : 平成23年6月11日(土) 11:00~12:30

議題1 学生の成績評価の検討「GPA制度」の導入について

議題2 第4回授業改善事例シンポジウムについて

議題3 公開授業の実施について

議題4 教員の教育業績評価の検討について

◆第3回(平成23年度)メール会議

日 時 : 平成24年2月27日(月)~3月10日(土)

議題1 平成23年度授業改善対策部会の活動報告について

議題2 平成24年度授業改善対策部会の活動計画について

◆第4回

開催日時: 平成24年4月28日(土) 12:00~12:30

議題1 第5回授業改善事例シンポジウムについて

◆第5回(メール会議)

開催日時: 平成23年4月30日~5月22日(土)

議題1 第5回授業改善事例シンポジウムについて

◇成果

- ①授業改善事例シンポジウムと学部FD活動状況報告会を実施して、学部・学科・個人におけるFD活動の共有が出来、特徴的な取組みの広がりが見える。
- ②授業改善事例シンポジウムの選出依頼をする際、選出者を出しやすいよう発表方法・内容・テーマなどについて検討した結果、テーマを決めて講演者依頼を行った結果、参加者数の改善があった。
- ③平成22・23年度新任教員を対象に公開授業の機会を設け実施したところ、担当講師が授業運営の工夫についてきめ細かい情報提供をしていただき、参加者には大変好評であった。平成24年度からは、各キャンパスごとの開催としている。

◇課題

- ①全学企画への教職員(教学・法人とも)の参加率が低く、内容の良さを共有できていない。
対応策: プログラムの改善(教員の興味のあるテーマを引き続き提供していくこと。平成23年度、平成24年度はToyonet Aceの活用についてテーマを絞り、授業改善事例シンポジウムを行ったが、従来よりは参加者数の改善が見られた。)
参加対象者の意識向上(各学部・研究科で中心となってFD推進を担当する役目を持つ人を明確化して参加を促し、参加後は学部を持ち帰り検討していただくなど。)
参加率の公開(受付に出席簿を用意し、参加者の把握をする。学部ごとの出席状況を学部長会議で報告し、意識改革を図る。ポイント制、割当制などトップダウン的な手法で参加したくなる仕掛けを検討する。)※他の企画とも連動。
- ②授業改善へ資する情報や機会の提供の増進
対応策: 公開授業の実施(各キャンパスで実施。公開授業科目を一般教養や語学など参加し易いものにする。職員の参観も可能にする等。)
授業アンケートの活用方法を見直す。(全学統一授業アンケートの開始・結果を踏まえた活用方法の検討等)

TA・SAの活用方法の紹介など（社会人基礎力を身につけさせる授業を行う上で、対話型授業や双方向型授業を行い、学生が主体的に学ぶ授業運営をすることが求められているので。）

③教育の優良事例を奨励・発展させるしかけづくりが必要。

対応策：センター長より贈られるFD貢献賞（平成21年度、22年度は計10件を行ったが平成23年度、24年度は行わなかった。）の見直し。さらに、さまざまなFD活動について、貢献賞を出すことで、FD活動の活性化を図ることが必要である。

教育業績評価（プラスポイント制でインセンティブを与えるなど）を検討し、ホームページを通じた情報提供の強化を行う。

授業評価手法検討部会

◆第1回

日時：平成23年5月14日（土）15：30～16：30

報告1 メール会議の結果について

審議1 全学共通の授業アンケート項目とフィードバックシステムの開発について

◆第2回

日時：平成23年7月2日（土）11：00～12：30

審議1 授業フィードバックアンケートの全学共通項目の検討

◆第3回

日時：平成23年10月8日（土）10：00～11：30

審議1 全学共通の授業アンケートについて

審議2 全学共通の授業アンケートフィードバックシステムの開発について

◆第4回

日時：平成23年10月29日（土）10：00～12：00

審議1 授業フィードバックアンケートシステム導入にあたっての付帯事項の検討（案）

◆第5回（メール会議）

日時：平成24年1月11日（水）～1月16日（月）

審議 1. 授業フィードバックアンケートシステムの付帯事項の修正案について

◆第6回

開催日時：平成24年4月21日（土）10：00～11：00

報告1 平成24年度 授業評価アンケートの試行について

◆第7回

開催日時：平成24年7月2日（土）11：00～12：30

審議1 授業フィードバックアンケートの全学共通項目の検討

◆第8回

開催日時：平成24年12月22日（土）10：00～11：00

審議1 平成25年度 全学授業評価アンケートの実施要項について

◇ 成果

①授業評価手法検討部会では、授業評価アンケートの項目開発とフィードバックシステムを1年かけて開発した。授業評価アンケートの項目については、10学部の教授会でのアンケート調査の結果、信頼性、妥当性が共に高いことが明らかになった。

②授業評価アンケートの結果をフィードバックするためのシステムについての検証を行うため、春学期に全学FD委員会の委員の先生方を対象として、トライアルを実施した。その結果を基に、全学FD委員会の委員の先生方を対象に授業評価アンケート実施に関するアンケート調査を行った結果、概ね良好であることが判明した。一部、アンケート結果から改良すべき点が明らかになったが、その点については、改良を行った。また、システムが正常に作動するか否かの検証も実施し、問題なく作動することも確認した。

◇平成 24 年度授業評価アンケートの全学トライアルの実施について

平成 25 年度の春学期からの全学共通授業評価アンケートの実施に先立ち、実施要綱案を立て、それが機能するか否かを、全学トライアルを実施して検証した。

	実施予定 科目数	実施 科目数	未実施 科目数	実施科目 履修者数	有効 回答者数	回答率
文学部	347	340	7	27, 213	15, 262	56. 08%
経済学部	2	2	0	116	75	64. 66%
経営学部	163	157	6	18, 471	7, 714	41. 76%
法学部	94	94	0	12, 720	5, 722	44. 98%
社会学部	230	213	17	21, 844	11, 522	52. 75%
国際地域学部	122	120	2	8, 789	5, 850	66. 56%
理工学部	256	254	2	19, 619	12, 941	65. 96%
生命科学部	173	165	8	10, 525	8, 554	81. 27%
ライフデザイン学部	133	131	2	11, 114	7, 439	66. 93%
総合情報学部	104	102	2	6, 728	4, 394	65. 31%
合 計	1, 624	1, 578	46	137, 139	79, 473	57. 95%

各教員にアンケート結果を送付する際、アンケートの有効性に関する調査を行ったところ、図 1 ～ 図 2 に示すデータを得ることができた。

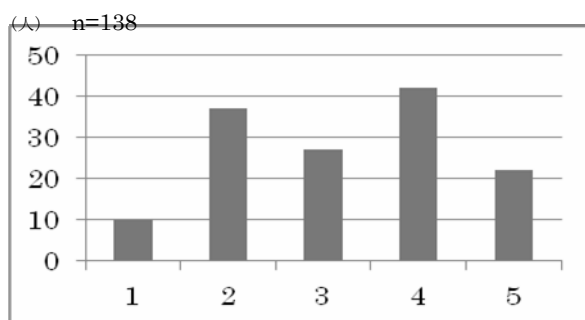


図 1 出力帳票のわかりやすさ

1. わかりやすい
2. わりにわかりやすい
3. どちらとも言えない
4. ややわかりにくい
5. わかりにくい

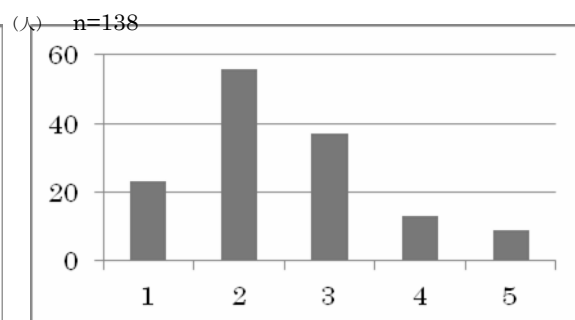


図 2 出力帳票が授業改善に役立つか

1. 役に立つと思う
2. どちらかという役に立つと思う
3. どちらとも言えない
4. どちらかという役に立たないと思う
5. 役に立たないと思う

このことから、次のことが今後の課題であることがわかった。

1. より多くの履修者にアンケートに回答してもらえるように工夫すること。
2. 情報の提示の仕方をわかりやすくする必要があること。

編集部会

◆第 1 回（平成 23 年度）

日 時：平成 23 年 5 月 28 日（土）9：00～9：50

議題 1 平成 22 年度編集部会の活動報告

議題2 平成23年度編集部会活動計画について

◆第2回

日 時 : 平成23年6月25日(土) 10:00~12:00

議題1 FDハンドブック〔改訂版〕の刊行について

議題2 FDニュース第7号の刊行について

議題3 FD推進センター報告書の刊行について

◆第3回(平成23年度)メール会議

日 時 : 平成23年10月28日(金)~11月9日(水)

議題1 FDハンドブック〔改訂版〕について

◆第4回

開催日時:平成24年6月30日(土) 10:40~12:10

議題1 FDニュース第10号ならびに11号の刊行について

議題2 平成23-24年度FD推進センター活動報告書の刊行について

議題3 GPA活用の手引き(リーフレット)の刊行について

◇成果

- ①平成23年度において編集部会では、『FDハンドブック(改訂版)』の刊行、「FDニュース」第8号ならびに第9号の刊行といった2つの活動計画を挙げ、計画通り刊行した。
- ②平成21年3月に『FDハンドブック』(初版)を発刊してから、およそ3年近く経過したため、さらなる内容の充実を目的として、各学部から選出された現委員による新たな視点で改訂版を刊行した。
- ③新たな項目・内容として、本学の教育理念・教育目標が明記されるとともに、主な項目として、基本編の「TAをどう使う?」ではTAに位置づけとTAハンドブックの紹介、「単位僅少者の把握」では取組事例、「障がい者への配慮」では心の悩み・発達障がいのある学生への配慮、その他「ハラスメントとその防止」などを加えた。
- ④「FDニュース」は年2回の刊行が定着し、本学のFD活動を広く学内外に周知する手段となっている。平成23年度に刊行した第8号では、FD推進センターの活動方針、部会長挨拶(部会の活動方針含む)、平成23年度ティーチング・アシスタントFD研修会、平成23年度新任教員FD研修会、社会学部初任者研修、学長フォーラム、TOEIC指導者向けワークショップ、学外FD関連研修会参加レポート、他大学との交流「第5回関東圏FD連絡会」、FD推進委員会活動状況報告、FD推進委員会活動計画といった内容であった。また第9号では、国際化と東洋大学のFD活動について、平成23年度一般教員FD研修会、第4回授業改善事例シンポジウム、平成23年度学部FD活動状況報告会、平成23年度公開授業、刊行物、各学部におけるFD活動、学生FD活動・他大学との交流、学外FD関連研修会参加レポート、FD推進委員会活動状況報告・活動計画といった内容であった。
- ⑤平成24年度において編集部会では、『GPA活用の手引き(リーフレット)』の刊行、「FDニュース」第10号ならびに第11号の刊行、『平成23-24年度FD推進センター活動報告書』の刊行といった3つの活動計画を挙げ、計画通り刊行した。
- ⑦全学におけるGPA制度導入にともない、その制度・運用などについて共通認識をもつとともにその活用についての周知を目的としてリーフレットを刊行した。
- ⑧平成24年度も引き続き、年2回のペースで「FDニュース」を刊行した。第10号においては、とくにGPA制度の導入と全学共通の授業評価アンケートの導入について特集した。また第11号では、第Ⅲ期(平成23-24年度)におけるFD推進センター活動を総括する内容で刊行した。

◇FD活動のデータベース化

「学内FDイベントの収録映像」

- ティーチング・アシスタント FD(Faculty Development)研修会（平成 23 年度、平成 24 年度）
- 新任専任教員 F D 研修会（平成 23 年度、平成 24 年度）
- 授業改善事例シンポジウム（平成 23 年度、平成 24 年度）
- 一般教員 F D 研修会（平成 23 年度、平成 24 年度）

「学外 F D 関連研修会参加報告書」

学部名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
文学部	2	1	0	1	4
経済学部	5	2	7	1	15
経営学部	0	0	2	1	3
法学部	0	0	0	0	0
社会学部	3	1	4	3	11
国際地域学部	1	0	0	0	1
理工学部	1	1	0	1	3
生命科学部	1	3	2	2	8
ライフデザイン学部	1	0	0	1	2
総合情報学部	1	1	0	0	2
教員合計	15	9	15	10	49
職員	18	15	6	8	47
総計	33	24	21	18	96

◇課題

- ①編集部会は、これまで FD ハンドブックの初版・改定版、TA ハンドブック、さらに GPA リーフレットを作成・刊行してきたが、それらが十分に活用されているか、されていないとしたらどのような点に問題があるのかについて検討してこなかった。
 - ・対応策：各種刊行物の認知度や活用状況についてアンケートなどによって検証する必要がある。
- ②FD ニュースを年 2 回のペースで刊行し版を重ねている（今年度で 11 号）が、その紙面づくりについて、振り返りをする必要がある。
 - ・対応策：これまでの紙面の内容や特集を整理し、新しい紙面づくりを検討する。
- ③年度ごとに構成メンバーが大幅に入れ替わることは、新しい視点で刊行物を編集する際に役立つといえるが、作業の継続性の点で若干支障がある。
 - ・対応策：所属（学部・大学院）や勤務地（キャンパス）などを考慮してメンバーを配置する。
- ④授業や勤務地の関係で、会議日の設定が難しく、メンバー全員での検討ができにくい状況にある。
 - ・対応策：所属（学部・大学院）や勤務地（キャンパス）などを考慮してメンバーを配置する。

学内公開活動

平成 23 年度ティーチング・アシスタント FD(Faculty Development)研修会

- 開催日時：平成 23 年 4 月 16 日（土）14：00～16：30
- 会 場：白山キャンパス 6 号館 6210 教室
- 参加対象：平成 23 年度春学期採用の TA
- 参加人数：約 80 名（欠席者はワークシートに取組み、録画映像を視聴しアンケートに回答）

平成 23 年度新任教員 F D 研修会

- 開催日時：平成 23 年 6 月 11 日（土）14：00～18：30
- 会 場：白山キャンパス 6 号館 6203 教室
- 参加対象：平成 23 年度新任専任教員（非常勤講師は自由参加）
- 参加人数：26 名

TOEIC 指導者向けワークショップ/英語教育充実のための担当者研修会

- 開催日時：平成 23 年 7 月 10 日（日）9：00～17：00
- 会 場：白山キャンパス 第 3 会議室
- 参加対象：英語教育担当の大学教員および附属高校の教員
- 参加人数：27 名

平成 23 年度 公開授業

「エアロビクス指導法演習」

- 講 師：鈴木 智子（ライフデザイン学部健康スポーツ学科講師）
- 開催日時：平成 23 年 10 月 21・28 日（土）、11 月 11 日（金）3 限
- 会 場：朝霞キャンパス 体育館 2 階剣道場
- 参加対象：本学専任教員及び非常勤講師
- 参加人数：3 名

「中国語演習 I（総合）B」の「1 コース」

- 講 師：竹中 佐英子（経済学部国際経済学科准教授）
- 開催日時：平成 23 年 12 月 16 日（金）4 限
- 会 場：白山キャンパス 1 号館 3 階 1310 教室
- 参加対象：本学専任教員及び非常勤講師
- 参加人数：5 名

平成 23 年度一般教員 F D 研修会・第 4 回授業改善事例シンポジウム

- 開催日時：平成 23 年 11 月 26 日（土）12：20～16：00
- 会 場：白山キャンパス 6 号館 6202 教室
- 参加対象：本学教職員
- 参加人数：50 名

平成 23 年度 学部 FD 活動状況報告会

- 開催日時：平成 23 年 12 月 17 日（日）9：30～14：00
- 会 場：白山キャンパス 6202 教室
- 参加対象：本学教職員
- 参加人数：約 80 名

平成 24 年度ティーチング・アシスタント FD(Faculty Development)研修会

- 開催日時：平成 24 年 4 月 14 日（土）14：30～17：00
- 会 場：白山キャンパス 6 号館 6210 教室
- 参加対象：平成 24 年度春学期採用の TA
- 参加人数：約 70 名（欠席者はワークシートに取組み、録画映像を視聴しアンケートに回答）

平成 24 年度新任教員 F D 研修会

- 開催日時：平成 24 年 6 月 16 日（土）14：30～19：00
- 会 場：白山キャンパス 6 号館 6203 教室
- 参加対象：平成 24 年度新任専任教員（非常勤講師は自由参加）
- 参加人数：約 30 名

第 5 回授業改善事例シンポジウム

- 開催日時：平成 24 年 7 月 21 日（土）14：00～17：00
- 会 場：白山キャンパス 6203 教室

○参加対象：教職員（公開）

○参加人数：約 50 名

平成 24 年度一般教員 F D 研修会

○開催日時：平成 24 年 10 月 19 日（金）18:30～20:00

○会 場：白山キャンパス 5B12 教室

朝霞キャンパス 講 306 教室

川越キャンパス 511 教室

板倉キャンパス 3301 教室※朝霞・川越・板倉キャンパスでは、授業配信システムを利用

○講 師：鈴木 典比古（国際基督教大学学長）

○参加対象：教職員（公開）

○参加人数：約 100 名

平成 24 年度学部 F D 活動状況報告会

○開催日時：平成 24 年 12 月 22 日（土）13：30～16：30

○会 場：白山キャンパス 6 号館 6203 教室

○参加対象：教職員（公開）

○参加人数：約 50 名

關係資料（規程、刊行物）

FD 推進センター刊行物の紹介

東洋大学FD推進センターHP > 「刊行物」
http://www.toyo.ac.jp/fd/publications_j.html

『東洋大学FDニュース』（創刊号～第11号）
 ～FD活動状況をまとめた定期刊行物。（年2回刊行）～
 URL: http://www.toyo.ac.jp/fd/fdnews_j.html



『FDハンドブック』（第二判）
 ～授業運営の基本事項をまとめた手引書～
 URL: http://www.toyo.ac.jp/fd/fdhd_j.html

CONTENTS

■基本編

- ・シラバス
- ・テキスト、プリント、参考書
- ・1単位の意味
- ・様々な授業形態
- ・板書や資料、ITの活用
- ・質問等への対応
- ・授業の秩序を保つために
- ・TAをどう使う？
- ・図書館の活用
- ・単位僅少者の把握
- ・留学生に配慮した授業運営
- ・障がいのある学生への配慮
- ・授業評価の意義
- ・授業評価アンケートの活用方法
- ・オフィスアワー
- ・教員の健康管理
- ・ハラスメントとその防止

■実践編 ー授業改善事例シンポジウムからー

■資料編

- ・FD関連図書
- ・FD用語集
- ・FDリンク集参考文献、執筆者、奥付・裏表紙



『TAハンドブック』2010年8月18日 発行
 ～TA業務を担当者がきめ細かい教育補助業務を遂行するための手引書～
 URL: http://www.toyo.ac.jp/fd/tahd_j.html

CONTENTS

TA制度の目的

- I. 東洋大学のTA（教育補助員）制度について
- II. TAの心得
- III. TA業務の具体的役割・内容
- IV. 留意点
 - ・ハラスメント及び人権侵害の防止
 - ・個人情報の取り扱いに要注意
- V. Q & A TAのみなさんからの疑問・質問
- VI. 資料
 - ・TAの採用手続きから業務終了までのフローチャート
 - ・東洋大学教育補助員採用内規
 - ・教育補助員雇用契約書（兼 労働条件通知書）
 - ・リンク集・主な参考資料



『GPAリーフレット』

CONTENTS

- ・東洋大学におけるGPA制度の導入にあたって
- ・GPAとは
- ・提示方法
- ・どのように使われる？
- ・導入の背景は？
- ・どんな影響があるのか？
- ・教員の成績評価は何が変わる？
- ・他大学の取組み



『東洋大学FD推進センター活動状況報告書（平成21-22年度）』

- ・平成22年度 学部FD活動状況報告書
- ・平成22年度 大学院FD活動状況報告書
- ・平成21-22年度 FD推進センター活動報告
- ・関係資料（規程、刊行物）



平成20年12月 1 日
施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学F D推進センター」（以下「F D推進センター」という。）を設置する。

(F Dの定義)

第2条 この規程において、「F D（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 F D推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) F Dの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) F Dの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのF D活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他F D推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 F D推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、F D推進センターの業務を統括し、F D推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 F D推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(F D推進委員会)

第6条 F D推進センターに、F D推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

- 2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
 - (1) センター長、副センター長
 - (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
 - (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
 - (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名

(5) 教務部長

(6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。

『東洋大学F D推進センター活動報告書（平成 23・24 年度）』

2013 年 8 月 刊行

発行元 東洋大学F D推進センター編集部会

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

TEL:03-3945-7253 / FAX:03-3945-7238